

山野美容芸術短期大学 自己点検・評価報告書

令和 5 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	11
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	16
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	16
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	22
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	41
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	47
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	47
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	58
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	75
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	75
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	79
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	82
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	84
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	95
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	95
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	97
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	99
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～20] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、山野美容芸術短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 5 年 6 月 26 日

理事長

山野 愛子ジェーン

学長

山野 愛子ジェーン

ALO

河崎 峰子

1. 自己点検・評価の基礎資料

様式 4－自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

昭和 09 年	山野愛子、東京日本橋に山野美容講習所創立
昭和 23 年	国際山野高等美容学院創立
昭和 24 年	国際山野高等美容学校、厚生大臣より美容師養成施設の指定を受ける際に名称変更 財団法人山野高等美容学校認可 理事長・山野治一、校長・山野愛子
昭和 29 年	学校法人山野高等美容学校認可
昭和 48 年	学校法人山野学苑に法人名称変更
昭和 52 年	専修学校認可に伴い山野美容専門学校に校名変更
平成 03 年	山野美容芸術短期大学設置認可
平成 04 年	山野美容芸術短期大学 美容師養成施設指定
平成 04 年	山野美容芸術短期大学開設 美容芸術学科設置
平成 07 年	山野美容芸術短期大学 美容保健学科認可
平成 08 年	山野美容芸術短期大学 美容保健学科設置
平成 09 年	山野日本語学校認可
平成 10 年	山野日本語学校開設
平成 10 年	山野美容芸術短期大学 美容保健学科 美容師養成施設指定
平成 10 年	山野美容芸術短期大学 美容福祉学科認可
平成 11 年	山野美容芸術短期大学 美容福祉学科設置
平成 14 年	山野医療専門学校認可
平成 15 年	山野美容芸術短期大学 美容福祉学科 美容師養成施設指定
平成 15 年	山野医療専門学校開設 柔道整復師養成施設指定
平成 16 年	山野美容芸術短期大学 専攻科社会福祉専攻大学評価・学位授与機構認定
平成 16 年	山野美容芸術短期大学 専攻科芸術専攻、専攻科社会福祉専攻設置
平成 17 年	山野美容芸術短期大学 専攻科芸術専攻大学評価・学位授与機構認定
平成 21 年	山野日本語学校 大学進学 1 年コース設置
平成 22 年	山野美容芸術短期大学 美容総合学科設置認可 山野美容芸術短期大学 美容総合学科設置認可に伴う美容芸術学科・美容保健学科・美容福祉学科募集停止
平成 23 年	山野美容芸術短期大学 美容芸術学科、美容保健学科、美容福祉学科を改組し、美容総合学科（美容デザイン専攻、総合エステティック専攻、国際美容コミュニケーション専攻）を設置
平成 24 年	山野美容芸術短期大学 美容総合学科 現代美容福祉専攻設置
平成 26 年	山野美容芸術短期大学 日本語別科設置
平成 27 年	山野美容専門学校専門課程 文部科学大臣より、職業実践専門課程に認定

山野美容芸術短期大学

平成 27 年	山野美容芸術短期大学 美容総合学科 総合エステティック専攻をエステティック専攻に名称変更
平成 30 年	山野医療専門学校募集停止
令和 2 年	山野医療専門学校閉校
令和 2 年	山野美容専門学校専門課程 文部科学大臣より、職業実践専門課程に認定
令和 3 年	山野美容芸術短期大学 美容総合学科 (専攻課程を廃止し、教育課程の統合による学科改組) 美容デザイン専攻、エステティック専攻、国際美容コミュニケーション専攻の募集停止
令和 4 年	山野美容専門学校 高等課程 募集停止
令和 5 年	山野日本語学校大学 進学 1 年コース廃止

<短期大学の沿革>

平成 03 年	山野美容芸術短期大学設置認可
平成 04 年	山野美容芸術短期大学 美容師養成施設指定
平成 04 年	山野美容芸術短期大学開設 美容芸術学科設置
平成 07 年	山野美容芸術短期大学 美容保健学科認可
平成 08 年	山野美容芸術短期大学 美容保健学科設置
平成 10 年	山野美容芸術短期大学 美容保健学科 美容師養成施設指定
平成 10 年	山野美容芸術短期大学 美容福祉学科認可
平成 11 年	山野美容芸術短期大学 美容福祉学科設置
平成 15 年	山野美容芸術短期大学 美容福祉学科 美容師養成施設指定
平成 16 年	山野美容芸術短期大学 専攻科社会福祉専攻大学評価・学位授与機構認定
平成 16 年	山野美容芸術短期大学 専攻科芸術専攻、専攻科社会福祉専攻設置
平成 17 年	山野美容芸術短期大学 専攻科芸術専攻大学評価・学位授与機構認定
平成 22 年	山野美容芸術短期大学 美容総合学科設置認可 山野美容芸術短期大学 美容総合学科設置認可に伴う美容芸術学科・美容保健学科・美容福祉学科募集停止
平成 23 年	山野美容芸術短期大学 美容芸術学科、美容保健学科、美容福祉学科を改組し、美容総合学科（美容デザイン専攻、総合エステティック専攻、国際美容コミュニケーション専攻）を設置
平成 24 年	山野美容芸術短期大学 美容総合学科 現代美容福祉専攻設置
平成 26 年	山野美容芸術短期大学 日本語別科設置
平成 27 年	山野美容芸術短期大学 美容総合学科 総合エステティック専攻をエステティック専攻に名称変更
令和 3 年	山野美容芸術短期大学 美容総合学科（専攻課程を廃止し、教育課程の統合による学科改組）美容デザイン専攻、エステティック専攻、国際美容コミュニケーション専攻の募集停止

山野美容芸術短期大学

(2) 学校法人の概要

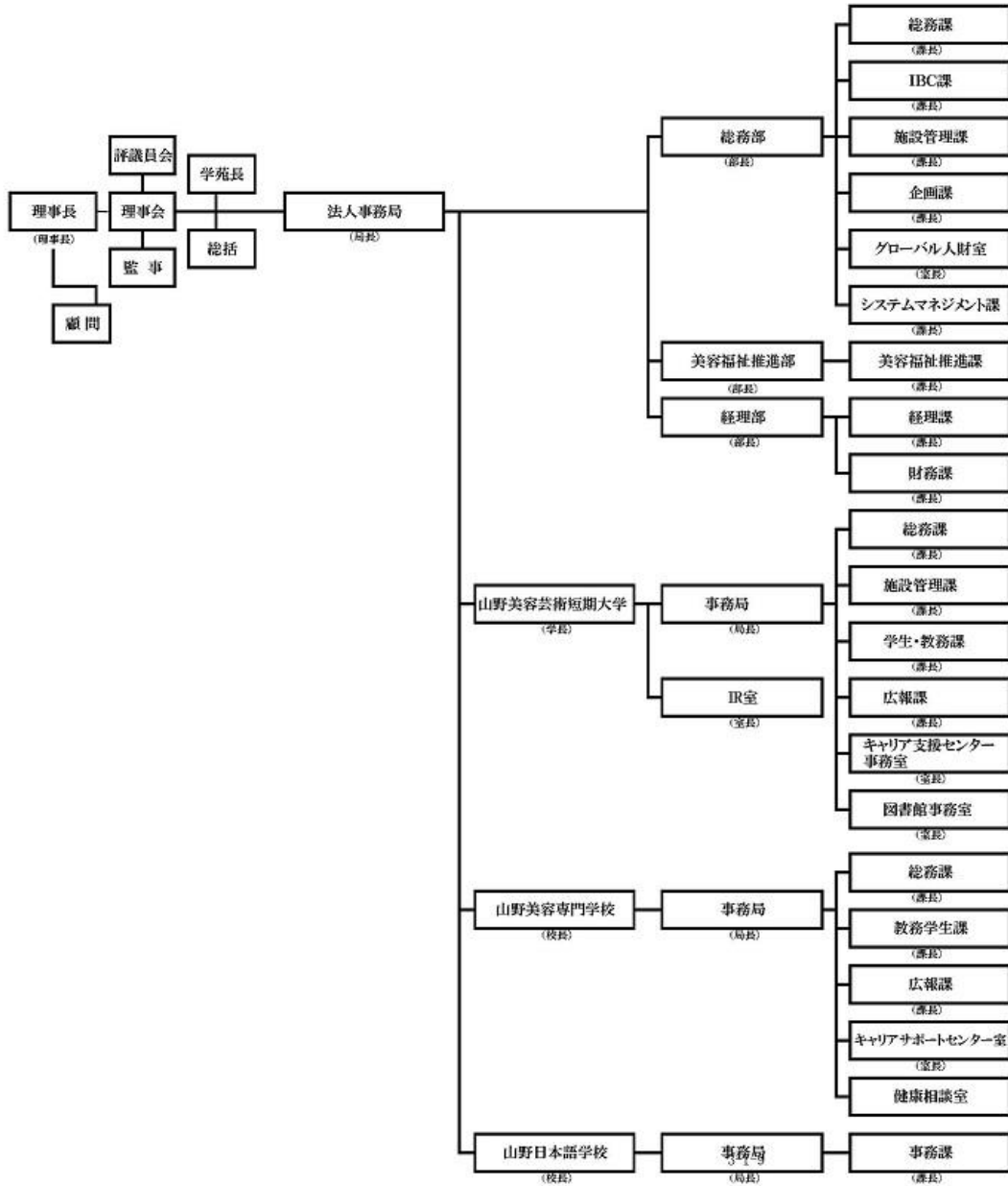
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和5(2023)年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
山野美容芸術 短期大学	〒192-0396 東京都八王子市 鎌水 530	美容総合学科 245	美容総合学科 490	美容総合学科 372
		専攻科芸術専攻 40	専攻科芸術専攻 80	専攻科芸術専攻 0
		日本語別科 60	日本語別科 60	日本語別科 0
山野美容 専門学校	〒151-8539 東京都渋谷区 代々木 1-53-1	美容専門課程 600	美容専門課程 1,200	美容専門課程 903
		美容高等課程 —	美容高等課程 —	美容高等課程 0
		美容通信課程 600	美容通信課程 1,800	美容通信課程 959
山野日本語学校	〒151-0051 東京都渋谷区 千駄ヶ谷 3-10-6	大学進学準備教 育1年コース 200	大学進学準備教 育1年コース 200	大学進学準備教 育1年コース 192
		大学進学準備教 育1年半コース 80	大学進学準備教 育1年半コース 160	大学進学準備教 育1年半コース 125

(3) 学校法人・短期大学の組織図

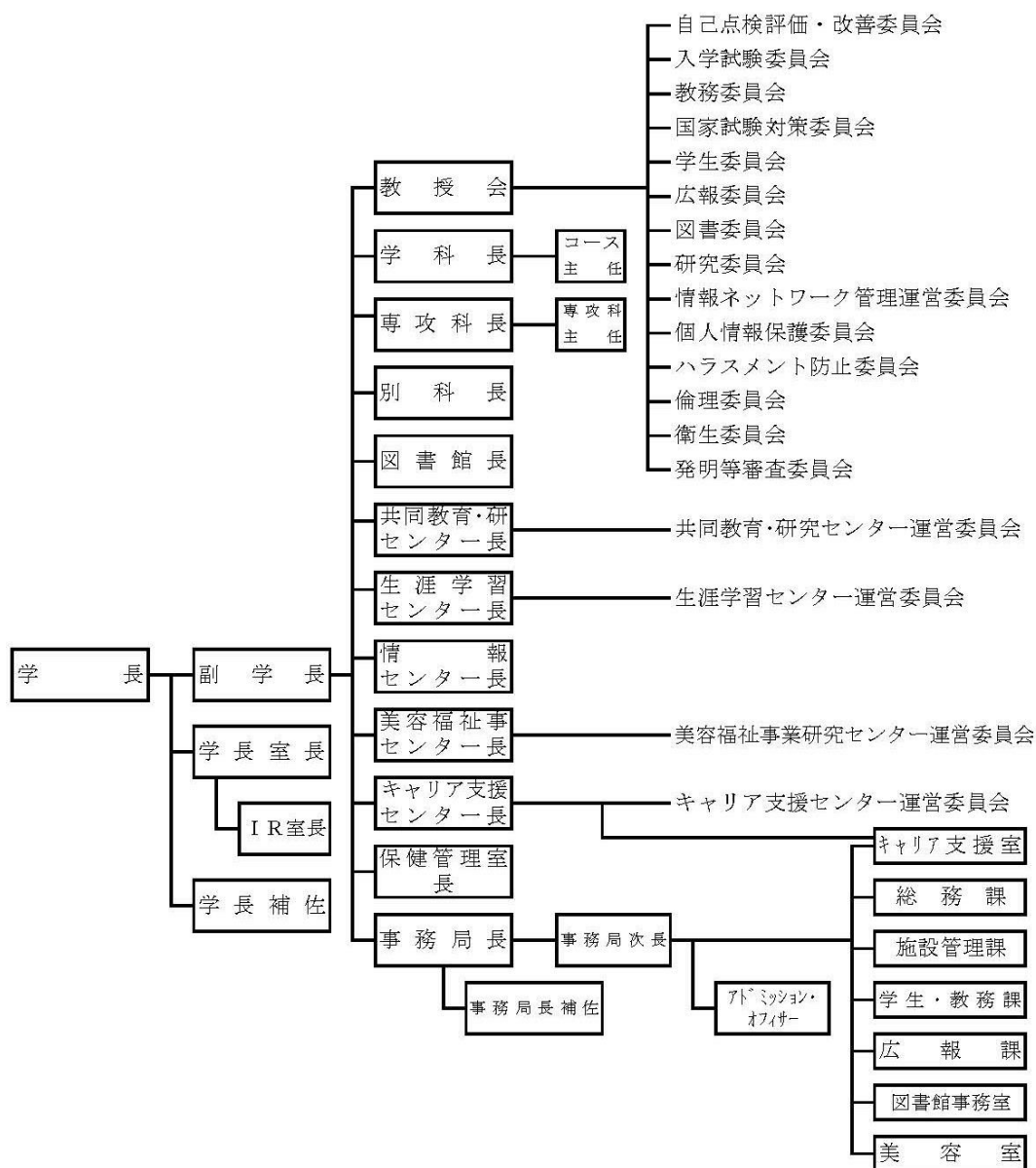
- 組織図
- 令和5（2023）年5月1日現在

学校法人山野学苑 組織図（R5.5.1）



山野美容芸術短期大学

山野美容芸術短期大学 組織図 (R5.5.1)



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

八王子市の人口推移

2018(H30)年度	2019(R1)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度
561,407	561,622	561,344	561,457	561,034

八王子市 HP より (<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/hachiouji/jinko/index.html>)

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度		令和 4 (2022) 年度	
	人数 (数)	割合 (%)	人数 (数)	割合 (%)	人数 (数)	割合 (%)	人数 (数)	割合 (%)	人数 (数)	割合 (%)
北海道	3	1.1	2	0.7	4	2.5	1	0.6	1	0.5
東北	4	1.4	7	2.6	7	4.5	12	7.2	13	6.6
東京	42	15.5	22	8.4	30	19.3	36	21.8	55	28.2
神奈川	28	10.3	42	16.0	25	16.1	40	24.2	34	17.4
その他の関東	30	11.1	32	12.2	30	19.3	27	16.3	41	21.0
甲信・北陸	13	4.8	20	7.6	6	3.8	21	12.7	19	9.7
東海	24	8.8	13	4.9	5	3.2	10	6.0	14	7.1
関西	5	1.8	3	1.1	2	1.2	2	1.2	4	2.0
中国・四国	4	1.4	3	1.1	1	0.6	3	1.8	3	1.5
九州	9	3.3	7	2.6	6	3.8	7	4.2	8	4.1
外国他	108	40.0	110	42.1	39	25.1	6	3.6	3	1.5
計	270	—	261	—	155	—	165	—	195	—

学校基本調査より作成

※小数点第 2 以下切捨て

※専攻科、別科生除く

※東北（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）

その他の関東（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉）

東海（岐阜、静岡、愛知、岐阜）

関西（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）

中国・四国（鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知）

九州（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）

外国他（外国の学校、検定等）

■ 地域社会のニーズ

本学の所在地である八王子地域は、約 11 万人の学生が学んでいる全国でも有数の規模をもつ学園都市である。2009（平成 21）年 4 月に大学・短大・高専連携による知的財産の共有化と相互補完、効率的な教育改革の推進を目的に設立した「大学コンソーシアム八王子」では共通問題、共同課題について情報交換や人的交流を含めて、加盟校同士が連携の強化を図ることにより、大学教職員の能力向上もめざしている。

本学においては「大学コンソーシアム八王子」に参画しているほか、隣接した相模原市と町田市を生活圏とする大学、NPO、企業、行政など様々な主体が連携し、それぞれの特性を活かした協働を通じて、魅力あふれる地域社会を創造することを目的に設立された「相模原・町田大学地域コンソーシアム」へも参画している。本学における主な取り組み例は以下の通りである。

山野美容芸術短期大学

- 地域団体への施設開放（消防団、一般社団法人など）
- 市民向け公開講座、提供講座の開講及び講師派遣
- 単位互換制度にて授業提供、学生の派遣・受け入れ
- 産官学連携プロジェクトへの参加

■ 地域社会の産業の状況

八王子市は、東京都心から西へ約 40 キロメートル、新宿から電車で約 40 分の距離に位置し、地形はおおむね盆地状で、北・西・南は海拔 200 メートルから 800 メートルほどの丘陵地帯に囲まれ、東は関東平野に続いている。

大正 6 年（1917 年）の市制施行から、平成 29 年（2017 年）には 100 年を迎えた。また、平成 27 年（2015 年）4 月に、東京都初の中核市となり、人口約 58 万人の多摩地区のリーディングシティとして、21 の大学を抱えた学園都市として、発展を続けている。

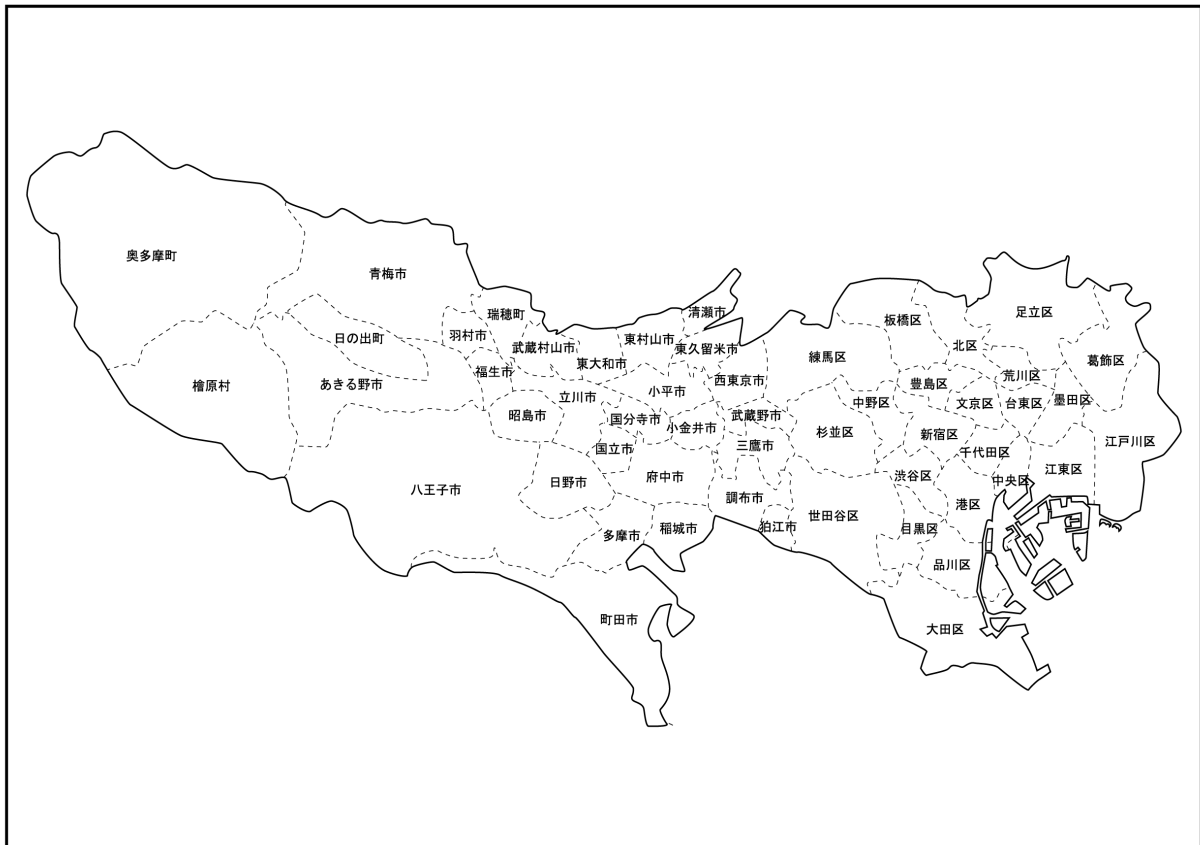
平成 15 年 9 月に、本市の地域産業振興のグランドデザインとなる「八王子市産業振興マスタープラン」を策定し、「光り輝く産業都市八王子」の実現に向け、施策を展開してきた。

その成果として、中小企業等を支援する組織・体制の整備、企業誘致による環境の整備等、産業都市としての基礎を構築することができた。平成 25 年 4 月から 10 年間を「産業振興マスタープラン【第 2 期】」の計画として実行の継続中である。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図

都道府県内における位置関係

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000（地図画像）を使用したものである。（承認番号 平19総使、第82号）



八王子市内における位置関係



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。（基準別評価票における指摘への対応は任意）

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
シラバスの成績評価方法の欄に「出席」をあげている科目が一部に見られるので、改善と周知・徹底が望まれる。
(b) 対策
平成 29 年以降、シラバス作成要領を教員に配布し、成績評価方法欄には「出席」をあげないよう徹底している。
(c) 成果
平成 29 年以降、シラバスの成績評価で「出席」をあげる科目は皆無となった。

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
卒業生が就職した企業への聴取結果を文書として残し、教育方法・内容等の改善に活用することが望まれる。

(b) 対策
令和元年度以降、卒業生が就職した企業に本学の教育内容や卒業生の資質等についてアンケート調査を行っている。その結果をIR室が分析し、自己点検・評価改善委員会に報告し、教育内容や方法の適切性について審議している。更に結果を教授会に報告し、審議を重ねている。
(c) 成果
企業からの評価結果は概ね良好であるが、「コミュニケーション能力」や「自己理解・主体的行動力」は更に高いレベルが求められていることが判明した。引続き、教育内容の向上に努めて行く所存である。

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が支出超過であるので、収支バランスの改善が望まれる。また、安定した財務基盤を構築するよう学校法人全体の中長期計画の策定が望まれる。
(b) 対策
2年3月に2年度～6年度について策定済である。 短期大学の基本金組入れ前当年度収支差額は令和2年度▲265百万円弱、3年度▲227百万円、4年度▲205百万円と赤字続き。学校法人全体でも2年度▲246百万円、3年度▲309百万円、4年度は、特殊要因により599百万円の収入超過となった。短期大学として学生募集に注力し、学生生徒等納付金を増やすことが喫緊の課題である。
(c) 成果
中期計画の策定により、安定した財務基盤の構築についての意識が法人全体に高まった。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし。
(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
評価の過程で、各学科・専攻課程の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令遵守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。
(b) 改善後の状況等
指摘事項については、平成 28 年中に改善済である。 今後とも法令遵守の下、一層の自己点検・評価活動の向上に努める所存である。

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a) 欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし。
(b) 履行状況

- (6) 公的資金の適正管理の状況（令和 4（2022）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学では、公的資金の適正な執行を行うため、「山野美容芸術短期大学科学研究費助成事業規程」、「山野美容芸術短期大学公的研究費管理・監査ガイドライン」を整備している。毎年度 2 回実施する学内教職員を対象とした FSDS 研修会において、1 回は研究倫理に関する研修を実施している。

また、管理部門である事務局では「山野美容芸術短期大学公的研究費の物品発注手続き及び物品等検収業務に関する事務取扱について」、「山野美容芸術短期大学公的研究費内部監査マニュアル」に基づき、適正な管理・執行を行っている。物品の発注・検品に関しては必ず事務局担当が行い、研究者単独で経費を使用できない体制としている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

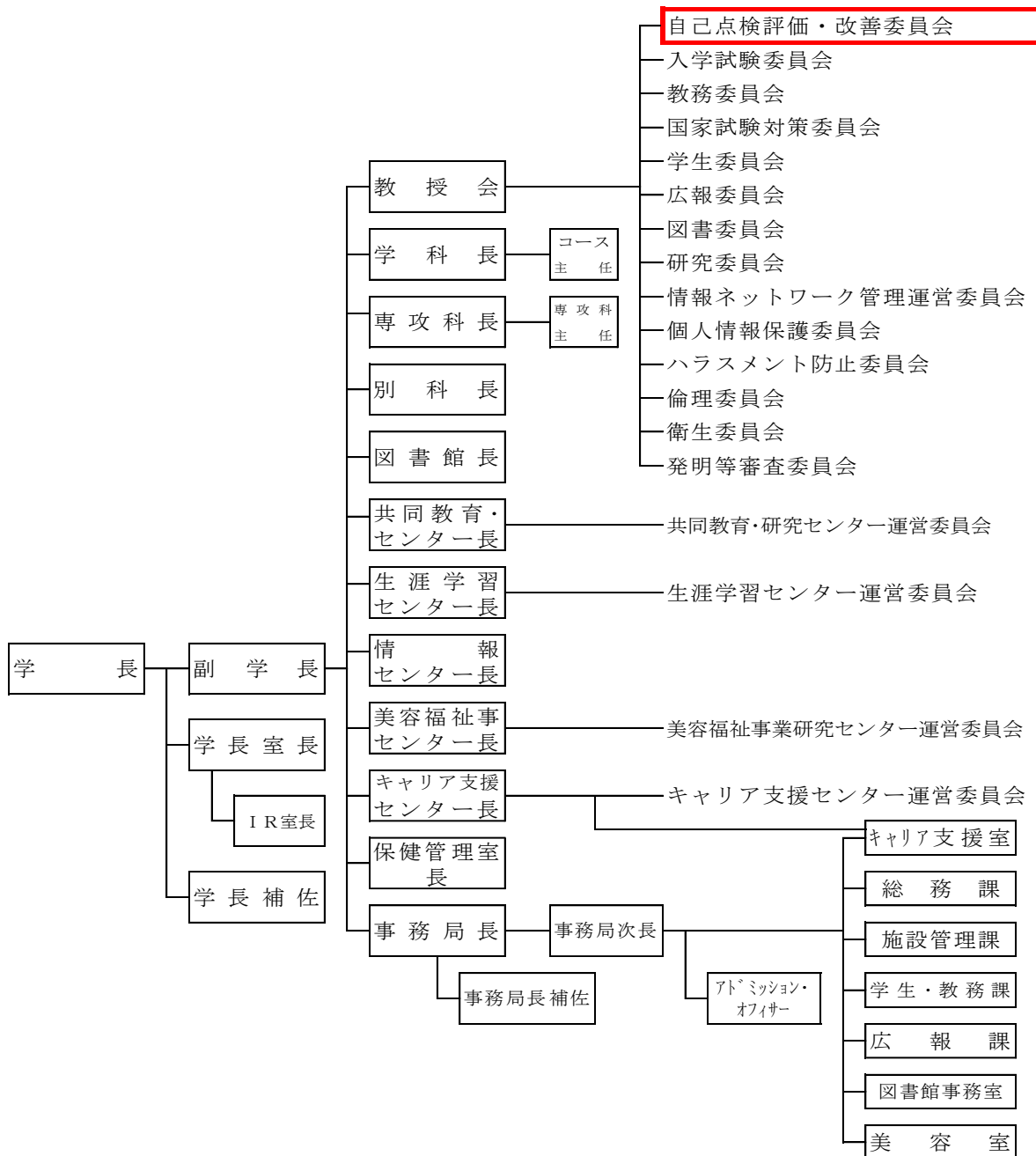
山野美容芸術短期大学

本委員会は、山野美容芸術短期大学の教育・研究の水準向上と活性化を図るため、自己点検評価・改善の具体的方策の実施並びに将来計画について、必要な議題を審議・検討し、作成するものとしている。

委員会の構成員については、学長、副学長、学科長、専攻科長、教職員の中から教授会において推薦された者若干名、事務局長、IR室長となっており、月1回定期開催としている。

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

別表1 大学運営の組織図



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

教育・研究の水準向上と活性化を図るため、自己点検評価・改善の具体的方策の実施、並びに将来計画について必要な課題を審議・検討すること、そしてその結果を公表するこ

山野美容芸術短期大学

とを目的として、自己点検・評価委員会を設置している。

構成員は、学長、副学長、学科長、専攻科長、教職員の中から教授会において推薦された者若干名、事務局長、IR室長である。（提出-規程集 13 自己点検評価・改善委員会規程）。

本委員会では以下の事項を審議し、教学マネジメント・内部質保証に関わる具体的な対応策を示すものとしている。

- (1) 建学の精神、教育理念、教育目標に関すること
- (2) 教育の内容に関すること
- (3) 教育の実施体制に関すること
- (4) 教育目標の達成度と教育の効果に関すること
- (5) 学生支援に関すること
- (6) 研究に関すること
- (7) 社会的活動に関すること
- (8) 管理運営に関すること
- (9) 財務に関すること
- (10) 外部資金獲得に関すること
- (11) FD/SD活動に関すること
- (12) 改革、改善に関すること
- (13) その他の事項に関すること

委員会において審議された内容は、最終的には教授会にて決定の後に実行に移されることとしている。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和4（2022）年度を中心に）

令和4年 6月22日（水）自己点検・評価改善委員会	2023(令和5)年度短期大学認証評価の受審申請決定
7月6日（木）第349回教授会 4山美大第7号	2023(令和5)年度短期大学認証評価の受審申請報告
7月20日（水）自己点検・評価改善委員会	教職員研修（FDSD）にて実際の認証評価受検を想定し、質疑応答を実施
8月10日（水）第350回教授会	・教職員研修（FDSD）にて認証評価シミュレーション実施について報告 ・令和5年度短期大学認証評価ALO対象説明会参加について報告
8月24日（水） 教職員研修（FDSD）オンライン	・全教職員参加による認証評価シミュレーション実施 ・基準ごとにグループを分け、分担作成にて全教職員が参加することを確認
9月20日（火）短基協事第179号	2023(令和5)年度短期大学認証評価の受審決定報告

山野美容芸術短期大学

令和5年 2月8日(水) 第356回教授会	・自己点報告書作成分担表について報告 作成スケジュールの情報共有
3月23日(木) 教職員研修(FDSD) オンライン	グループごと作成した内容のチェック、根拠資料チェックなど、各グループからの作成内容・進捗状況報告
5月10日(水) 第359回教授会	進捗状況報告
6月8日(木) 第360回教授会	進捗状況報告 報告書完成に向けて、最終チェックのためのプロジェクトチーム編制
6月26日(月)	自己点検報告書 完成・発送

活動資料1

2022年度 FDSD教職員研修会

日時 : 2023年3月23日(木曜日) 10:00~15:30

会場 : オンライン

参加者 : 山野美容芸術短期大学教職員

項目	開始時間	終了時間	所要時間	FDSD種類	内容	担当	備考
1	10:00	10:10	0:10	FDSD	学長講話 学生支援について	学長	
2	10:10	10:20	0:10	FDSD	改組の振り返り1 学科全体	永松俊哉先生 (学科長)	
3	10:20	10:30	0:10	FDSD	改組の振り返り2 ゼミ	石川文子先生 (2年ゼミ担当長)	
4	10:30	10:40	0:10	FDSD	改組振り返り3 キャリア	大野淑子先生 (キャリアセンター長)	
5	10:40	10:55	0:15	FD	研究倫理研修	新井図書館長 (図書・研究・倫理委員)	利益相反 について
6	10:55	12:00	1:05	FDSD	認証評価グループワーク	全教職員	メンバーの進 捗を確認し、意 見交換
7	12:00	13:00	1:00		昼休み		
8	13:00	13:50	0:50	FDSD	認証評価グループワーク	全教職員	意見交換を踏ま え、グループの 仕上げを目指す
9	13:50	15:00	1:10	FDSD	認証評価グループワークの進 捗報告	富田先生、石川先生、大野先生、 及川先生、新井先生、大西先生、 久保田課長	各グループ リーダーの担 当時間10分
10	15:00	15:15	0:15	FDSD	基準Ⅰ、基準Ⅱ、基準Ⅲの総括	栗本先生、永松先生、藤野IR室長	各基準責任者 等
11	15:15	15:30	0:15	FDSD	まとめ	河崎副学長	ALO総括

* 認証評価で担当している文章は、各自3月21日までに仕上げてください。グループワークを実施します。

令和 5 年 2 月 8 日

山野美容芸術短期大学 教職員各位

副学長 河崎峰子
(担当：茂木次長、藤野)

令和 4 年度自己点検評価報告書作成について

標題の件、下記のとおり対応願います。

記

1. 報告書作成の意義

大学(短期大学)は学校教育法及び政令の定めるところにより、7年ごとに認証評価を受けることが義務付けられています。

本学は令和 5 年に認証評価を受ける予定ですが、その基礎資料として令和 4 年度自己点検評価報告書を作成し、認証評価機関(短期大学基準協会)に提出する必要があります。今回作成をお願いする報告書がそれに該当しますので、従来以上に**皆で取組む**必要があります。

2. 報告書執筆分担表

別紙(令和 4 年度自己点検評価報告書執筆分担表)のとおり

基準 I 責任者(栗本先生)、基準 II 責任者(永松先生)、基準 III 責任者(茂木次長)の指示の下、各チーム内で適宜執筆担当者を**決めていただき、作成してください。**

3. 報告書作成期限

別紙(令和 4 年度自己点検評価報告書作成スケジュール)のとおり

各基準責任者が原稿を取りまとめのうえ、全体統括責任者(茂木次長 代理藤野)へ 4 月 28 日までに提出願います。

なお、基準 III-D(経理部担当)と基準 IV-A、C(総務部)については本部担当セクションに執筆を依頼し、5 月 17 日までの提出をお願いする予定です。

4. 注意事項

執筆にあたっては、Google Drive に保存されている「短期大学評価基準」と「短期大学認証評価評価校マニュアル」を熟読のうえ、対応願います。

以上

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

<根拠資料>

提出資料

- 1 本学 HP「建学の精神・教育目標・ポリシー」
<https://www.yamano.ac.jp/outline/point.html>
- 8 山野美容芸術短期大学学則
- 2 2023 年度入学用学校案内パンフレット p2、p11-12
- 3 令和 4 年度 学生生活の手引き
- 4 「美齡学 生きるほど美しく」山野正義著 p24-27
- 5 「笑顔というたったひとつのルール」山野愛子ジェーン著 p214-221
- 6 書籍「美道論」
- 38 第 322 回（令和 2 年 4 月）～第 357 回（令和 5 年 3 月）教授会議事録
- 10 2022 年度入生 美容総合学科 カリキュラムマップ

提出資料-規程集

- 1 山野美容芸術短期大学学則 第 1 条
- 101 山野美容芸術短期大学学生表彰規程 第 5 条第 2 項
- 102 山野美容芸術短期大学卒業時学生表彰細則

備付資料

- 3 SUPER BIDO issue4 Celebration p80
- 4 CAREER BOOK 2022 p1
- 5 OC スケジュール_710 OC タイムテーブル
- 6 710 OC メニュー
- 7 オリエンテーション・入学式分担表 2022. 3. 31
- 1 令和 4 年創立記念式典使用動画「思えば叶う」
- 8 山野学苑山野美容芸術短期大学創立記念式典 2022. 5. 24
- 9 美道論シラバス 2022
- 10 美道ルーム 美道五大原則
- 11 2022 第 1 回学科会議議事録
- 12 FSDS_タイムスケジュール 20220824
- 13 FSDS_タイムスケジュール 20230323
- 2 八王子市民大学に関する基本協定書
- 14 いちよう塾 2022 履修者数一覧
- 15 2022 年度 第 12 回夏休み子どもいちよう塾 開講講座一覧
- 16 令和 4 年度 子どもいちよう塾アンケート（大野先生）
- 17 令和 4 年度 子どもいちよう塾アンケート（阿部先生）

- 18 令和4年度 科目等履修、単位互換 提供科目
- 19 令和4年度 公開講座、生涯学習事業実績
- 20 課外活動届出 2022
- 21 令和4年度 学生企画事業補助金採択証明書（大学コンソーシアム八王子）
- 22 多摩地域マイクロツーリズムプロジェクト 1次結果通知【Yamatan Belle Rose】
- 23 令和4年度 学生企画事業補助金採択団体 実績報告書等の書類提出について送付文書
- 24 多摩地域マイクロツーリズムプロジェクト 最優秀賞
- 25 美道論受講前後の学生の「美意識」変化
- 26 美道賞 趣旨
- 27 卒業時学生表彰細則改定（美道賞） 2022. 11. 30 学生教務委員会終了後
- 28 2022年度「美道賞」投票 Google フォーム

【区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I-A-1 の現状>

本学は、本学初代学長を務めた山野愛子が昭和初期から継続した美容教育経験を踏まえて培った『髪、顔、装い、健康美、精神美の五大原則に基づく「美道」の追求・実践』を建学の精神とし、その精神に基づく美容教育と教養教育により『美しく生きる力』を形成することを教育目標とする。

『美しく生きる力』とは、課題を発見し解決する能力すなわち自ら考え、行動し、振り返ることのできる力を備え、あらゆる他者にホスピタリティおよびコミュニケーション力を発揮できるとともに、自身のみならず他者も含めた豊かな人生を追求できる力のことである。

建学の精神は、教育基本法等に基づいた公共性を重視し、美容に係る知識や技術を学習し、社会の利益に資する人財を育成することを謳っている。（提出-1）。

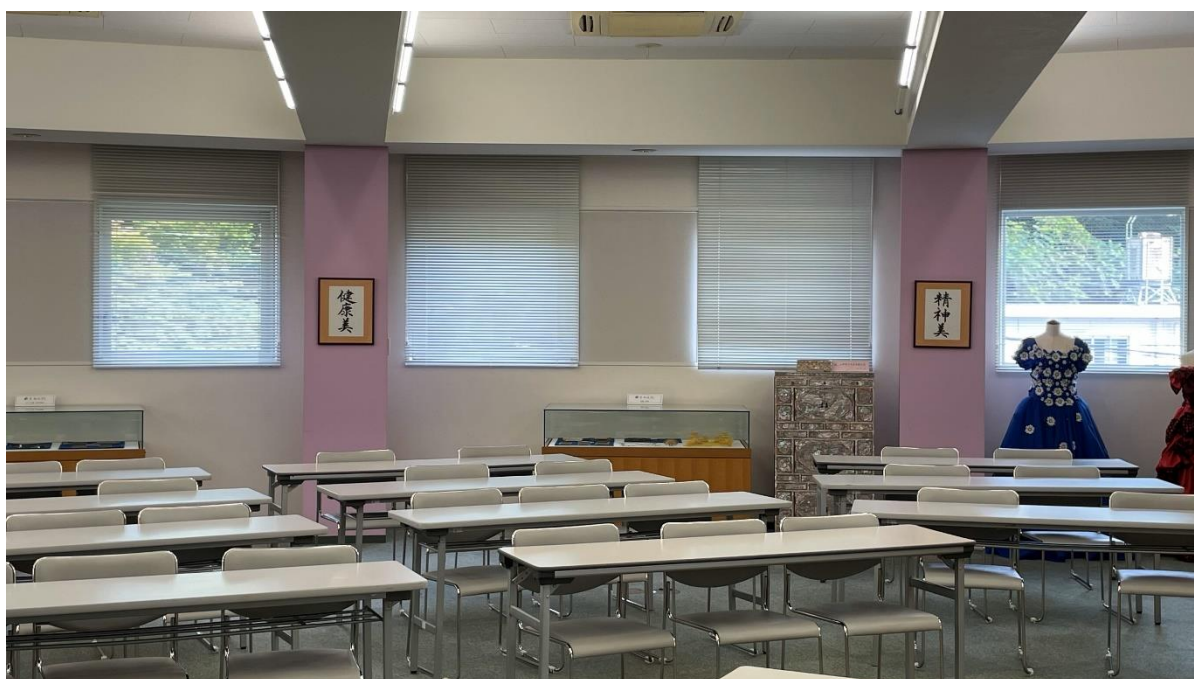
学則第1条（提出-1、8）（提出-規程集1）に「本学は、教育基本法、学校教育法及び建学の精神に則り、幅広い教養を教授するとともに、美容に関する学芸を教授研究することにより、美しく生きるために必要な能力を有し、美容を通じ広く国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする」と規定している。

「建学の精神」および「教育の目的と目標」は、本学のウェブサイト（提出-1）、本学を紹介するパンフレット（提出-2）、学生生活の手引き（提出-3）、本学理事長・学長の著書（提出-4、5）等、各種メディア（備付-3）を活用して学内外に表明している。

山野美容芸術短期大学

学生に対しては、入学前の学校案内（提出-2、備付-4）、入試説明会・事前相談（備付-5、6）、入学時のオリエンテーション（備付-7）等、全学生を対象として行われる学長講話、山野学苑創立記念式典における特別授業（備付-1、8）で建学の精神を講じている。加えて令和3年度からは1年前期の必修科目として「美道論」（提出-6、備付-9）を開講し、建学の精神を学ぶ機会を設けている。

美道ルーム（多目的教室）には、美道五大原則である「髪」「顔」「装い」「健康美」「精神美」の額を掛け、視覚的周知も行っている（備付-10）。教職員においては、教授会（提出-38）、学科会議（備付-11）、夏季と春季に開催されるFDSO 研修会（備付-12、13）を活用し、建学の精神を共有している。



[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

本学では地域社会に向けた公開講座・生涯学習事業として、八王子市との連携に基づき大学コンソーシアムに参加し、一般市民向けに「いちよう塾講座 {美齢講座シリーズ}」を提供している（備付-2）。この講座は建学の精神で謳っている美道を軸として「美しく生きる」ための知識や術を伝授しており、令和4年度は計19講座を開講し、受講生は206名であった（備付-14）。

令和4（2022）年度 いちよう塾講座（前期）

講座別	内容	開講日	開講時間	回数	タイトル	担当	参加者数
有料講座	健康	4/16(土)	10:20-11:50	1	美齢講座① 美しく健やかに生きる	木村康一	11
	健康	5/7(土)	10:20-11:50	1	美齢講座② 美しい歩き方を学んで体カアップ	永松俊哉	17
	健康	5/14(土)	10:20-11:50	1	美齢講座③ スキヤルブケア(頭皮ケア)	平田昌義	13
	健康	5/14(土)	10:20-11:50	1	美齢講座④ 肌のお手入れ超基本編	吉田真希	9
	健康	5/28(土)	10:20-11:50	1	美齢講座⑤ エイジングヘアケア	及川麻衣子	8
	健康	6/11(土)	10:20-11:50	1	美齢講座⑥ ビューティーセルフケア	富田知子	13
	健康	6/25(土)	10:20-11:50	1	美齢講座⑦ パラと共に豊かに暮らす(パラ栽培講座)	下村毅	15
	健康	6/25(土)	13:30-15:00	1	美齢講座⑧ 形を生み出す～脳と手のトレーニング	栗本佳典	9
	健康	7/9(土)	13:30-15:00	1	美齢講座⑨ おしゃれでいきいきシニアファッション	大野淑子	12
	健康	7/16(土)	13:30-15:00	1	美齢講座⑩ ハッピーエンディング	大西典子	9
計							116

令和4（2022）年度 いちよう塾講座（後期）

講座別	内容	開講日	開講時間	回数	タイトル	担当	参加者数
有料講座	健康	9/17	10:20-11:50	1	美齢講座① 美しい歩き方を学んで体カアップ	永松俊哉	12
	健康	9/17	13:30-15:00	1	美齢講座② 美しく健やかに生きる	木村康一	11
	健康	10/7	15:20-16:50	1	美齢講座③ スキヤルブケア(頭皮ケア)	平田昌義	16
	健康	11/5	13:30-15:00	1	美齢講座④ パラと共に豊かに暮らす(パラ栽培講座)	下村毅	11
	健康	11/19	13:30-15:00	1	美齢講座⑤ エイジングヘアケア	及川麻衣子	10
	健康	12/10	13:30-15:00	1	美齢講座⑥ おしゃれでいきいきシニアファッション	大野淑子	7
	健康	12/17	10:20-11:50	1	美齢講座⑦ 生きるほどに美しくあるために	大西典子	6
	健康	12/17	13:30-15:00	1	美齢講座⑧ 形を生み出す～脳と手のトレーニング	栗本佳典	6
	健康	12/17	13:30-15:00	1	美齢講座⑨ ビューティーセルフケア	富田知子	11
計							90

加えて「夏休み子どもいちよう塾」（備付-15、16、17）やその他自治体や障害者福祉センターなどの依頼に基づき、様々な講座を提供した。令和4年度では前述のいちよう塾講座と併せ、32講座を提供し、参加者総数は668名であった（備付-19）（うち科目等履修生1名）。

昨今の特徴として、高齢者が生き生きと生活するための美容の力や、がん患者のアピランスを改善するための美容の力を学習したいという声が行政に多く寄せられており、八王子市役所（高齢者いきいき課）や保健所からの依頼により「介護予防講座」や「障害者の就職活動に活かせる美容教室」等を開講している（備付-18）。

外部と連携している課外活動は、令和3年度の改組再編以降、その目的を明らかにし、ディプロマポリシー（以降DPと示す）6項目との関連性を明示している（備付-20）。

令和4年度には、学内に設置したバラ園を活用した地域貢献を目指す学生主導のプロジェクトを開始し、八王子市のコンソーシアムや官民学連携で実施するプロジェクト（多摩地域マイクロツーリズム）が主催する二つの地域活性化コンテストに参加した（備付-21）。その成果を伝えるプレゼンテーションを行った結果、両方のコンテストで採択された。現在、企業協働を行うべく交渉を進めており、次年度以降、企業協働実現に向け本学としてもサポート体制をさらに整備することとしている（備付-21、22、23、24）。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

建学の精神を入学後早期に理解させるため、1年前期の必修科目として「美道論」の授業を開講している（提出-10）。受講生全員が単位を取得し、成果が得られている。今後は、「美道」を支える「美意識」について、「美道論」受講の前後でアンケートを実施し、学生の理解度等の変化について把握するとともに、授業の質の向上に繋げるべく学習成果の習熟度をより客観的視できるようデータを定量可視化していきたい（備付-25）。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

建学の精神に関して、学生に理解を深めさせるために、日本の美にまつわる伝統文化や慣習と現代の社会状況を盛り込んだ書籍「美道論」（提出-6）を作成し、必修科目「美容論」において教科書として使用した。

また、建学の精神を理解して実践し、他の学生の模範となり、学生、教職員からも認められた学生を称えるために、従前の学生表彰に加えて、新たに「美道賞」を創設した（備付-26、27）（提出-規程集 101、102）。

【「美道賞」について（趣旨説明案）】

学生各位

この度、本学では「美道賞」という表彰区分を新設することとなりました。

この賞は、美道五大原則の精神を深く理解し、美しく生きること、すなわち自己実現と社会貢献のために自ら考えて行動する人を表彰するものです。

みなさんは入学してから今日まで、美しく生きる力を養う為に、学校生活のみならず日常生活においても日々努力と工夫を重ねてきたことと思います。

そして、友人の中には、建学の精神に沿って外見と内面の双方を磨きつつ、利他的な行動を伴って学生の模範となるような人がいたのではないのでしょうか。美道賞ではそのような人を同級生同士の投票による推薦を介して選出し、表彰しようというものです。但し、外見のあり様を評価する、いわゆる「ミスコン」的な投票とは趣旨が全く異なります。投票に際しては、美道賞の趣旨を改めてご確認上、forms (URL****) よりお願いいたします。

【表彰状 文案】

美道賞

〇〇殿

あなたは、令和3年4月入学以来、建学の精神を深く理解し、美しく生きるための能力を養い、そして行動し、本学学生の模範となりました

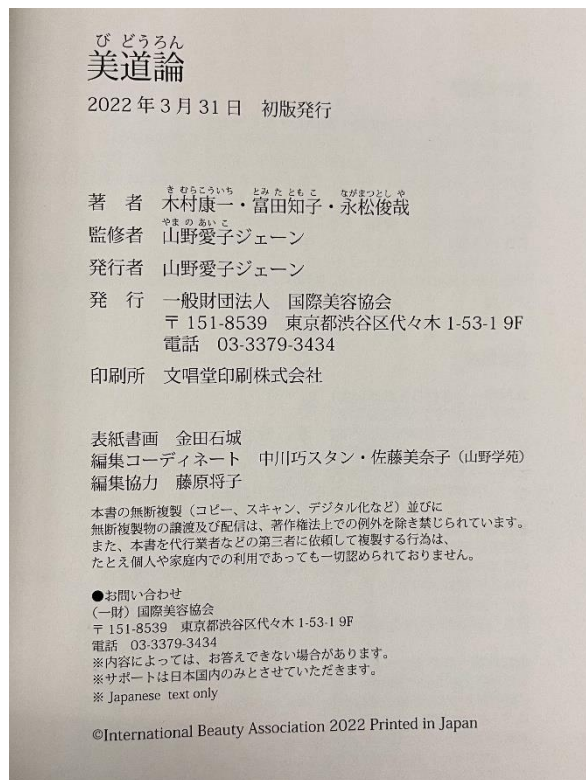
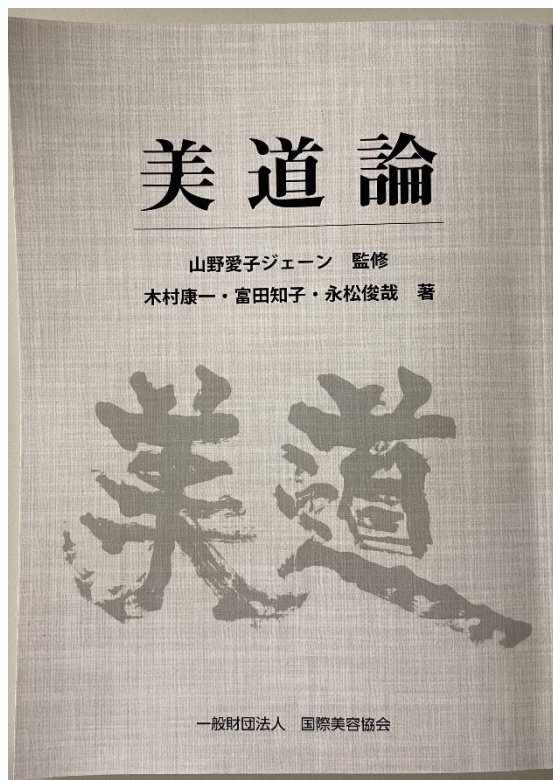
その努力と行動を讃え、ここに表彰します

令和5年3月17日

山野美容芸術短期大学

学長 山野愛子ジェーン

この賞は、単に学業成績の評価ではなく、在学中に美しく生きることを体現した学生を評価するものである。DP達成度が高得点の者、およびゼミ担当教員並びに他学生からの推薦を考慮して選考している。賞の受賞者を選考する方法として、Google フォームスを使用して2年生の全学生と教職員が、受賞に値する学生を推薦することとした（備付-28）。推薦する際、各学生が改めて「美しく生きる」とはどういうことかを考える機会となった。これまでの学生表彰は学校側が一方的に賞賛するだけであったが、本賞は学生の推薦も加味することで多視的評価法を創出した。



[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

提出資料

- 1 本学 HP「建学の精神・教育目標・ポリシー」
<https://www.yamano.ac.jp/outline/point.html>
- 3 令和4年度 学生生活の手引き
- 7 2022年度 学生募集要項 p1
- 9 令和4年度用 授業実施の手引き p3-6
- 8 山野美容芸術短期大学学則
- 2 2023年度入用学校案内パンフレット
- 10 2022年度入学生 美容総合学科 カリキュラムマップ
- 11 ディプロマポリシー評価表
- 19 2022年度 1年生ルーブリック
- 15 2022年度カリキュラムツリー
- 16 入学試験評価基準
- 17 令和4年度 シラバス

提出資料-規程集

- 12 山野美容芸術短期大学における FD・SD 活動指針

備付資料

- 7 オリエンテーション・入学式分担表 2022. 3. 31
- 29 非常勤講師会 次第 2022. 11. 2
- 30 非常勤講師会 次第 2023. 3. 23
- 31 (3 ポリシー点検) 外部評価 2022 企業面談記録 (ヤーマン株式会社)
- 32 (3 ポリシー点検) 外部評価 2022 高校面談記録 (共立女子二中高校長)
- 33 令和 4 年度 企業アンケート結果 2023 卒業生教育成果 (企業名不開示)
- 34 令和 4 年度 企業アンケート (グラフ)
- 35 企業アンケート分析結果報告 2022. 3
- 36 第 352 回教授会 議題
- 37 社会人基礎力カルテ 2020 (最終版)
- 38 美デザカルテ 2020 (最終版)
- 39 エステカルテ 2020 (最終版)
- 40 国コミカルテ 2020 (最終版)
- 41 学習成果 WG 取り組み 2019. 12. 3
- 42 OC 資料_2022 学校紹介 0710
- 43 OC スケジュール_1120 タイムテーブル
- 44 オープンキャンパス学生プチ授業
- 45 OC スケジュール_1023 タイムテーブル
- 46 2022. 10. 23 OC 読み上げ原稿
- 47 令和 4 年度 使用リーフレット「考えるクセ」
- 48 自己点検評価・改善委員会議事録
- 49 2022 年度前期終了時の DP の達成度
- 50 学科改組後の構造図
- 12 FDSD_タイムスケジュール 20220824
- 51 山野インストラクションスタンダード_20220706
- 52 山野インストラクションスタンダード_20220831
- 53 山野インストラクションスタンダード (教職員選択項目 2022. 8 月)
- 20 課外活動届出 2022
- 54 2022 年度 正課外活動・地域連携活動総括
- 55 ゼミ研修会 2022. 3. 11
- 56 ゼミ I シラバス 2022
- 57 英語相談ランチ会報告 (修正版) 202. 7. 8
- 58 AWランチ会報告 2022. 12. 9

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に
えているか定期的に点検している。

＜区分 基準 I-B-1 の現状＞

本学は美容総合学科の1学科制とし、建学の精神に基づいて「幅広い教養を教授するとともに、美容に関する学芸を教授研究することにより、美しく生きるために必要な能力を有し、美容を通じ広く国際社会に貢献しうる人材を育成する」ことを教育目的としている。また、建学の精神に基づく美容教育と教養教育により、『美しく生きる力』を形成することを教育目標としている。『美しく生きる力』とは、「課題を発見し、解決する能力、すなわち自ら考え、行動し、振り返ることのできる力を備え、あらゆる他者にホスピタリティ及びコミュニケーション力を発揮できるとともに、自身のみならず他者も含めた豊かな人生を追求できる力」と定めている（提出-1、3、7、9）。

学則（提出-8）に定めた教育目的・目標は次のように学内外に表明している。

学内に向けては入学時に配布する学生生活の手引き（提出-3）、オリエンテーション（備付-7）、理事長・学長講話等にて全学生へ周知を図っている。教職員は教授会や各委員会にて共有している。非常勤講師は、講師招聘時、シラバス作成時、さらに講師会を開催し周知を図っている（提出-9 備付-29、30）。学外に向けては、本学ホームページ（提出-1）、学校案内パンフレット（提出-2）、学生募集要項（提出-7）にて、それぞれ掲載等を行い、周知をしている。

教育目的・目標に基づく人材養成について、地域・社会の要請に応え、定期的に企業や高校にアンケート等を行い点検している。具体的には、令和4年度9月にヤーマン株式会社と共立女子第二中高校長の協力を得て面談を実施し、3ポリシーを踏まえた人材養成の適切性と教育の質の確保について外部評価を行った。企業からは知識・技術のみならず人間形成の教育への取り組みが好評価であった。高校からはコース制採用と総合型選抜の選考形式、学習成果に対して高評価を得られた（備付-31、32）。

アンケート結果をIR室で分析したところ、学科課程の教育目的・目標に基づく人材養成がなされているという結果であった（備付-33、34、35）。これらの結果は自己点検評価・改善委員会並びに教授会にて報告し審議され、定期的な点検が行われていると言える。また全教職員で結果を共有している（備付-36）。

[区分 基準 I-B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めて

いる。

- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

建学の精神に基づいた学習成果については、ルーブリック表による評価法を導入した(提出-1、3、9、11)。当初は、全専攻共通の社会人基礎力に関する学習成果と各専攻で得られる技能や知識、物事への取り組みに関する学習成果について5領域4段階で評価する方法であった(備付-37、38、39、40)。令和元年度には、学長室の分科会である将来構想ワーキンググループが主導となり、学習成果の見直しを行い(備付-41)、ルーブリック評価法の一部を改正した。令和3年度からは、改正版を活用し学習成果の測定評価を行っている(提出-19)。

山野美容芸術短期大学

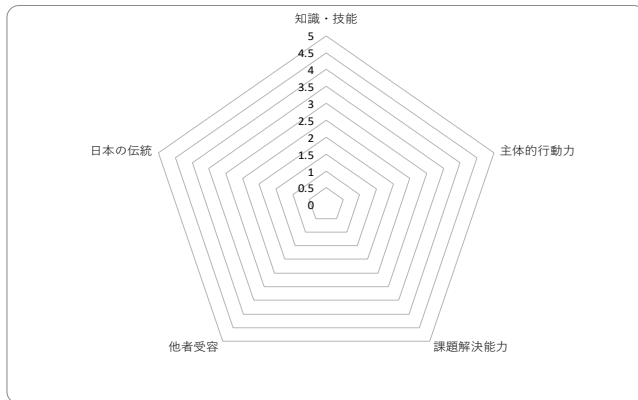
DP4	多様な価値観や考え方を理解し、受け入れる能力	<input type="checkbox"/> 他者の考えを聴くことや自分の考えをまとめることができ、コミュニケーション力を持っている。 <input type="checkbox"/> 自身や他者の美しさに関心を持っている。 <input type="checkbox"/> 日本や海外の文化に興味があり、物事を幅広い視野から総合的に見つめようとする事ができる。 <input type="checkbox"/> 人と関わる事が好きで、相手の笑顔に幸せを感じることができる。	<input type="checkbox"/> 他者の考えを聴くことや自分の考えをまとめることができ、コミュニケーション力を持っている。 <input type="checkbox"/> 自身や他者の美しさに関心を持っている。 <input type="checkbox"/> 日本や海外の文化に興味があり、物事を幅広い視野から総合的に見つめようとする事ができる。 <input type="checkbox"/> 人と関わる事が好きで、相手の笑顔に幸せを感じることができる。	<input type="checkbox"/> 他者の考えを聴くことや自分の考えをまとめることができ、コミュニケーション力を持っている。 <input type="checkbox"/> 自身や他者の美しさに関心を持っている。 <input type="checkbox"/> 日本や海外の文化に興味があり、物事を幅広い視野から総合的に見つめようとする事ができる。 <input type="checkbox"/> 人と関わる事が好きで、相手の笑顔に幸せを感じることができる。	<input type="checkbox"/> 他者の考えを聴くことや自分の考えをまとめることができ、コミュニケーション力を持っている。 <input type="checkbox"/> 自身や他者の美しさに関心を持っている。 <input type="checkbox"/> 日本や海外の文化に興味があり、物事を幅広い視野から総合的に見つめようとする事ができる。 <input type="checkbox"/> 人と関わる事が好きで、相手の笑顔に幸せを感じることができる。	<input type="checkbox"/> 他者の考えを聴くことや自分の考えをまとめることができ、コミュニケーション力を持っている。 <input type="checkbox"/> 自身や他者の美しさに関心を持っている。 <input type="checkbox"/> 日本や海外の文化に興味があり、物事を幅広い視野から総合的に見つめようとする事ができる。 <input type="checkbox"/> 人と関わる事が好きで、相手の笑顔に幸せを感じることができる。	<input type="checkbox"/> 他者の考えを聴くことや自分の考えをまとめることができ、コミュニケーション力を持っている。 <input type="checkbox"/> 自身や他者の美しさに関心を持っている。 <input type="checkbox"/> 日本や海外の文化に興味があり、物事を幅広い視野から総合的に見つめようとする事ができる。 <input type="checkbox"/> 人と関わる事が好きで、相手の笑顔に幸せを感じることができる。
		<input type="checkbox"/> 1.自己理解ができていいる。	<input type="checkbox"/> 1.自分とは異なる価値観や考え方を理解することができる。	<input type="checkbox"/> 1.自分とは異なる価値観や考え方を理解することができる。	<input type="checkbox"/> 1.自分とは異なる価値観や考え方を理解することができる。	<input type="checkbox"/> 1.自分とは異なる価値観や考え方を理解することができる。	<input type="checkbox"/> 1.自分とは異なる価値観や考え方を理解することができる。
		<input type="checkbox"/> 2.更に深く自己を理解するために自分と向き合うことができる。	<input type="checkbox"/> 2.自分とは異なる価値観や考え方を理解することができる。	<input type="checkbox"/> 2.自分とは異なる価値観や考え方を理解することができる。	<input type="checkbox"/> 2.自分とは異なる価値観や考え方を理解することができる。	<input type="checkbox"/> 2.自分とは異なる価値観や考え方を理解することができる。	<input type="checkbox"/> 2.自分とは異なる価値観や考え方を理解することができる。
		<input type="checkbox"/> 3.自分のアイデンティティを認識できる。	<input type="checkbox"/> 3.自分とは異なる価値観や考え方を理解し、尊重できる。	<input type="checkbox"/> 3.自分とは異なる価値観や考え方を理解し、尊重できる。	<input type="checkbox"/> 3.自分とは異なる価値観や考え方を理解し、尊重できる。	<input type="checkbox"/> 3.自分とは異なる価値観や考え方を理解し、尊重できる。	<input type="checkbox"/> 3.自分とは異なる価値観や考え方を理解し、尊重できる。
DP5	日本の伝統と文化を理解し、美意識を備えて行動できる能力	<input type="checkbox"/> 自身や他者の美しさに関心を持っている。 <input type="checkbox"/> 日本や海外の文化に興味があり、物事を幅広い視野から総合的に見つめようとする事ができる。 <input type="checkbox"/> 人と関わる事が好きで、相手の笑顔に幸せを感じることができる。	<input type="checkbox"/> 自身や他者の美しさに関心を持っている。 <input type="checkbox"/> 日本や海外の文化に興味があり、物事を幅広い視野から総合的に見つめようとする事ができる。 <input type="checkbox"/> 人と関わる事が好きで、相手の笑顔に幸せを感じることができる。	<input type="checkbox"/> 自身や他者の美しさに関心を持っている。 <input type="checkbox"/> 日本や海外の文化に興味があり、物事を幅広い視野から総合的に見つめようとする事ができる。 <input type="checkbox"/> 人と関わる事が好きで、相手の笑顔に幸せを感じることができる。	<input type="checkbox"/> 自身や他者の美しさに関心を持っている。 <input type="checkbox"/> 日本や海外の文化に興味があり、物事を幅広い視野から総合的に見つめようとする事ができる。 <input type="checkbox"/> 人と関わる事が好きで、相手の笑顔に幸せを感じることができる。	<input type="checkbox"/> 自身や他者の美しさに関心を持っている。 <input type="checkbox"/> 日本や海外の文化に興味があり、物事を幅広い視野から総合的に見つめようとする事ができる。 <input type="checkbox"/> 人と関わる事が好きで、相手の笑顔に幸せを感じることができる。	<input type="checkbox"/> 自身や他者の美しさに関心を持っている。 <input type="checkbox"/> 日本や海外の文化に興味があり、物事を幅広い視野から総合的に見つめようとする事ができる。 <input type="checkbox"/> 人と関わる事が好きで、相手の笑顔に幸せを感じることができる。
		<input type="checkbox"/> 1.日本の伝統と文化の中にある美意識に興味がある。	<input type="checkbox"/> 1.日本の伝統と文化の中にある美意識に興味がある。	<input type="checkbox"/> 1.日本の伝統と文化の中にある美意識に興味がある。	<input type="checkbox"/> 1.日本の伝統と文化の中にある美意識に興味がある。	<input type="checkbox"/> 1.日本の伝統と文化の中にある美意識に興味がある。	<input type="checkbox"/> 1.日本の伝統と文化の中にある美意識に興味がある。
		<input type="checkbox"/> 2.日本の伝統と文化の理解に努めることができる。	<input type="checkbox"/> 2.日本の伝統と文化の理解に努めることができる。	<input type="checkbox"/> 2.日本の伝統と文化の理解に努めることができる。	<input type="checkbox"/> 2.日本の伝統と文化の理解に努めることができる。	<input type="checkbox"/> 2.日本の伝統と文化の理解に努めることができる。	<input type="checkbox"/> 2.日本の伝統と文化の理解に努めることができる。
		<input type="checkbox"/> 3.日本の伝統と文化の中にある美意識を理解できる。	<input type="checkbox"/> 3.日本の伝統と文化の中にある美意識を理解できる。	<input type="checkbox"/> 3.日本の伝統と文化の中にある美意識を理解できる。	<input type="checkbox"/> 3.日本の伝統と文化の中にある美意識を理解できる。	<input type="checkbox"/> 3.日本の伝統と文化の中にある美意識を理解できる。	<input type="checkbox"/> 3.日本の伝統と文化の中にある美意識を理解できる。
DP6	美しく生きる力を実践できる能力	<input type="checkbox"/> 美道を基本とし、「知識・技能」、「主体的行動力」、「課題解決能力」、「多様な価値観や考え方を理解し、受け入れる能力」、「日本の伝統文化を理解し、美意識を備えて行動できる能力」を兼ね備え、状況に応じてこれらの能力を単一または複合的に捉え、自分や他者が豊かな人生を送るための考え方を説明し、提案することができる。	<input type="checkbox"/> 美道を基本とし、「知識・技能」、「主体的行動力」、「課題解決能力」、「多様な価値観や考え方を理解し、受け入れる能力」、「日本の伝統文化を理解し、美意識を備えて行動できる能力」を兼ね備え、状況に応じてこれらの能力を単一または複合的に捉え、自分や他者が豊かな人生を送るための考え方を説明し、提案することができる。	<input type="checkbox"/> 美道を基本とし、「知識・技能」、「主体的行動力」、「課題解決能力」、「多様な価値観や考え方を理解し、受け入れる能力」、「日本の伝統文化を理解し、美意識を備えて行動できる能力」を兼ね備え、状況に応じてこれらの能力を単一または複合的に捉え、自分や他者が豊かな人生を送るための考え方を説明し、提案することができる。	<input type="checkbox"/> 美道を基本とし、「知識・技能」、「主体的行動力」、「課題解決能力」、「多様な価値観や考え方を理解し、受け入れる能力」、「日本の伝統文化を理解し、美意識を備えて行動できる能力」を兼ね備え、状況に応じてこれらの能力を単一または複合的に捉え、自分や他者が豊かな人生を送るための考え方を説明し、提案することができる。	<input type="checkbox"/> 美道を基本とし、「知識・技能」、「主体的行動力」、「課題解決能力」、「多様な価値観や考え方を理解し、受け入れる能力」、「日本の伝統文化を理解し、美意識を備えて行動できる能力」を兼ね備え、状況に応じてこれらの能力を単一または複合的に捉え、自分や他者が豊かな人生を送るための考え方を説明し、提案することができる。	<input type="checkbox"/> 美道を基本とし、「知識・技能」、「主体的行動力」、「課題解決能力」、「多様な価値観や考え方を理解し、受け入れる能力」、「日本の伝統文化を理解し、美意識を備えて行動できる能力」を兼ね備え、状況に応じてこれらの能力を単一または複合的に捉え、自分や他者が豊かな人生を送るための考え方を説明し、提案することができる。
判定	<p>○ 評価時、次の2点を明確にし、指導記録に記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステップアップのポイント（観点） ・留まっている課題（停滞の根拠） <p>○1つでも実例があれば、「できる」と評価する。</p> <p>※積み重ね</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>○「早急に改善を要すると判断される事案」：チェックの入りない項目が一つでもある場合、早急に改善を促す。</p> <p>○各基準の評価結果：全単任教員で、教育の質保証を図る査定の仕組みを、全単任教員で、教育の質保証を図る査定の仕組みにするよう改善を促す。</p> <p>○DP1は別にチェックがある。 DP2-DP5は1-3の項目にチェックがある。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>○ DP6は、DP1～DP5の全ての項目にチェックが必要である。</p> <p>○ DP6は、DP1～DP5の全ての項目にチェックが必要である。</p>

学習成果カルテ

コース	クラス	記入日
美容師免許取得コース	A	
学籍番号	氏名	目標
		ゼミ担当

第4回 総合 0

スコア	採点基準	1	2	3	4	5	6
		さあ頑張るぞ！	STEP UPできているぞ！	1年生修了時までの目標！	いい感じに成長できているぞ！	ここまで成長したぞ！	かっこいい社会人になれる！
	知識・技能	・高等学校の教育課程における、国語又は英語に関する基礎学力を持っている。 ・自身や他者の美しさに関心を持っている。	左記+ 必要な知識や技能を習得できる。	左記+ 習得した知識や技能を活かす場面を想定できる。	左記+ 習得した知識や技能を活かし、応用する場面を想定できる。	左記+ 習得した知識や技能を、実際の場面で活用し、適切な行動をとることができる。	左記+ 習得した知識や技能を、実際の場面で活用し、適切な行動を継続的にとることができる。
	主体的行動力	・自ら率先して学ぶ意識があり、努力することができる。 ・日本や海外の文化に興味があり、物事を幅広い視野から総合的に見つめようとするができる。	左記+ 社会や自分の関りで起こっていることに、積極的に関心を持つことができる。	左記+ 社会や自分の状況を把握し、行動の目的を明確にできる。	左記+ 社会や自分の状況を把握し、行動に伴う責任を明確にできる。	左記+ 社会や自分の状況を把握し、目的に合った目標を達成するために自ら行動することができる。	左記+ 社会や自分の状況を把握し、設定した目標を達成するために継続的に行動することができる。
	課題解決能力	・他者の考えを聴くことや自分の考えをまとめることができ、コミュニケーション力を持っている。 ・日本や海外の文化に興味があり、物事を幅広い視野から総合的に見つめようとするができる。	左記+ ・社会や自分の関りにある問題を発見できる。	左記+ 社会状況や様々な情報から、課題の背景を理解できる。	左記+ データや様々な思考法を用いて、課題を分析、解決策を想定できる。	左記+ データや様々な思考法を用いて課題を分析し、社会状況を踏まえた解決策を想定できる。	左記+ 習得した知識や技能を、実際の場面で活用し、適切な行動を継続的にとることができる。
	他者受容	・他者の考えを聴くことや自分の考えをまとめることができ、コミュニケーション力を持っている。 ・自身や他者の美しさに関心を持っている。 ・日本や海外の文化に興味があり、物事を幅広い視野から総合的に見つめようとするができる。	左記+ 自分のアイデンティティを認識できる。	左記+ 自分とは異なる価値観や考え方を持つ人々の社会的・文化的背景を理解し、尊重できる。	左記+ 自分とは異なる価値観や考え方を持つ人々の社会的・文化的背景を理解し、尊重することができる。	左記+ 自分のアイデンティティを認識し、自分とは異なる価値観や考え方を持つ人々の社会的・文化的背景を理解・尊重し、世界中の様々な人と協働できる。	左記+ 自分のアイデンティティを認識し、自分とは異なる価値観や考え方を持つ人々の社会的・文化的背景を理解・尊重し、世界中の様々な人と継続的に協働できる。
	日本の伝統	・自身や他者の美しさに関心を持っている。 ・日本や海外の文化に興味があり、物事を幅広い視野から総合的に見つめようとするができる。 ・人と関わるのが好きで、相手の笑顔に幸せを感じることができる。	左記+ 日本の伝統と文化の中にある美意識を理解できる。	左記+ 日本の伝統と文化の中にある美意識を自覚し、社会生活において行動することができる。	左記+ 日本の伝統と文化の中にある美意識の価値観を、世界の人々に伝えていきたいという意志を持ち、行動することができる。	左記+ 日本の伝統と文化の美意識の中にあるおちてなしの心を持ち、他の日本人や世界の豊かな生活に貢献するために行動することができる。	左記+ 日本の伝統と文化の美意識の中にあるおちてなしの心を持ち、他の日本人や世界の豊かな生活に貢献できる。

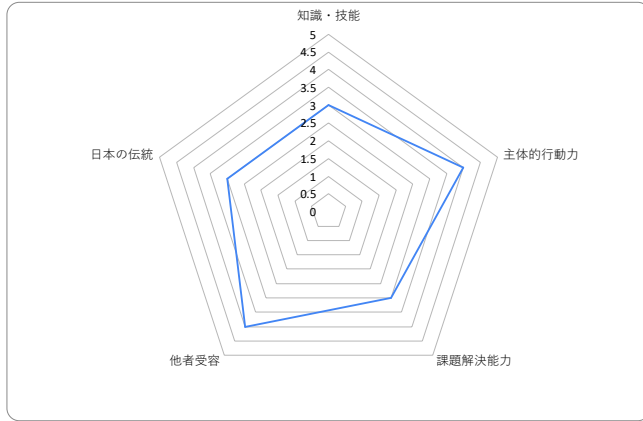


DP1 : (科目名)
DP2 : (科目名)
DP3 : (科目名)
DP4 : (科目名)
DP5 : (科目名)
DP6 : (科目名)

教員コメント

学習成果カルテ（一部抜粋）1名の学生の成長記録

2年前期 C学生

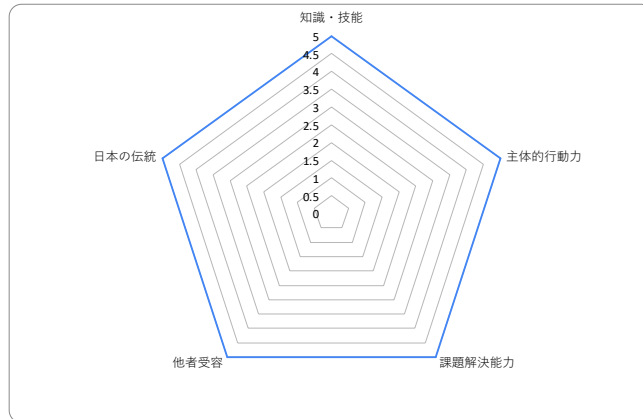


DP1：(科目名)美容実習 月曜日の美容実習の授業で、ドライやカットを学びどういう場面でこの技術が応用できるのか考えて取り組むことが出来ました。またヘアアレンジの授業はオープンキャンパスで活かすことができました。
DP2：(科目名)美道プロジェクト 美道プロジェクトの授業でグループごとにわかれて話し合いをする際、書記という役割を担って居たので、その日話し合いしたことをきちんとまとめたりして自分の役割をまっとうできました。
DP3：(科目名)ネイル技術 ネイルの授業で、初めて長さ出しやジェルネイルをやったのでとても苦戦して失敗することがありまして、自分でどうすれば上手くいくのか考えて行うことが出来ました。
DP4：(科目名)ゼミナール ゼミの授業で、大学生になって初めて先輩と関わり、入学してすぐに緊張している先輩とコミュニケーションをとることに最初は苦戦しましたが、寄り添って話を聞くようにしたら打ち解けてもらえた。
DP5：(科目名)茶道 茶道の授業で、お茶の立て方や礼儀作法を学び日本の伝統に触れ、前よりも美意識が高まりました。
DP6：(科目名)美道プロジェクト 美道プロジェクトの授業で「自分らしく美しく生きるためには」をテーマにグループで考え、前よりも更に美しい生き方を追求できるようになりました。

教員コメント

OCで技術や知識を活かすことができ、コミュニケーション能力と主体的行動力も上がった様子が見えます。ネイル技術においては、できない部分を自ら考え課題を解決しようとする姿勢は素晴らしいですね。

2年後期 C学生



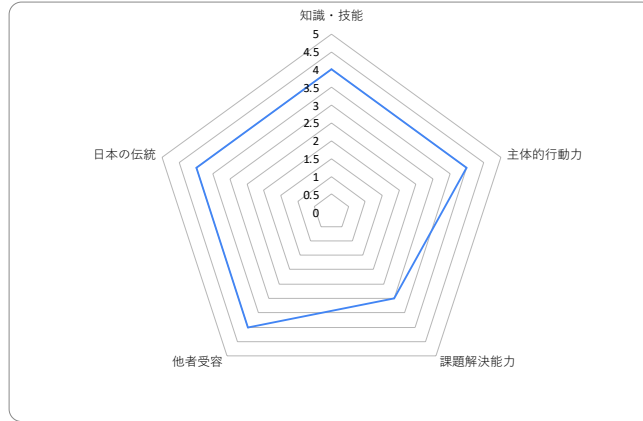
DP1：(科目名)美容実習 美容実習の授業で学んだ技術や知識を美容師になった時にどういうところで活かせるか考えながら、授業を受けました。
DP2：(科目名)美道プロジェクト 美道プロジェクトの授業で働いてる人に自分からアポイントメントをとってインタビューをし、とても良い学びになりました。
DP3：(科目名)美容実習 最近まで、先生に言われたことしか直せなかったけれど、直さないといけないところを自分から見つけ、改善することができました。
DP4：(科目名)ゼミ ゼミの授業で友達と話し合い、意見の違う友達のことでも否定せず、その意見も尊重できるようになりました。
DP5：(科目名)華道 華道をすることで心を落ち着かせることができ、華道の良さを学ぶことができました。この日本の伝統を華道を知らない人や、外国の方にも伝えられるくらいの知識を身につけることができました。
DP6：(科目名) 目標をたてて物事に取り組むことの大切さを学びました。

2年間の感想と卒業後に向けて

ゼミの授業を通して、自分が一番成長できたのはDP4の他者受容です。自分と違う意見の人がたくさんいましたが、その人を否定するのではなく、尊重することがとても大切だと言うことを学びました。また、人のことを蹴落として自分が成長するのではなく、仲間と応援しあって成長する素晴らしさを学びました。

学習成果カルテ（一部抜粋）2名の学生の記入例

1年後期 A学生

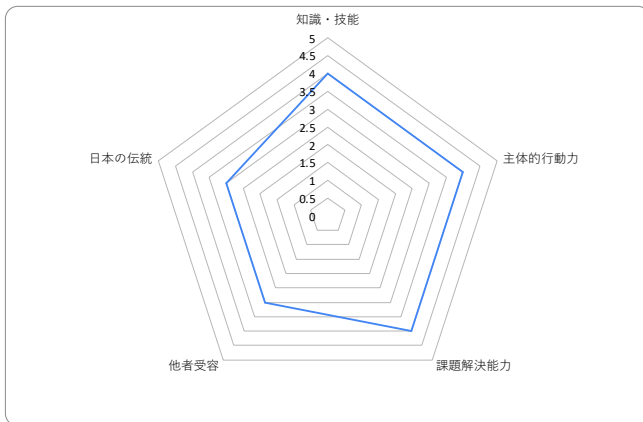


DP1：(科目名)化粧品化学
化粧品検定で学んだ知識を活かしながら、新たな知識を授業において身につけた。
DP2：(科目名)キャリアデザイン
キャリアデザインの授業で、自己分析や他人について知りながら、今後のキャリアについて考えることができた。
DP3：(科目名)美容師のためのビューティービジネス
授業で習ったビジネスの方法を活かし、自分のビジネスについても具体的に考えることができた。
DP4：(科目名)ダイバーシティ心理学
多様性について学び、多文化を理解し、尊重する姿勢を身につけた。
DPS：(科目名)美しい思いやり
マナーやホスピタリティを学ぶことで日常でも意識し、思いやりをもった行動をすることが出来た。
DP6：(科目名)ミライを楽しむための思考トレーニング
どんな状況であっても考えることを大切に、論理的に物事を捉える力を身につけた。

今年度の感想と来年度（2年次）の抱負

今年度はとにかく駆け抜けた1年でした。無我夢中で走り抜けて、やはり体力的にも精神的にも辛い時はありましたが、その分成長できた1年だったと思います。来年度は息抜きも大切にし、自分のペースを見つけてマイペースに、でも一生懸命頑張っていきたいと思っています。

1年後期 B学生



DP1：美容実習
フインディングA評価取れた オールウェーブボロボロなので頑張る
DP2：ビューティービジネス応用
自分で資料をしっかりとめることができた
DP3：ミライを楽しむ思考トレーニング
自分なりの考え方を大切に
DP4：美しい思いやり
難しいマナーを沢山学べたけどまだ実践できていないのでこれから実践する
DPS：伝承美2
苦手ながらしっかりと資格を取ることが出来た。
DP6：(科目名)

今年度の感想と来年度（2年次）の抱負

沢山挑戦できて経験できて本当にいい1年になった。次年度は、やりたいことの中で優先順位を決めて取り組んで行こうと思う

令和3年度（2021年度）には、学科改組によって美容総合学科の3専攻を統合し、「美道に基づく人間力の育成」を目指して『美しく生きる力』を培うための美容科目や教養科目を配置した（提出-10、15）。

『美しく生きる力』の育成に向け、「美容を通じ広く国際社会に貢献しうる人材を育成すること」を実現するための能力として、評価指標5領域「知識・技能（DP1）」「主体的行動力（DP2）」「課題解決能力（DP3）」「他者受容（DP4）」「日本の伝統と文化の理解

(DP5)」をそれぞれ6段階の尺度によって評価する方法に改正した。更にこの5領域をベースに「美しく生きる力を実践できる能力(総合力)」をDP6とし、DP1からDP5を適切に活用して「美しく生きる力」を形成することを学習成果としている(提出-1、3、9)。

学位授与にあたっては、評価指標のDP1からDP6の全6領域でレベル5以上の到達と各DPに沿った「美しく生きる力」を培う美容科目や教養科目の単位取得を求めている。また学生とゼミ担当教員で学習成果の到達度を各期2回ずつ計4回確認して、学習成果カルテ(ループリック表)に記載をしている(提出-19)。さらに、学位レベルの「5」を超えて将来にわたって目指すレベルとして「6」を提示し、継続して自己研鑽を続けていくことを促している。このように、本学では学生が自分の達成度を明確に把握しうる仕組みを整えている。

学習成果については、学内オリエンテーション及びゼミ授業内で周知している。オリエンテーションでは履修登録指導の際にカリキュラムマップを用いて各科目の学習成果がどのDPに関連しているのか一覧表を用いて説明している(提出-10)。ゼミでは一人ずつに学習成果カルテのファイルを配信し、常にGoogleドライブ内でDP評価表を確認できるようにしている(提出-19)。また、前期初期にDPへの理解を促すために1.2年生合同の授業を行なっている。その後、毎週の振り返りと次週の目標設定を行うとともに、前述の学習成果カルテの確認作業に取り組む際、各学生が各DPの学習成果を考え、記述し、各科目とDPとの関係性を整理し理解することで、学習成果の獲得に繋げている。

学外にはホームページ(提出-1)やオープンキャンパス(以下OCと示す)(備付-42、43、44)、学校案内パンフレット(提出-2)で本学の学習成果を周知している。ホームページとパンフレットでは、「学びの特長」のページに2年間で身につく力としてDP1~DP6を「知識・技能」「主体性」「課題発見・解決」「多様性の理解・受容」「日本文化の理解・発信」「美しく生きる力の実践」と表し、美道教育とともに示している。

山野美容芸術短期大学

1120 来校型オープンキャンパス 13:00~15:30

時間			
10:00 11:00 11:30	スタッフスクールバス		
11:30	教職員集合 美道ルーム		
11:45	学生・教職員集合 美道ルーム		事務局TEL対応等 職員:藤澤
スクールバス 12:25 12:40	<p>▼スクールバスお出迎え・受付 【教職員出入口】 【受付、バスお出迎え、消毒・検温】 2年:幸保、上京田 1年:田中、児玉、渡辺、阿部、榎田、山本 教職員:山本、中根</p> <p>▼スケジュール紹介&SNS紹介 【学生ホール】 (アイズプレイクを兼ねる) *参加者に対して個別(状況によって複数)に説明し、メモホ階段上までご案内。 2年:相川、大沢、進藤 1年:越坂部、塩田、増田、入澤、大木、戸賀沢、 教職員 峯脇、新井、</p> <p>▼メモリアルホール席誘導 *メモホ階段上で待機中の参加者をまとめてメモホ席までしっかり誘導する。 1年:藤村、渡辺優菜、 教職員 秋田、永松</p>		
13:00	▼コンテスト技術ショー【メモリアルホール】 2年:光田、末松、山口、杉本、小林 1年:伊藤、堀江(音響) 教員 佐藤、市ノ澤、内野(撮影) 照明 松木、本間、納富、高島 リビ誘導		
13:20	▼学校紹介【メモリアルホール】 1年:市ノ澤、堀江、本間 照明: 教職員:中村	※リピーターの高校生は全員こちらへ! ▼美容体験 とにかくコミュニケーションをとる! その他、気になることがある場合は、個別相談へ誘導 ▼学生のプチ授業(513教室) 15:15 1年生:市ノ澤、堀江	▼個別相談【学生ホール、EEC】 ▼キャンパスツアー、アンケート、LINE登録 学生:高島 教職員:永松、 【エレベータ前誘導】 教職員:新井、 キャンパスツアー★学食からご案内一図書館、2Fシャワー室、2Fサロン、着物スタジオルーム、メモリアルホール、フェイシャル室、キャリアセンター ※参加者の要望、時間によって臨機応変に案内を変更して下さい。(全部回るのがマストではないので注意) ★個別相談で必ずやること ・高校生の気になることを解決 ・アンケート回答、LINE登録
13:50	▼模擬授業【メモリアルホール】 教職員:新井 1年:細田、納富、 【終了後の誘導担当】 5階メイク、ヘア→児玉、松木 6階ネイル、ハンド→戸賀沢、細田 3階ウィッグアレンジ、カット→伊藤、入澤 入試対策→小柳		▼メイク(518教室) 2年生:相川 1年生:田中、児玉、渡辺、本間、 教員:中根 ▼ヘアアレンジ(518教室) 2年生:杉本、上京田 1年生:松木、越坂部、塩田、山本、 教員:秋田(保護者対応含む) ▼ウィッグヘアアレンジ or WD(310教室) 【アレンジ】 1年生:納富、増田、入澤、榎田(入試対策優先) 【WD】 2年:末松、山口 教員:山本(保護者対応含む) ▼ハンドマッサージ&パラフィンパック(513教室) 2年生:進藤、大沢 1年生:大木、戸賀沢、 教員:峯脇(保護者対応含む) ▼ネイル(513教室) 【ネイルカラー】 2年生:幸保、小林 1年生:阿部、小柳(入試対策優先) 教員:内野(保護者対応含む) ▼カット(310教室) 2年生:光田 1年生:伊藤 教員:佐藤(保護者対応含む)
14:20	▼入試対策講座【英語センター】 教職員:木村、中村 1年生:小柳、榎田 【終了後の誘導担当】 終了後の誘導 小柳、榎田	▼保護者説明会【美道ルーム】 教職員:中野、河崎 2年生:進藤 ★NEW★保護者説明会が終わり次第、そのまま市ノ澤さんのプチ授業を保護者の方にも見てもらいます。 終了後の誘導 中野、永松、新井、	
15:30	高校生をお見送りしてからの片付けになります。		

OC では学生自身が実際に学んでいることを織り交ぜて紹介する時間を設けている(備付-42、43、44、45、46)。また、学習成果をよりわかりやすい言葉として「考えるクセ」をキーワードとしたリーフレット(備付-47)を作成し、高校生にも学習成果が捉えやすくなるように工夫している。

今日、大学における学習成果は「知識・技能」のみならず「能力」も含まれるようになり、その可視化が課題となっている。そこで本学は、美容に関する知識や技能の修得のみならず、ビジネス、健康、心理といった教養科目において、アクティブ・ラーニングを推進し、卒業後に必要となる能力の育成を図っている。

学習成果に関わる事項は、ゼミ担当教員から学生教務委員会に検討事項として挙げられ、教授会や自己点検・評価改善委員会での審議を行う等、点検・改善が定期的に行われている（備付-48）。令和4年度は改組後に入学した学生が卒業年次であったため、学習成果としての指標である DP 評価表の到達度について前期終了時に点検し、領域や内容の妥当性や学生にとっての分りやすさ、また学生が達成可能かどうか等の視点から見直し、卒業時の最低到達度を再検討して修正した（提出-11、備付-49）。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

カリキュラム・ポリシー（以降 CP と示す）は、DP 構成要素に対応した教育課程編成の方針を示している（提出-1、3、9）。建学の精神に基づき、学生の自己成長を促すために「美道 Project」、「ゼミ」、「キャリアデザイン」の基幹となる三つの必須科目を配置している（提出-15、備付-50）。

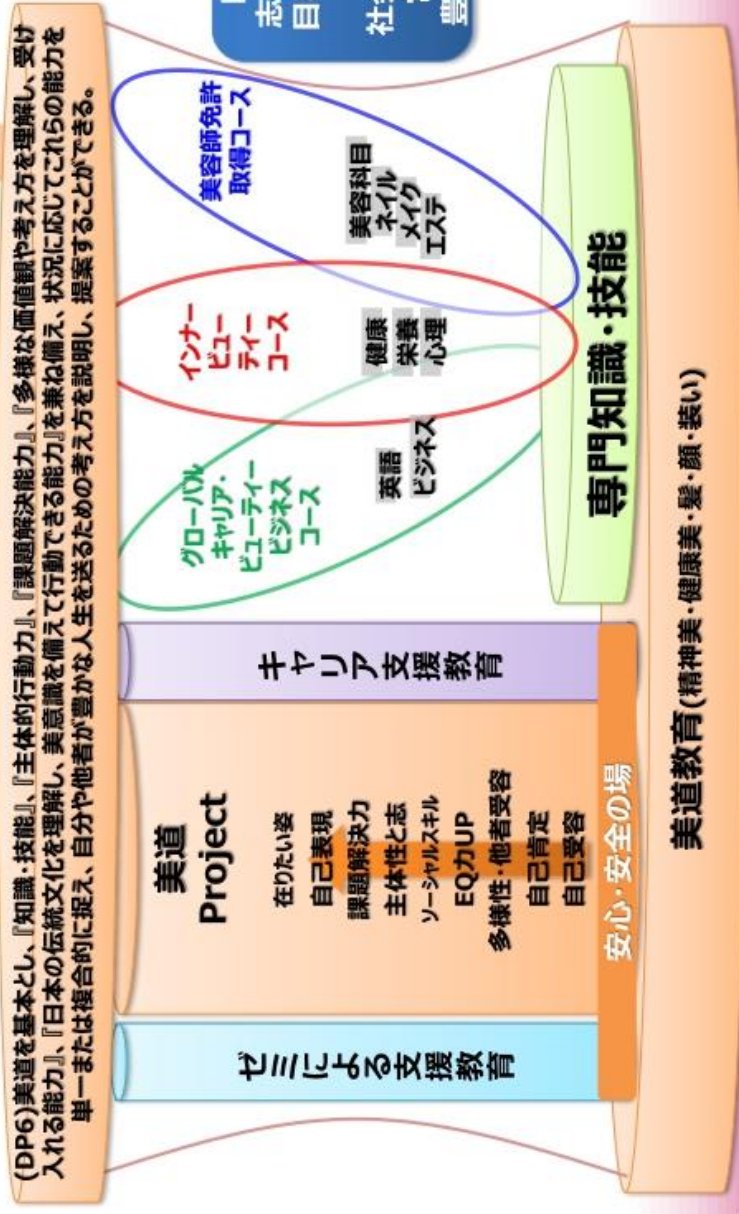
「美道 Project」科目では、成長の根底に係るパーソナル・スキルとソーシャル・スキルの開発を行う。「ゼミ」では、美道教育の統合的な気づきと学生生活をサポートしている。「キャリアデザイン」の科目では、仕事・就職の観点からキャリア形成体制を構築し、自分らしく美しく生きる行動特性を身につけることとしている。

学科改組後の構造図

「美しく生きるために必要な能力を有し、美容を通じ広く国際社会に貢献しうる人材」

「美しい生き方」= 自己実現を目指して自律した生活を送るとともに、利他的で社会に奉仕する振る舞い

- ・ 世界のホテルでおもてなしができる人材
- ・ 観光業で活躍できるホスピタリティの高い人材
- ・ 世界で美容業界で活躍できる人材
- ・ 美しく生きる知識をもつ販売員
- ・ 心・体・美容をトータルに理解した編集者
- ・ ……
- ・ トータルビューティーターが分かる美容師
- ・ 経営が得意で美容室を多店舗に展開できる美容師
- ・ 海外で美容店を展開できる美容師
- ・ 外国人とコミュニケーションできる美容師
- ・ 内面、健康面からアプローチできる美容師



山野美容芸術短期大学

次に DP 構成要素の「知識・技能(DP1)」に関する科目群は、DP を実現するための履修モデルとして、美容師免許取得コース、インナービューティーコース、グローバルキャリア・ビューティービジネスコースの 3 つの履修コースで示している。

美容師免許取得コースでは、美容師に必要な知識・技術習得の他に、総合的な美容サービスやグローバルな視点の英語を設置している。インナービューティーコースでは、人の内面に焦点をあてた、栄養・食事、健康、心理・行動に関する知識や技術習得の科目を設置している。グローバルキャリア・ビューティビジネスコースでは、英語によるコミュニケーションスキルや異文化理解を促す科目、ならびに現代のビューティービジネスに関する知識を習得する科目を設置している。

他の DP 構成要素に対応した教育課程編成は、以下の通りである。

「主体的行動力 (DP2)」に関しては、美道 Project、ゼミ、キャリアデザイン、自分が輝く自己肯定感、役者に学ぶ感情表現とクリエイターに学ぶ動画制作などの科目により主体性を持った行動力の育成を目指す。「課題解決能力(DP3)」に関しては、思考法と課題解決法、ビューティービジネス、美容師のためのビューティービジネス、美容デザイン実習、ミライを楽しむための思考トレーニング、クリエイターに学ぶ広告・SNS、メイクアップⅡなどの科目から課題を発見・解決する力を身につける。「他者受容 (DP4)」に関しては、美道 Project、ゼミ、美齢学演習、グローバルスタイリスト演習、人に伝えたくなる映画の世界、美しいコミュニケーション、自分が輝く自己肯定感、世界一周しながら考える COOL JAPAN 戦略、好きをひも解く心理学、総合ブライダル学 などの科目から多様な価値観や考え方を理解し、受入れる能力の育成を行う。「日本の伝統 (DP5)」に関しては、美道論、伝承美 (茶道)、伝承美 (華道)、伝承美 (着装)、美しい思いやり、美しいサービスなどの科目から日本の伝統と文化を理解し、美意識を備えて行動できる能力を育成する (提出-1、3、9)。

このように DP 構成要素に対応した教育課程編成により、DP に基づく人材育成の実現に取り組んでいる。

また、アドミッションポリシー (以降 AP と示す) として「建学の精神、教育目標及びディプロマポリシーを理解し、その目標に向かって努力できる人材」を求め、DP に沿った人材育成に向けて、次のような DP 構成要素に対応した本学の求める学生像を示している (提出-1、9)。

「1. 学校の教育課程における、国語又は英語に関する基礎学力を持っている人 (DP1 知識・技能)」「2. 自ら率先して学ぶ意欲があり、努力する人 (DP2 主体性行動力)」「3. 他者の考えを聴くことや、自分の考えを述べるができる人 (DP3 課題解決能力)」「4. 自身や他者の美しさに関心を持っている人 (DP4 他者受容)」「5. 日本や海外の文化に興味があり、物事を幅広い視野から総合的に見つけようとする人 (DP5 日本の伝統と文化の理解)」「6. 人と関わることが好きで、相手の笑顔に幸せを感じる人 (DP6 総合力)」 (提出-23) 以上のように、三つのポリシーは教育目的・目標の実現のために学内で組織的議論を重ねて策定している。

学科改組に伴い、見直された3つの方針については、学長室会議にて審議されたのち、自己点検評価・改善委員会での審議・点検を経て、教授会での審議をもって策定された。全ての会議体は毎月定例開催しており、学習成果と共に三つの方針についても議論を定期的に重ね点検している（備付-48）。

また、令和4年度8月のFD・SD研修会においては令和3年度自己点検・評価報告書を用いて、学習成果とともに三つの方針への理解促進と点検の視点から、認証評価で提示されている観点を基に、教育活動の振り返りを全教職員で行なった（備付-12、提出-規程集12）。この中で得た教職員からのフィードバックは自己点検評価・改善委員会でさらに議論を重ね改善に努めている。

教育活動の中でもこの三つの方針を踏まえて教育目的・目標実現に向けた学習成果獲得の取り組みを行なっている。入学試験の際にはAPに沿った人物であるかを評価するために、それぞれの入試評価基準にAPの項目を盛り込んでいる（提出-1、7、16）。

入学とともに学生をゼミに配置し、履修登録の際にはカリキュラムマップやカリキュラムツリー及びシラバスを確認しながら、カリキュラムポリシー（以下CPと示す）およびDPに基づいて体系的に構成される授業を履修できるように履修指導を行っている（提出-1、3、9、10、15、17）。

各科目の担当教員は、本学が定める学生の主体的な成長を促すための教職員の行動指針である「山野インストラクションスタンダード」（備付-51、52、53）に則り、各科目がDPのどの項目に寄与しているのかを明示したうえでシラバスを作成し、習得できるDPの内容を受講学生に説明するとともに、そのシラバスに沿った授業を行っている。また、学生がDP6を実践する場として、DPに対応した各課外活動を展開することにより、授業で得た力をさらに成長させる機会を設定している（備付-20、54）。この三つの方針を核として、「幅広い教養を教授するとともに、美容に関する学芸を教授研究することにより、美しく生きるために必要な能力を有し、美容を通じ広く国際社会に貢献しうる人材」を輩出するべく、教育活動にあたっている。このような三つの方針を踏まえた教育活動については、学内に向けてはオリエンテーションにて周知し、ゼミの授業を通して繰り返し説明することで理解を深めている。学外にはOCでの説明や本学ウェブサイト（提出-1）、募集要項（提出-7）への記載等で表明し、受験を検討している高校生等に広く周知している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

令和3年度は、学生がDPと各科目の関連性を理解するための機会をゼミの授業内で複数回設け、各ゼミ共通で使用出来るDPと各科目の関連性を理解する為の資料を作成した（備付-55）。DPと各科目の関連性を理解することに時間を要する点が課題となったが、この点に関して、令和4年度は、1年生がDPと各授業の関連性の理解を早期に得るために、年度初期に1.2年生合同のゼミの授業を設定した。具体的には、アクティブ・ラーニングとした1年生と2年生のメンバーが混在したグループワークを用い、2年生のサポートを受けながら、1年生のDPの理解の促進に結びつけた（備付-56）。

令和3年度と比較して、ほとんどの学生においてDPと各授業の関連性の理解が早まったが、DPの理解に時間を要する学生も若干見受けられた。

今後は、このような学生にも DP と各科目の関連性を捉えやすいように、説明の資料内容やゼミの授業内容の工夫・改善を更にしていくことが必要と考える。

DP6 の総合力を獲得できる機会である課外活動は、コロナ禍であった令和 2 年度・3 年度と令和 4 年度の数を比較すると令和 4 年度は増加している。一方、参加学生には偏りが見られ、課外活動に参加することに消極的な学生も存在している。今後は、課外活動から得られる学習成果獲得の利点について積極的に説明をして参加を促すなど、更なる学習成果の獲得に結びつけられるよう学生支援体制を整備していきたい。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

一学科制の下、クラスは 3 コースの学生で混成する体制とした。混成体制でのゼミ授業により、本人が履修していない科目の特徴を把握する機会が増えるなど学習意欲が刺激された。加えて、コースの異なる学生からの賞賛や励ましを受けることで自己肯定感の向上につながった。

縦断的な教育の取組みとして、1 年生と 2 年生の交流の機会を創出した。具体的には、入学直後に 2 年生が 1 年生と交流し、話し相手となることで 1 年生の入学時の不安を解消することができた。また履修登録のサポートとしては、2 年生が実際受講した各科目の説明を 1 年生に行うことで、1 年生の科目への興味関心への刺激に繋がった。学習成果獲得において優れている 2 年生の学生が、学習成果獲得に課題を抱えている 1 年生の学生に学習支援を行った。2 年生は学習成果を 1 年生にアウトプットすることで、学習成果獲得の再確認ができ、1 年生は、教員以外からの学習成果獲得の機会にも恵まれた(備付-56、57、58)。

山野美容芸術短期大学

ナンバリング：B-DI-教養1-01

科目名 Subject	ゼミ I Seminar I			教員名	河崎・石川・平田・峯脇・ 佐藤亮・中根・過足・阿部	
開講年次	1	開講時期	通年	単位	1単位	
必修/選択	必修	授業形態	演習	時間	30時間	
実践的教育	×					
主な学習効果	知識・技能	主体的行動力	課題解決能力	多様な価値観や考え方を理解し、受け入れる能力	日本の伝統と文化を理解し、美意識を備えて行動できる能力	美しく生きる力を実践できる能力
		◎	○	◎		○
科目の概要	<p>「美しく生きるために必要な能力を有し、美容を通じ広く国際社会に貢献しうる人材」になるために、「美しい生き方」とはどのようなことなのかを考えます。具体的には自己と対峙し、学びから導かれるものを他者と共有することで、自らの「気づき」と、他者から得る「気づき」を集約します。そして美道プロジェクトと連動し、多様な価値観を理解することで自他を受容します。</p> <p>ゼミでは、学習サポート・生活サポートも視野に入れます。学習サポートでは、「学び」を振り返ることを習慣化することで、理解出来たこと、実践できたこと等予習・復習状況も含め、確認することを繰り返すことで、着実な成長を意識していきます。また生活サポートでは、日頃の学生の課題・問題解決に向け、ゼミを担当する教員やゼミ生が互いにサポート役になることで、安心・安全な学生生活を送る一助になり、個やチームの成長に繋げていきます。</p>					
授業方法	対面授業を中心に授業展開しますが、時にオンライン授業(同時双方)を導入する回も想定することもあります。その際は事前に通達します。					
授業の目標	各自が履修している授業をゼミの時間を通して毎週振り返ります。その際ディプロマポリシーの「知識・技能」「主体的行動力」「課題解決能力」「多様な価値観や考え方を理解し、受け入れる能力」「日本の伝統文化を理解し、美意識を備えて行動できる能力」を履修科目から修得している状況を理解することができます。具体的には、自分自身の振り返りを第三者(ゼミ担任・ゼミ生)と共に共有し、多くの「気づき」を述べることで、そのことを通じて自分と他者を受容し、自他の「気づき」に働きかけ、週単位、月単位、期間単位の目標を掲げることができ、結果PDCAを回すことができるようになっていくことが目標です。					
時間外学習(予習・復習)	毎回復習として、各ディプロマポリシーを再確認し、自分が到達しているルーブリックのステップを把握します。その際1週間で科目を通して修得できた「内容」と「気づき」を記録します。加えて他者から得た「気づき」を具体的に文字化し併せて記録として残します。また履修科目の予習・復習が実行できているか否かも自己チェックをします。予習としては次の1週間で、どのディプロマポリシーを意識して行動できるかを考え、具体的目標を立てます。予習・復習に要する時間はおおよそ60分～90分とします。					
教科書・教材	教科書	学修成果カルテの資料				
	教材	必要に応じて提示します。				
	使用設備・備品	PC、CD、DVD、ビデオ再生機				
	参考文献	必要に応じて提示します。				
評価方法	<p>授業での積極的参加態度30%、学習成果カルテの提出状況30%、レポート30%、予習・復習10%の比率で評価します。</p> <p>なお、出席数が不足の場合は評価対象とはしません。</p>					
学生へのフィードバックの方法	ミニ課題については次回授業時に総括コメントを返します。					
	必要の際には、個別にコメントを返します。					
履修上の注意	私語、居眠り、飲食、私的な携帯電話の使用、授業の妨げ等マナーに反する行為は退出を命ずることがあります。自分の意見や他者への質問を積極的に出して授業参加することを望みます。					
本科目履修と関連する資格	資格名	なし				

YAMANO 2022

山野美容芸術短期大学

授業計画			
	授業内容	到達目標	予習・復習・備考
第1回	オリエンテーション DP・ルーブリック・シラバスとは何かを知り、理解を深める。	他者（ゼミ生）とのコミュニケーションをとり、相互理解の機会創出ができる。	ゼミの仲間の顔と名前を覚えること。履修科目の理解を更に深める。予習・復習としてDP1～6、ルーブリックの内容を読み、自分なりの解釈をする。
第2回	2年生のサポートを受けながらDPを理解する。またルーブリックの内容を把握し、卒業時のDP6の到達点を確認する。履修登録確認をする。（1/2年生合同ゼミ）	DPとは何かを理解し、卒業時までには修得できる姿を予測することができる。	復習としてDP1～6を覚え、ルーブリックの理解度を深める。予習は履修する科目のシラバスを読み込む。
第3回	各履修科目のシラバスを理解し、DPを再度確認する。（1/2年生合同ゼミ）	履修科目のシラバスを具体的に把握し、学びを予測することができる。	復習として、各履修科目のシラバスの理解度を深め、予習として履修科目毎に修得目標をイメージする。
第4回	ルーブリックの扱い方を理解し、ペアで確認作業を行う。	パートナーと互いに必修科目・選択科目の各期待と今後の成長をスタート時点で確認し、目標をたてることができる。	履修科目の修得目標を明確に記すことと、その中で科目を一つ選び、次週の発表に備える。
第5回	メールの出し方を学ぶ。ペアワークで目標を立て、DPの習得状況を共有する。	メールの出し方の知識を得、コミュニケーションの円滑化を実践できる。目標をゼミ内で共有し、自己・他者の価値観を受容できる。	教員等、メールでコミュニケーションをとる。他者からの「気づき」を記録する。
第6回	チームビルディングの計画を立てる。ペアワークを行いDPの修得状況を確認する。	他者の考えを受容し、チームで協働することができる。	チームビルディングの課題を明確にし、解決に導ける準備をする。
第7回	チームビルディングの実践。	協働とは何かを理解し、DPを理解し、実践することができる。	自己の「気づき」、他者からの「気づき」を記録し、ルーブリックに繋げる準備をする。
第8回	チームビルディングの振り返りを行い、ルーブリックを提出する。（1年生 第1回）	チームビルディングからのDPの習得を確認すると共に、履修科目で得た「気づき」を学修成果カルテにデータ入力し提出する。次の目標を立案できる。	チームビルディングでの自分の役割を振り返る。提出内容の再確認を行い、今後の具体的な行動を考える。
第9回	DPへの気づきをゼミで共有する。PROGも活用した個人面談も行う。出席状況や課題提出状況を振り返る。	1週間の授業から「気づき」をパートナーと他のペアとの4人（チーム）で共有し、自己成長を述べることができる。	自己の「気づき」、他者からの「気づき」を記録する。来週の目標を考える。
第10回	DPへの気づきをゼミで共有する。PROGも活用した個人面談も行う。DPの習得状況を教員とも共有する。出席状況や課題提出状況を振り返る。	パートナーと互いに履修科目で得た「気づき」を学修成果カルテにて確認し、行動目標を立案できる。	提出内容の再確認を行い、今後の具体的な行動を考える。
第11回	DPへの気づきをゼミで共有し、PROGも活用した個人面談も行う。入学から現時点での成長と今後の成長を意識する。	自己と他者を受容し、学生間・教員と学生とのアサーティブコミュニケーションを取ることができる。	入学後の成長を振り返る。来週の目標・残り前期中の具体的な目標を考える。
第12回	再度DPの理解を深めるため、DPとは何かを考える。ペアワークで振り返りと目標立案をする。	DPの理解を深めることで、他者にDPを説明することができる。	DPを再度確認し、DP習得の具体例を多く出す。
第13回	DPの理解を深めるため、DPとは何かを考え、グループワークで共有する。	履修科目別で、DPの習得を整理して、習得状況を発表することができる。	自己の「気づき」、他者からの「気づき」を記録する。来週の目標を考える。
第14回	2年生と共に各科目の振り返りを各自で行い、自己評価し、各DP1～5で修得できた項目をあげてみる。出席状況や課題提出状況を振り返る。（1/2年生合同ゼミ）	2年生との合同ゼミ内で前期の振り返り、DPで修得できた項目、修得するために努力した内容、後期に繋がる課題を考え自己評価できる。	前期の振り返りを行い、自己評価・他者評価を続け、次週のゼミ内での発表に備える。
第15回	各自の修得した成果をゼミ内で個々に発表し、自己肯定・他者理解を行う。ルーブリックの提出と共に、前期の出席状況や課題提出状況を振り返る。（1年生 第2回）	各自の成果を発表し、学修成果カルテを用いて前期の学びを確認することで、後期への学びのポイントを把握できる。	提出内容の再確認を行い、後期に向けての具体的な行動や目標を考える。

学生の主体的な成長を促すための教職員の行動指針である「山野インストラクションスタンダード」を策定した。本指針は31項目から構成され、内訳は「マインドセット」が12項目、「本学の理念を実現するための授業スタンス」が13項目、「評価フィードバック方法」が6項目である（備付-51、52、53）。全ての教職員が本指針を励行し、教育の質の向上と教育の効果が得られるよう常に意識し、業務に取り組んでいる。

山野インストラクション・スタンダード

FD/SD
2022.8.24

テーマ	インストラクションスタンダード	教職員選択項目 (44名)	狙い
マインドセット	学生一人ひとりの個性・価値観を尊重し、かけがえない存在として一人ひとりに関心を持つ。	13	相手に関心を持つ、他者受容・承認・信頼関係、学生が主体、学生の可能性を信じる
	教職員は、学生が学びの主体者であることと理解する。	6	
	すべての学生は成長し、自ら考え決めることができる。	5	
	挨拶の重要性を理解したうえで、自ら率先して挨拶をする。	12	全学挨拶の励行
	学生一人ひとりの変化を見逃さず、必要な支援をする。	10	全学生支援、意図の理解
	一つひとつの行動に対し、なぜそれが必要かを伝えるとともに、どのように活用できるかを考えさせる。	8	自ら考え決めることができる
	一人ひとりの学生に合わせた方法で成長を支援する。	14	個別支援、教育の工夫（教員も考える） モチベーションUP
	あらかる方法を活用した教育の工夫・改善に常にチャレンジし、学生が自己を肯定できるような支援をする	2	
	学生の小さな成功体験を発見し、ほめることで成功を積み重ね、さらに挑戦したくなるよう働きかける。	13	
	学生を成長させる教職員チームを組成し、チームとして情報共有など協力しながら支援にあたる。	5	学生情報共有、学生を成長させるチーム・役割（指導、科目間連携）
	教職員が「美道」を理解し、いかなる状況でも人生を楽しむことができる。	3	本学理念の浸透・共有、同一方向性と教育行動の一致、学生とともに成長（建学の精神⇒教育理念⇒ビジョン⇒価値観⇒行動規範）
	学生の成長と共に、教職員も成長する。	13	
	学生が学ぶ状態に切り替わるように授業前後で挨拶を活用する。	2	授業の建付けと進め方
本学の理念を実現するための授業スタンス	各科目とDPとの関連をラバ/バスで示し、オリエンテーションで、DPのどの能力に寄与する科目なのかを説明する。	2	
	学生の理解度を高めるため、授業の狙い、到達目標、およびDPとの関連性を毎回説明する。	2	
	理解を促進するために分かりやすい授業になるよう工夫し、一方通行ではなく学生の能動的な参加を促す。	1	
	一方通行に説明する場合は短時間(15分を目安とする)。(具体的な例を出す、途中で質問するなど)	4	知識の詰め込みではなくアクティブラーニングを多用
	学生一人ひとりが発言しやすい雰囲気をつくり、多くの学生に発言や意見の発表の場を与える。	1	体験・体感を基に気づき、定着させる
	学生が発言したら必ず発言そのものを肯定的に受け止め、発表した勇気を褒めた上で、必要な教育を行う。	3	承認から信頼が生まれる
	授業開始時に前回の振り返り、終了時には今回の振り返りを必ず入れる。	5	
	どの授業でも、問いかけ（なぜ？どうしたら？）を行い、学生が自分の考えをまとめて意見を発言できるようにする。	7	
	発問をした場合、一人では不十分な複数の学生から多様な考えが場に出るようにする。	1	主体的・自律的に考えるクセを付けさせる
	授業時間以外での主体的な学修活動を促す授業設計を心がけ、学生の自律的学習を支援する。	2	
	アセスメントポリシーに則り、学生評価を行う。	2	
	学生評価は、定量および定性等様々な方法を用いる。	2	適切な評価法
	授業ごとに設定した目標に対し、小テストや試験で到達度を明らかにする。	2	毎回の確認（学習の結果、教育方法の振り返り）
評価結果を学生にフィードバックし成長を促す。	2	PDCAサイクルの循環による授業改善	
結果評価、プロセス評価に関する改善に常に取り組む。	2		
学生授業評価アンケートの振り返りや評価の高い授業の見学を行い、授業改善に取り組む。	1		

上位6項目

一人ひとりの学生に合わせた方法で成長を支援する。	14	※山野インストラクション・スタンダードは
学生一人ひとりの個性・価値観を尊重し、かけがえない存在として一人ひとりに関心を持つ。	13	学生のDP達成＝主体的な成長を促すための教職員の「行動指針」
学生の小さな成功体験を発見し、ほめることで成功を積み重ね、さらに挑戦したくなるよう働きかける。	13	今回の回答では、前提となる「マインドセット」に回答が寄る結果が見れた
学生の成長と共に、教職員も成長する。	13	⇒具体的なかつ実質的な改善をすすめるため、以下計画を提案する
挨拶の重要性を理解したうえで、自ら率先して挨拶をする。	12	
学生一人ひとりの変化を見逃さず、必要な支援をする。	10	

◎ DP実現・実質化のための計画（案）

★今、特に意識する項目を決め、全員で徹底して回すことで変化を生む ⇒「戦略をシンプルにし、全員が念仏のように同じ戦略を語れるようにする」

★どうやって、そのために何を、何をどうやって評価、などを自分事として具体化 ⇒「具体化のため、教職員が意見を出し合い議論するワークを主体としたFD/SDを引き続き実施」

★DP、インストラクションスタンダードを、全教職員が更に意識する仕掛け ⇒「授業アンケートCDP、インストラクションスタンダードを組み込む（別紙案）」

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

提出資料

- 12 山野美容芸術短期大学自己点検評価・改善委員会規程
- 38 第 322 回（令和 2 年 4 月）～第 357 回（令和 5 年 3 月）教授会議事録
- 17 令和 4 年度シラバス
- 10 2022 年度入生 美容総合学科 カリキュラムマップ
- 2 2023 年度入学用学校案内パンフレット
- 1 本学 HP「建学の精神・教育目標・ポリシー」
<https://www.yamano.ac.jp/outline/point.html>
- 19 2022 年度 1 年生ルーブリック

提出資料-規程集

- 13 山野美容芸術短期大学自己点検評価・改善委員会規程
- 3 山野美容芸術短期大学組織規程
- 12 山野美容芸術短期大学における FD・SD 活動指針
- 86 山野美容芸術短期大学 IR 室規程

備付資料

- 48 自己点検評価・改善委員会議事録
- 62 本学 HP「自己点検」
<https://www.yamano.ac.jp/outline/check/>
- 12 FDSO_タイムスケジュール 20220824
- 13 FDSO_タイムスケジュール 20230323
- 32 （3 ポリシー点検）外部評価 2022 高外面談記録（共立女子二中高校長）
- 63 （3 ポリシー点検）R4 年度高校へのアンケート調査文
- 64 高校アンケート結果 2022
- 65 高校アンケート結果集計 22.09
- 66 入試区分による成績分布表 2022 年 3 月卒業生
- 67 PROG 結果と累計 GPA 比較 2022 年 3 月卒業生
- 68 コンピテンシーと GPA 相関係数分析（R2 年度入学生） 2022 年 3 月卒業生
- 69 リテラシーと GPA 相関係数分析（R2 年度入学生） 2022.3 月卒業生
- 70 2022 年度美容師国家試験結果（第 47 回）
- 71 2021 年度 進路内定状況 2022.4
- 72 令和 4 年度前期 授業アンケート分析結果 2022.7
- 73 令和 4 年度後期 授業アンケート分析結果 2023.1
- 74 卒業生アンケート分析 2022 年度
- 75 令和 4 年度 卒業生アンケート結果グラフ 22.03.29
- 33 令和 4 年度 企業アンケート結果 2023 年卒業生教育成果（企業名不開示）

- 34 令和4年度 企業アンケート（グラフ）
- 35 企業アンケート分析結果報告 2022.3
- 76 自己点検・評価活動（PDCA サイクル）
- 77 ディプロマポリシー評価表（ルーブリック）による学習成果の検証について
- 78 2022年度1年生、2年生ルーブリック集計結果
- 79 PROG成績と累計GPAとの相関関係分析結果
- 80 2022年度入学者PROG結果報告
- 81 日短協説明会申込メール
- 82 教職協働の推進について 2021.11
- 83 NEW Bido Spirits 2018 VER. (4-3)
- 84 学長室 議事録
- 7 オリエンテーション・入学式分担表 2022.3.31
- 52 山野インストラクションスタンダード_20220831

【区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

自己点検・評価のための規程を明確に定めている（提出-12、提出-規程集 13）。教職員はいつでも学苑内システム（サイボウズ）に掲載されたこの規程を自由に閲覧できる。自己点検・評価を行うために学長を委員長とする自己点検・評価改善委員会を組織している（提出-規程集 3）。

規程に基づき、原則として毎月、自己点検・評価改善委員会を開催し、自己点検・評価活動を行っている。本学の教学に係る事項は全て自己点検・評価改善委員会において審議される（備付-48）。

自己点検・評価改善委員会において毎年、自己点検・評価報告書を作成している。自己点検・評価報告書は紙媒体の報告書を作成するだけでなく、本学のウェブサイトにおいても全て公表している（備付-62）。

自己点検・評価改善委員会で検討された事項は、その後教授会で審議・決定され、全教職員に共有される（提出 38）。また、夏季及び春季に全教職員が参加して開かれる FSDS 研修会（備付-12、13、提出-規程集 12）において吟味された課題も自己点検・評価改善委員会で共有され、新たな発展の道を探求している。

教授会は、重要事項を機関決定する会と位置付け、参加メンバーを教授に限定せず、専任の教職員の全員参加を原則としている。審議された内容は共有され、参加できなかった職員には後日内容を確認するよう義務づけている。また教授会では、役職に関わらず教職員が自由に意見や質問ができる場を設けている。上記活動より全教職員が自己点検・評価活動に関与していると言える。

自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見を取り入れるため、毎年地元の高高校校長を訪問し、本学の建学の精神・教育理念、また DP、CP、AP 等について説明の上、意見を聴取している（備付-32）。また高校へのアンケート調査（備付-63、64、65）を行い、その結果を自己点検・評価改善委員会に報告し、審議にかけている。更にその結果を教授会に報告し、審議にかけている。令和4年度は23校から回答を得ている。さらに企業の意見も取り入れるため、毎年卒業生が複数就職している企業を訪問し聴取している。その結果は、自己点検評価・改善委員会に報告し、審議にかけ、その結果を教授会に議題としてあげている。

自己点検・評価活動の結果は、建学の精神や DP の点検を含めて、あらゆる課題の改革・改善のために活用している。令和3年度から実施したカリキュラムの改訂やアセスメントポリシーの改訂と学修成果の評価方法の改善など、自己点検・評価の結果が本学の教学の改革・改善に活用されている。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

学習成果を焦点とする査定の手法として、GPA（備付-66、67、68、69）、国家試験合格率（備付-70）、就職・進学率（備付-71）、学生に対する調査として「授業評価アンケート」（備付-72、備付-73）、卒業生に対する調査として「卒業生アンケート」（備付-74、75）、「企業アンケート」（備付-33、34、35）等の量的・質的データを用い、分析している（提出-規程集 86）。また、アセスメントポリシーを定め、機関レベル（大学）、教育課程レベル（学科）、科目レベル（個々の授業）で検証している。質的・量的データとして測定できるようにルーブリック評価法を導入し、学習成果獲得の状況を把握するとともに内容や効果について自己点検評価・改善委員会で査定している（備付-76、77、78、79）。さらに、学習成果に客観的評価の観点を加えるための標準化された外部のアセスメント・テスト（PROG）を導入し、その効果についても同委員会で査定している（備付-80）。

(注)アセスメント・テスト（PROG）は、社会で求められる汎用的な能力・態度・志向を測定・育成することを狙いに、河合塾とリアセックが共同開発した評価プログラム。

査定の手法については、毎月開催される自己点検評価・改善委員会の中で幅広い観点から定期的且つ包括的に点検している。シラバスはDPのどの部分に関係するか明示し、カリキュラムマップでその旨を教職員及び学生に周知徹底している（提出-17、10）。

教育の向上・充実に向けては、自己点検評価・改善委員会およびFDS等の中で全学的にPDCAサイクルを活用し、検討を行いながら取り組んでいる。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などについては、文部科学省をはじめ私学関係機関が開催する説明会等に関係教職員が出席し（備付-81）、情報収集を行っている。その内容については関係部署へ周知すると共に、学長室、自己点検評価・改善委員会、教授会等で広く教職員への周知を図り、情報共有を行い法令順守に努めている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

内部質保証の更なる充実を目指し、委員会等の活動と連動した教職協働を推進している。

平成30年度からIR室が活動を始め、そこでのデータ解析結果に基づくPDCAサイクルが機能しだしており、今後内部質保証の向上が期待できる。

また教職員の行動指針である「山野インストラクションスタンダード」は、Googleドライブ内に格納されており、常勤・非常勤にかかわらず全ての教員が常に確認できる。FDS研修会では本指針を理解する時間を設けている（備付-12、13）。本指針は全ての教育の質の向上に必須である。従って、学内の課題にのみならず社会状況に沿ったものにするため、定期的にチェックを行い必要に応じて見直しを行っていききたい。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

教授会の冒頭では、教育力向上、教育研究活動の円滑運営を期して、時事トピックスを取り上げながら学長より訓示（メッセージ）が発せられる（提出-38）。学長メッセージは教職員全員で共有することとなり、教育の向上と充実のための意識の再確認が促されていると思料する。

教職協働の体制整備としては、委員会活動の活性化を目指している。今年度は特にキャリア支援センター運営委員会や広報委員会での教職協働を具体的取組みとして進めた（備付-82）。キャリア支援センター員が分担して学生全員を担当し、キャリア支援センターと連携して進路指導を行うだけでなく、キャリア支援センターの運営等の改善も進めている。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

※下線部は、前回は記述した行動計画である。

美道五大原則にもとづく本学の建学の精神をより分かりやすく伝えるための方法として、

留学生の母語で記された掲示物の作成し、掲示する。

この件に関して、建学の精神を説明する外国人向けの英語の掲示物（備付-83）を作成した。本資料の作成に際しては、留学生と意見交換をしながら美容と日本文化に精通した教員およびネイティブの英語教員が担当した。また学生の手引きも中国語などで表記したのも作成し、使用している。

教育目標は、平成 27 年度に「社会人基礎力」の捉え方について見直しを行ったため、平成 28 年度入学生より適用した。今後も時代や社会の状況や美容にかかわる各業界のニーズに応じて、継続的に点検・確認する。平成 27 年度より新しく示した学習成果の領域や内容の妥当性を、学生にとっての分かりやすさや学生が達成可能かどうか等の視点から絶えず見直していく。

教育目標および学習成果が、時代や社会の状況や美容にかかわる各業界のニーズに応じているか否かを継続的に点検・確認を行った結果、抜本的な改革として令和 3 年度に改組を行った。その際学長室の分科会として将来構想のチームが改革を牽引してきた（備付-84、提出-38）。令和 4 年度は、改組 2 年目にあたり完成年度を迎え、自己点検評価・改善委員会が中心となって、学習成果の領域や内容の妥当性、学生にとっての分かりやすさや学習成果の達成が可能かどうかを定期的、且つ継続的に点検・確認を行ってきた。

また、新しく示した学習成果を学生募集のためのパンフレットやウェブサイト等を用いて内外ともに広く周知するための計画を立案し実施する。ルーブリック評価法を、よりよいものに高めていくために必要な体制を自己点検評価・改善委員会が中心となって全学的に整備する。

学習成果の周知では、学内にはオリエンテーション（備付-7）およびゼミの授業内で周知・説明しており、学外にはパンフレット（提出-2）および本学ウェブサイト（提出-1）で「学びの特徴」や「美道教育」として示している。ルーブリック評価法の整備については、試行的に導入した平成 27 年度以降、継続的に点検・改善し、学生がルーブリック評価法を用いて、学習成果を日常的に意識できるゼミの授業の内容を再構築した。

さらに令和 3 年度の改組に伴いルーブリックの評価指標をより具体的に明示し、学生にとって学習成果の獲得が各 DP において、どのレベルに到達しているかを 6 段階のレベルで表すように改正した（提出-19）。

自己点検・評価報告書の作成および公表を遅滞なく進めるべく、自己点検評価・改善委員会の運営の仕方や各委員会、各専攻との連携をさらに強化できる体制作りを進める。建学の精神に基づいて定めている教育目標を達成するために、あらゆる分野を意識し、FD・SD 等で検討し、PDCA サイクルを今後も確実に継続する。

FSDS 研修や教授会、学長室、自己点検評価・改善委員会、学科会議、各委員会等で構成されている組織間で連携を強めながら継続的に情報の共有や意見交換、点検を行い、PDCA サイクルを確立し、教育目標を達成してきている（提出-38、備付-48）。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

山野美容芸術短期大学

本学の建学の精神である『美道五大原則に基づく「美道」の追求・実践』をより分かりやすく伝えるために、必修科目として「美道論」を開講している。現在は「美道」を支える「美意識」の理解度の可視化を目指して、授業内でアンケートを実施し質的データを収集している。今後はデータの定量法および学生へのデータフィードバック策について検討したい。

各科目と DP との関係性の理解や DP6 の「美しく生きる力を実践できる能力」（総合力）の習得を目的とした課外活動への参加学生には偏りが見られる。今後は、課外活動から得られる学習成果獲得の利点をより詳しく説明し、各種課外活動（学苑祭、美容コンテスト、インターンシップなど）に主体的に参加できるよう実施方法を検討する。

本学において、教育の質の向上に「山野インストラクションスタンダード」の励行が望まれる。31 項目ある本指針を教職員が実践することが教育の質の向上には不可欠である。令和 4 年度は、学生に「考えるクセ」を身につけさせることを重点項目として抽出している（備付-52）。今後は、社会情勢に鑑み本指針を継続的に点検し、全項目の励行を実践できるよう研修等で各教職員に意識づけを行いたい。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

＜根拠資料＞

提出資料

- 1 本学HP「建学の精神・教育目標・ポリシー」
<https://www.yamano.ac.jp/outline/point.html>
- 2 2023年度入学用学校案内パンフレット
- 3 令和4年度 学生生活の手引き
- 19 2022年度 1年生ルーブリック
- 10 2022年度入生 美容総合学科 カリキュラムマップ
- 15 2022年度 カリキュラムツリー
- 17 令和4年度 シラバス
- 7 2022年度 学生募集要項
- 16 入学試験評価基準

提出資料-規程集

- 1 山野美容芸術短期大学学則 第24～27条
- 2 山野美容芸術短期大学学則別表
- 87 山野美容芸術短期大学履修規程 第18～22条、第3条第5項
- 88 山野美容芸術短期大学学位規程
- 3 山野美容芸術短期大学組織規程

備付資料

- 7 オリエンテーション・入学式分担表 2022.3.31
- 56 ゼミⅠシラバス 2022
- 87 ゼミ活動報告書(2022年4月)
- 88 ゼミ活動報告書(2022年9月)
- 89 ゼミ活動報告書2年(2023年2月)
- 74 卒業生アンケート分析 2022年度
- 35 企業アンケート分析結果報告 2023.3
- 76 自己点検・評価活動(PDCAサイクル)
- 48 自己点検評価・改善委員会議事録
- 50 学科改組後の構造図
- 67 PROG結果と累計GPA比較 2022年3月卒業生
- 90 2022年度 実務経験のある教員による授業課目に関する一覧
- 72 令和4年度前期 授業アンケート分析結果 2022.7
- 73 令和4年度後期 授業アンケート分析結果 2023.1
- 74 卒業生アンケート分析 2022年度

- 75 令和4年度 卒業生アンケート結果グラフ 22.03.29
- 86 令和4年度 資格講座実績報告
- 70 2022年度美容師国家試験結果(第47回)
- 91 入試好事例候補依頼メール
- 63 (3ポリシー点検) R4年度高校へのアンケート調査文
- 64 高校アンケート結果2022
- 65 高校アンケート結果集計 22.09.
- 85 2022 単位認定状況
- 92 本学HP「情報公開」
<https://www.yamano.ac.jp/information.html>
- 93 卒業前アンケート
- 94 2022 卒業・就職・進学率
- 95 入学年度別 学生異動状況表 2022.5.1
- 96 修学支援新制度の見直しについて_R5年2月7日
- 97 美道プロジェクトIAシラバス2022
- 98 キャリアデザインIシラバス2022
- 99 学習成果カルテとディプロマポリシー評価表による学習成果の検証
- 20 課外活動届出2022
- 100 課外活動リーフレット
- 101 課外活動リーフレット(東京ガールズコレクション)
- 102 はちおうじNPOフェスティバル案内
- 103 私学情報教育協会コンソーシアム2022年度報告書
- 104 タマリズムコンテスト最優秀賞
- 105 バラ園とカフェを巡る八王子エンジョイウォーキング(ROSE GARDEN MAP)
- 21 令和4年度学生企画事業補助金採択署名書(大学コンソーシアム八王子)
- 106 第14回全国理容美容学生技術大会(教育センター紀要)

【区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1の現状>

卒業認定・学位授与の方針は、本学ホームページ(提出-1)、学校案内(提出-2)、学生生活の手引き(提出-3)に明示している。卒業要件・成績評価の基準・資格取得の要件

は学生生活の手引き（提出-3）に記載している。学生生活の手引きは Google Classroom にて学生並びに教職員に配信している。入学時にはオリエンテーションを行い、卒業要件・資格取得の要件・必修科目と選択科目をコース毎に説明している（備付-7）。

ゼミにおいては、学習成果カルテを学生全員に配布し、本カルテの役割を伝えている（提出-19）。入学時のオリエンテーションでは、学習成果カルテ、DP、カリキュラムマップの内容を説明している。また、1年生がDPの意義を早期に理解できるよう、1・2年生合同ゼミを設けて2年生が1年生の相談に当たっている（備付-56、87）。

学習成果カルテは、令和3年度からDPの達成度を6つのレベルに定めている。令和4年度も継続してこの本カルテを用いている。1年間で4回（前期2回、後期2回）達成度を入力し、科目の学習の振り返りを記入している。次の学習目標が明確になるよう、教員が本カルテにコメントを記入してフィードバックを行うとともに、個人面談でもDPの達成度の確認を行っている。

学生のDPの習得達成度が卒業までに学位授与レベルまで到達できるかどうかの検証も行っている（備付-88、89）。

また、社会的・国際的な通用性をチェックするために、卒業生アンケートや企業アンケートを毎年行っている。両アンケートの回答から「豊かな教養」「創造的な感性」、「コミュニケーション能力」、「自己理解・主体的行動力」、「専門知識・技術」、「チームワーク・リーダーシップ」、「社会的な実践力」、「グローバルな視野」の習得について高評価を得ている（備付-74、35）。

卒業認定・学位授与の方針については、月に一回開催する自己点検評価・改善委員会にて定期的に点検している（備付-76）。

また、学位授与、卒業要件・成績評価の基準等は、学則に基づき規程を定めている（提出-規程集1、2、87、88）。

〔区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定してい

る。

⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

(3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

教育課程編成・実施の方針および卒業認定・学位授与の方針に関しては、建学の精神に基づいて「美しく生きるために必要な能力を有し、美容を通じ広く国際社会に貢献しうる人材を育成する」ことを教育の目的としている。DPで示した6つの能力を備え、卒業要件を充たした者に学位を授与することを明示している（提出-1）。

学習成果の獲得に寄与する科目を一覧できるカリキュラムマップと科目の関連性を示すカリキュラムツリーを作成し、学生の指導に活用している。建学の精神、教育目標、DP、学習成果から各科目への展開の一貫性を明確に提示する仕組みを取り入れ、学習成果に対応した授業科目を編成している（提出-10、15）。

カリキュラムにおいては、ナンバリング制を導入している。年間の履修上限単位数は45単位とするCAP制を学則に基づき履修規程に定め（提出-規程集 87）、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ、シラバス、学習成果カルテと合せ、DPの更なる理解の手助けとなるとともに、3つのポリシーの点検にも寄与している（提出-10、15、17、19）。

成績評価は、履修規程の「成績評定及び単位の授与」の規程に定め、学習成果の獲得を短期大学設置基準等に則り判定している（提出-規程集 87）。

シラバスには学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等を明示している。ゼミの授業で、学生がシラバスを理解できるように、各科目の授業内容と予習・復習の内容を確認しながら予習・復習の必要性を説くなど、サポートをしている（提出-15、備付-56）。

講義系の2単位科目1コマ開講の場合は、240分、実習系・演習系の1単位科目1コマ開講の場合は、60分の予習・復習が求められている（提出-17）。

本学は通信による教育を行う学科・専攻課程を有していない。

教育課程の見直し及び改善に向けて、授業アンケートや学習成果カルテの確認内容をIR室で分析し、その結果を自己点検評価・改善委員会にて審議している（備付-48）。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-3の現状＞

建学の精神である『美道五大原則に基づく「美道」の追求・実践』の理念のもと、美道教育を基盤としてパーソナル・スキルとソーシャル・スキルの開発を行う「美道 Project」を中心に、学習支援・生活支援を行う「ゼミ教育」、職業教育を行う「キャリア教育」を連携させた教育実施体制を確立している。また、職業や实际生活に必要な能力の育成となるように、知識・技能を養う教養教育並びに専門教育も編成している（備付-50）。

美容師免許取得コースでは、美容師に必要な知識・技能の習得を目指すとともに、美容サービスを総合的な視点で捉える専門的な科目を設定している。インナービューティーコースでは、栄養・健康・心理の知識を身につける科目とともに、美容と健康に役立つ実践的科目を設定している。グローバルキャリアビューティービジネスコースでは、英語によるコミュニケーションスキルおよびビューティービジネスに関わる知識を習得する科目を設定している（提出-10）。

教養教育と専門教育との関連については、カリキュラムマップに DP との関連が明記され、教養教育科目と専門教育科目の双方により DP を獲得できることから関連性が確立されていると思料する。コースについては、本学が提示する履修モデルであり、一部の美容師法定課目を除き、いずれの科目も学生の興味・関心に応じて選択が可能となるよう、カリキュラムを編成している（提出-10）。

教養教育の効果の測定・評価は、学習成果カルテによる測定・評価と PROG によるリテラシーとコンピテンシーの測定・評価を行っている。またゼミの授業において、学習成果カルテを用いて毎週学習成果の獲得の振り返りと次週の DP 獲得の目標設定を行うことで、教育効果の確認をしているとともに、学生自身の自覚を促している（提出-19）。IR 室が学習成果カルテ並びに PROG を分析した評価結果を、自己点検評価・改善委員会に報告し、自己点検評価・改善委員会が中心となって改善に取り組んでいる（備付-67）。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4の現状＞

本学では、職業教育を通して社会に貢献しうる実践的な人間の育成を目指しており、学生が卒業後に社会で活躍できるよう美容系、福祉・心理系、健康・スポーツ系、栄養・食品系、アパレル系、航空運輸系などの対人サービスを主とする企業・団体への就職を想定

し「共通ビジネス科目」を複数設定している。加えて、将来の職業に繋がる学生自身の強みや思考を明確にするために、「キャリアデザイン」の科目を設けている。学生の学びに対する意欲や関心を常に捉えながら、時代に即した職業教育を可能とするために新たな科目を設定し、職業への接続を図る職業教育の実施体制を構築した。また、実務経験のある教員を配置（64科目70単位）（備付-90）し、経験や知識に基づいた指導を行っている。

学習成果カルテ、授業アンケート、卒業生アンケート、資格取得率等の結果を基に、職業教育の効果を定期的に検証し、改善に取り組んでいる（提出-19、備付-72、73、74、75、86、70）。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

入学者受け入れ方針（AP）は「建学の精神、教育目標及びディプロマポリシーを理解し、その目標に向かって努力できる人材を求める」としており、学習成果に対応している。

APは、授業料、その他入学に必要な経費とともに本学ウェブサイト（提出-1）や募集要項（提出-7）に明示し、周知している。

入学前の学習成果の把握・評価については、DPの6項目と連動させた内容とし、以下の6項目を本学ウェブサイトや募集要項に明示している。

1. 高等学校の教育課程における、国語又は英語に関する基礎学力を持っている人（DP1 知識・技能）
2. 自ら率先して学ぶ意欲があり、努力する人（DP2 主体性行動力）
3. 他者の考えを聴くことや、自分の考えを述べるができる人（DP3 課題解決能力）
4. 自身や他者の美しさに関心を持っている人（DP4 他者受容）
5. 日本や海外の文化に興味があり、物事を幅広い視野から総合的に見つめようとする人（DP5 日本の伝統と文化の理解）

6. 人と関わることが好きで、相手の笑顔に幸せを感じる人 (DP6 総合力)

入学者の選抜は、AP および学習の三要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性)を踏まえて、多角的、総合的に評価する体制で実施している(提出-16)。

入試の種類は、「総合型選抜」、「学校推薦型選抜」、「一般選抜」、「大学入学共通テスト利用選抜」、「特別選抜(社会人・帰国子女・外国人留学生)」の5種類があり、いずれも公正且つ適正に実施できるための選考基準を設定している(提出-16)。また令和3年度までは、大学入学共通テスト利用選抜のみ面接を実施していなかったが、令和4年度からは、面接を実施し、入学者全員に対して面接評価を選考の要素のひとつとした。総合型選抜入学試験は「ポテンシャル型」、「コミュニケーション型」、「オンライン型」の3種類の試験により評価をしている。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として来学を避ける学生の入試の機会を失わせないように、「総合型選抜」、「学校推薦型選抜」においてオンライン型受験を整備し実施した(提出-16)。また、思考力・判断力・表現力に重きをおいて評価するポテンシャル型入試が、文部科学省から入試の好事例候補として取り扱われた(備付-91)。

受験の問い合わせなどに対しては、アドミッション・オフィサー2名を配置し適切かつ迅速に対応している(提出-規程集3)。

入学者受入方針、選抜方法等については、毎年高校の進路指導担当の先生方を対象に意見聴取を行っている。また結果を入試委員会、自己点検評価・改善委員会、並びに教授会にて審議し、選考基準等を定期的に検証し、公正かつ適正な選抜試験を実施できるようにしている(備付-63、64、65)。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

DPに定める学習成果について、学生の到達度を定期的に測定し、各学生が、科目において、学習成果カルテに具体的なDPの到達状況を示すことで、学生が自身の成長を実感できるようにしているとともに、ゼミ担当教員も状況を把握している(備付-87、88)。

毎週のゼミの授業の中で、一週間の学習成果の獲得の振り返りを行い、今後一週間の学習成果獲得の目標設定をし、日々の生活の中で、目標やDPを意識させて成長に繋げている(提出-19)。自身で定めた目標を授業内のペアワークやグループワークで学生同士が開示し、他者と共有し、目標に向かって互いに励まし合い、認めあい、学生間で意識を高めている。また定期的に個人面談を行い、学習成果獲得の確認や不安点の解消をすることで、

更なる学習成果獲得に繋げている。加えて、教員が各学生の学習成果カルテの内容を定期的に確認し、学生の自己肯定感と学習意欲の向上を目指し、DP と関連付けてフィードバックのコメントを記載している。学生は自身の評価と教員からのフィードバックをもとに、今後の具体的な目標設定を行い、更なる学習成果の獲得を目指している（提出-19）。

学習成果は1から6のレベルに区分けしたディプロマポリシー評価表で評価しており、測定可能と思料する。1年生はレベル3～4を、2年生ではレベル5～6を目指すこととなる、学位授与レベルに定めているレベル5以上に大多数の学生が修業年限で到達しているため、学習成果は一定期間内で獲得可能と考える（提出-19）。

【区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

令和4年度においては、GPA 分布として本学が採用している外部指標である PROG との相関関係を IR 室が分析し、学生の学習成果獲得の状況を把握している（備付-67）。単位取得率は、各学年と各科目の量的データとして扱い、状況を確認している（備付-85）。学位取得者数は卒業者・修了者数、学位取得者数として把握し、量的データとして測定し、本学ウェブサイトの情報公開にて示している（備付-92）。本学で取得できる資格・目指す資格一覧表に受験者数と合格者数を記入して学習成果の獲得の状況を可視化している（備付-86）。ポートフォリオについては、各科目で利用している Google Classroom に、課題やレポート等が蓄積されている。またゼミで使用する学習成果カルテのコメント欄には、学生と教員間での振り返りが記載され、学習成果の獲得の確認に活用されている（提出-19）。可視化された学習成果カルテや GPA、PROG の結果を学生との面談時に参考資料として教員が用い、指導している。

学生調査として、授業評価アンケート（備付-72、73）や卒業時アンケート（備付-93）を実施し、自己評価に活用していると共に、IR 室が量的・質的データとして結果をとりまとめ、測定する仕組みとしている。。同窓生への聴き取りとしては、卒業生アンケートを定期的に行い、その回答を量的・質的データとして分析している（備付-74）。

インターンシップ・大学編入学率・就職率はキャリア支援センター主導のもと、学内には会議等で、学外には HP にて情報公開している（備付-92、94）。在籍率、卒業率については、学生教務課が学生状況を測定・計算し、自己点検評価委員会で審議の上 PDCA サイクルにて改善に努めている（備付-95）。

GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率など、学習成果獲得に値する量的データを HP の情報公開サイトにて公表している（備付-92）。

【区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

キャリア支援センターが主となり、卒業生が就職した企業にアンケートを依頼し、評価を毎年聴取している（備付-35）。令和4年度は卒業生が在籍する企業20社にアンケートを依頼し、12社から回答を得た。企業が求めるコミュニケーション力、自己理解・主体的行動力、チームワーク・リーダーシップに関して、概ね肯定的な評価が得られた。（備付-35）。

アンケート結果は自己点検評価・改善委員会に報告し、学習成果の点検に用いるとともに、学習成果カルテやGPA、PROGの評価と照らし合わせて点検し、在校生の学習成果の向上に向けても活用している（備付-67）。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

令和4年度は改組の完成年度でもあるため、学習成果獲得の観点からも特に点検と改善が必要な年度であった。教育課程の点検は、自己点検評価・改善委員会の活動と位置づけている。今後の取組みとしては、複線的・多面的な学びである総合知を育成すること（備付-96）を目標とし、各教員が他の科目との連動性を意識するよう努めたい。カリキュラムマップやカリキュラムツリーの点検・改善を行い、開講期の点検を行うとともに、科目のナンバリングの点検と改善も行いたい。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

近年、若年世代は自己肯定感が低いと言われている。本学の学生もこれまでの学習成果カルテ等から同じ傾向にあることが推測され、学科改組をする際、自己肯定感を高めることが教育の質の向上を図る上で極めて重要と考えた。そこで自己肯定感を高めるために、必修科目として、パーソナル・スキルとソーシャル・スキルの開発を行う「美道 Project」、学習支援・生活支援を行う「ゼミ」、職業教育を行う「キャリアデザイン」を配置した（備付-97、56、98、50）。

自己肯定感の向上に向けて、「美道 Project」ではコーチング、「キャリアデザイン」では PROG を活用する授業を展開している。「ゼミ」では、各科目の学習成果を他者に伝えるとともに他者から肯定的なフィードバックを得る仕組みを取り入れている。いずれの授業も、自己の長所を見いだし将来のキャリアに結びつける思考トレーニングを行っている。

山野美容芸術短期大学

また、定期的に学習成果カルテを用いて自己の学びを可視化する取り組みを進めている（備付-99）。

本学では、授業以外でも多彩な課外活動を通じた学びを実施している。具体的には、東京ガールズコレクションのサポート、東京アメリカンクラブ・インターナショナルスクール等各種イベントでのヘアメイクの実施、ICT を活用した世代間交流、地域貢献活動として、本学ローズガーデンプロジェクトの企画立案と活動、八王子大学コンソーシアムへの参加、私学情報教育協会コンソーシアムへの参加、専門性の学びを意識した美容コンテストに向けた自主勉強会など、学生の希望で参加できる課外活動としており、多くの体験や経験から、学生の主体性や、社会人基礎力、コミュニケーション能力、学習意欲、自己肯定感の向上に繋がる取り組みとなっている。また、企業・自治体・地域と連携した活動ではソーシャルキャピタルの醸成について学ぶ貴重な機会を得た（備付-20、100、101、102、103）。

以下、令和4年度に成果を挙げた課外活動の一部を示す。

1 令和4年度 多摩地域マイクロツーリズムプロジェクト

「タマリズムコンテスト」に参加し、優秀賞を受賞（備付-104、105）

コンテスト内容は、「観光まちづくり」を目指し、多摩地域の活性化に向けた「バラ園とカフェを巡るエンジョイウォーキング」を企画立案し、受賞した。

2 「大学コンソーシアム八王子」採択

「本学のバラを活用した地域活性化推進事業」（備付-21）

「はちおうじNPOフェスティバル 2022」に Yamatan-belle-rose で参加（備付-102）

3 第14回全国理容美容学生技術大会「理美容甲子園 2022」

本学学生が、美容部門ワインディングの部優秀賞受賞（備付-106）

No.	課外活動名	主催者名 (企業名・自治体名・団体名etc)	参加人数	活動内容	参加を通じて学生に学びたいこと	特に関連するDP (関連するものにチェックをお願いします)					
						知能・技能	主体的行動力	問題解決力	多様な価値観や考え方を理解し、受け入れる能力	日本の伝統文化を理解し、美意識を備えて行動できる能力	美しく生き残る力
1	美専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	1名	美専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	○	×	○
2	美専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	1名	美専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	○	×	○
3	JNECネイリスト技能検定試験練習会	山野美容芸術短期大学	6名	JNECネイリスト技能検定試験練習会	知識と技能の向上とコミュニケーション能力を身につける	○	○	○	○	○	○
4	THDCコンクール(外部美容コンテスト)	東京ヘアデザイナークラブ事務局	2名	光田：ヘアカット、末松：ワンドレーン	コンテストに向け鍛錬したことから生まれる達成感および今後へつながる学び	○	○	○	○	×	○
5	ヘアケアマイスター試験	山野美容芸術短期大学	16名	ヘアケアマイスター試験実施	サロンでの美容理論を習得し、資格として取得する	○	○	○	○	×	○
6	美専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	1名	美専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	○	×	○
7	OC学生スタッフ練習会	広報委員会	40名	OC技術練習・接客練習・勉強会	来校者の案内、接客、個別相談の対応と美容体験の技術習得	○	○	○	○	×	○
8	健康経営企業訪問プロジェクト	新井研究室、社会的健康戦略研究所	60名	健康経営で著名な企業に訪問し取り組みを学ぶ	8大学共同（阪大、昭和女子、武庫川、神大等）でチームを組み企業分析等を行う。また企業訪問も行うので、協調性やマナー等を身につける	○	○	○	○	×	○
9	ヘアメイクデッサンコンテスト	日本理美容教育センター	7名	デッサン指導	コンテストに向け鍛錬したことから生まれる達成感および今後へつながる学び	○	○	○	×	×	○
10	地域貢献学生企画	大学コンソーシアム八王子	9名	八王子市の地域貢献学生企画	自ら企画し実現する力と地域の人々とのコミュニケーション力	×	○	○	○	×	○
11	大学コンソーシアム八王子学生発表会ポスター募集参加	大学コンソーシアム八王子	3名	提出までの指導	コンテストに向け鍛錬したことから生まれる達成感および今後へつながる学び	○	○	○	×	×	○
12	Tokyo American Club Father Daughter Dinner Dance	Tokyo American Club, Azabu, Tokyo	3名	Hair/Makeup	授業で学んだヘアメイクやコミュニケーションのスキルを、実際の現場で活用する機会です。	○	○	×	○	×	○
13	Nishimachi International school	NIS, Azubujuban, Tokyo	5名	Hair/Makeup/kimono dressing	授業で学んだヘアメイクやコミュニケーションのスキルを、実際の現場で活用する機会です。	○	○	×	○	×	○
14	美専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	1名	美専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	○	×	○
15	OC学生スタッフ練習会	山野美容芸術短期大学	21名	OC技術練習・接客練習・勉強会	来校者の案内、接客、個別相談の対応と美容体験の技術習得	○	○	○	○	×	○
16	OC学生スタッフ勉強会	山野美容芸術短期大学	10名	就活に活かすフォト実践	就職活動の作品撮りに活かせるカメラ技術を学ぶ	○	○	○	○	×	○
17	美専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	1名	美専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	○	×	○
18	学生動画プロジェクト	山野美容芸術短期大学	10名	YOUTUBE動画制作のミーティング	YOUTUBE動画制作を通して、仕事の進め方やマーケティングを学ぶ	○	○	○	○	×	○
19	OC学生スタッフMT	山野美容芸術短期大学	30名	OC参加の注意事項共有、目的共有	コミュニケーション、接客の向上	○	○	○	○	×	○
20	美専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	1名	美専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	○	×	○
21	フォトコンテスト練習会	山野美容芸術短期大学	1名	ヘアブリーチでデモストと実践	コンテストに向け鍛錬したことから生まれる達成感および今後へつながる学び	○	○	○	○	×	○
22	カットコンテスト勉強会	山野美容芸術短期大学	3名	カットコンテストの技術指導	コンテストに向け鍛錬したことから生まれる達成感および今後へつながる学び	○	○	○	○	×	○
23	多摩地域マイクロツーリズムプロジェクト	多摩大学 京王観光他	9名	外部企業との地域活性化共同事業	自ら企画し実現する力と地域の人々とのコミュニケーション力	○	○	○	○	×	○
24	American School in Japan	Tokyo American School, Chofu	2名	高校生に浴衣を着せる。	日本の着物文化を外国人高校生と共有する機会を提供します。また、着物の着付けを実際に体験する機会もあります。	×	×	×	×	×	×
25	OC学生スタッフ練習会	広報委員会	30名	OC技術練習・接客練習・勉強会	来校者の案内、接客、個別相談の対応と美容体験の技術習得	○	○	○	○	×	○

山野美容芸術短期大学

26	OC学生スタッフ練習会	広報委員会	10名	ブライダルショー練習・フットマッサージ	美容体験の技術習得、ブライダルショーを通して協働とコミュニケーションを学ぶ	○	○	○	○	○	×	○
27	OC学生スタッフ練習会	広報委員会	10名	卒業生技術講習	OB・OGとつながる機会の創出とキャリア学習	○	○	○	○	○	○	○
28	学生動画プロジェクト	広報課	13名	YouTube企画会議・撮影	YouTube動画制作を通して、仕事の進め方やマーケティングを学ぶ	○	○	○	○	○	×	○
29	介護職員初任者研修	東京都福祉保健局	12名	社会福祉制度及び介護の対象となる人の理解、介護に関する知識とスキルの講義と演習	超高齢社会における本学独自のヘルスケア事業としての、美容福祉実践に必要な福祉の知識や技術の習得をめざす。(美容師資格取得学生は、美容福祉師2級の認定要件となる。)	○	○	○	○	○	×	○
30	夏休み子どもいちょう塾	大学コンソーシアム八王子事務局	2名	ヘアアレンジ講座のTA	授業で学んだ技術を世代の違う他者に伝える事によって技術の理解を深める。	○	○	×	○	○	×	○
31	ワインディングコンテスト練習会	山野美容芸術短期大学	2名	ワインディング練習	技術の自己研鑽を図りながら、課題発見、課題解決能力を身につける	○	○	○	○	×	○	○
32	美専フォト勉強会	山野美容専門学校	1名	ヒロマサ先生によるフォト勉強会	ヘアメイクの現場で必要な実践的なフォトのスキルを身につける	○	○	○	○	○	×	○
33	OC学生スタッフ練習会	広報委員会	16名	7/24 (日) OC メンズヘアセットショー	お客様を意識して、自ら考え、計画し、実行するプロセスにおいて協働する楽しさと達成感を体験してほしい	○	○	○	○	○	×	○
34	ヘアメイク見学	広報委員会	5名	OC DM制作現場のヘアメイク見学	ヘアメイクの現場で求められる力は何かを把握する	○	○	○	○	○	×	○
35	浴衣ヘアメイクショー練習会	広報委員会	14名	8/7 (日) 浴衣ヘアメイクショー	お客様を意識して、自ら考え、計画し、実行するプロセスにおいて協働する楽しさと達成感を体験してほしい	○	○	○	○	○	×	○
36	ICTを活用した世代間交流プロジェクトに学ぶ動画作りを活用する	私学情報教育協会・山野美容芸術短期大学・実践女子大学・実践女子大学短期大学部	22名	ICTを活用した世代間交流、プロから学んだ動画を活用し交流する	動画の撮影、編集、発表の技術をプロから学び、就活の自己PR動画やヘアショー、就職後にも活用できるスキルを学ぶ。企画力・協調性・時間管理能力・発信力・コミュニケーション能力を身につける。他大学の学生や、世代間との交流から肌では得られない学びを得る。	○	○	○	○	○	×	○
37	ヘアメイク撮影	山野美容専門学校	25名	Today's woman出場者のヘアメイク撮影(ブラサイズコンテスト)	ヘアメイクの現場を体験する。一流のカメラマンの感性を実際に感じる。	○	○	○	○	○	×	○
38	美専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	1名	美専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	○	○	×	○
39	美専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	1名	美専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	○	○	×	○
40	第14回全国美容学生技術大会 東京地区	大田区総合体育館	4名	第14回全国美容学生技術大会東京地区への参加	コンテストに向け鍛錬したことから生まれる達成感および今後へつながる学び	○	○	○	○	○	×	○
41	デッサン作品の制作	美容デザイン画Ⅱ	2名	授業内容とリンクするが、自主的な作品の制作	作品の制作を通し完成させるプロセス	○	○	○	○	×	×	×
42	全国美容学生技術大会 練習会	山野美容芸術短期大学	2名	ネイルアート種目の練習会	創意工夫をしながら作品制作に取り組むことにより、技術の向上、課題解決力を身につける。	○	○	○	○	○	×	○
43	OC学生スタッフ練習会	広報	20名	ネイルカラーリングの技術指導	来校者の案内、接客、個別相談の対応と美容体験の技術習得	○	○	○	○	○	×	○
44	OC学生スタッフ練習会	広報	10名	メイク指導	ショーでのメイクの見せ方	○	○	○	○	○	×	○
45	OC学生スタッフ練習会	広報	33名	メイク指導	OC接客時のメイク方法	○	○	○	○	○	×	○
46	片倉高校ヘアメイクサポート	広報	10名	片倉高校ファッションショーのヘアメイクアドバイス	これまで練習してきたヘアメイク技術を駆使してパフォーマンスを發揮する	○	○	○	○	○	×	○
47	THE DANCE OF LIFE ~The beginning~	角松敏生事務所	9名	アーティストのライブにおけるヘアメイクアップの実践	一流アーティスト主催のヘアメイク現場でこれまで授業で学んできたヘアメイク技術を駆使してパフォーマンスを發揮する。	○	○	○	○	○	×	○
48	SPI対策講座	キャリア支援センター	11名	SPI試験対策をEラーニングソフトで実施	就活筆記対策に、ソフトを導入しSPIを知り、継続的な学習方法を指導	○	○	○	○	×	×	×
49	編入対策講座	キャリア支援センター	13名	現1年生で編入を希望している学生に編入とは、勉強の仕方など基本的な内容を教授する	編入試験【内容】、試験勉強の仕方、志望校選択の仕方等基本理解を得る	○	○	○	○	×	×	×
50	留学対策講座	キャリア支援センター	12名	現1年生で留学に関心を持つ学生に留学の基本(留学とは、学ぶ・ビザ・渡航手続など)基本的内容を教授する	留学とは、留学で学べる内容、留学にかかる費用、ビザ取得、諸注意	○	○	○	○	×	×	×
51	Today's Woman	山野美容専門学校	15名	Today's woman出場者の本番ヘアメイク	ヘアメイクの現場を体験する。出場者を最高のモチベーションで送り出す。	×	○	○	○	○	×	○
52	2022 夏休みオンラインメイクアップワークショップ	On line or Yoyogi	TBD	Yanano	本校では教えていないメイクアップのテクニックやトレンドを学びます。	×	×	×	×	×	×	×
53	浴衣着付け	鈴木ひろ子先生	1名	元ミスインターナショナルの宣材写真撮影	撮影の実践の経験を通して、現場で求められるスキルを学ぶ	○	○	○	○	○	×	○
54	美専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	1名	美専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	○	○	×	○
55	TGC	TGC	1名	TGCファイター	日本最大級のファッションイベントの運営を学ぶ	○	○	○	○	○	×	○
56	ミスユニバースジャパン2022ヘアメイクサポート	ミスユニバースジャパン	2名	ヘアメイクアシスタント	プロのヘアメイクさんの技術を見て学び、アシスタントを体験する	○	○	○	○	○	×	○
57	美専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	1名	美専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	○	○	×	○
58	美専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	1名	美専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	○	○	×	○
59	八王子実践高校学園祭	一般社団法人 全日本教育研究会	4名	ヘアアレンジ、ネイルチップ制作	実践の場で必要とされるスキルとコミュニケーション力の向上	○	○	○	○	○	×	○
60	日経「文書書き方講座」	株式会社日経HR	9名	日経新聞掲載「未来画」の課題を活用した伝える力・文章力・表現力の高める講座	「意見」「アイデア」を生み出すトレーニングと「文章力・表現力」をアップさせ、「伝える力」を伸ばすことを目的としている。	○	○	○	○	○	×	×
61	大学コンソーシアム八王子学生企画補助事情中間報告会	大学コンソーシアム八王子	2名	大学コンソーシアム八王子	自ら企画し実現する力と地域の人々とのコミュニケーション力	○	○	○	○	○	×	×
62	タママイクローリズム企画内容イベントの開催	タママイクローリズム	6名	タママイクローリズム	自ら企画し実現する力と地域の人々とのコミュニケーション力	○	○	○	○	○	×	×
63	プレゼン練習会及び学生交流会	タママイクローリズム	6名	タママイクローリズム	自ら企画し実現する力と地域の人々とのコミュニケーション力	○	○	○	○	○	×	×
64	ヘアカラー勉強会	美容室NOAFLY	1名	サロンでのカラー体験会	サロンのカラー技術を学びながら美容師の仕事を理解する	○	○	○	○	×	×	○
65	ICTを活用した世代間交流プロジェクトに学ぶ動画作りを活用する	私学情報教育協会短期大学コンソーシアム	13名	動画制作・他大学・高齢者との交流	動画の撮影、編集、発表の技術をプロから学び、就活の自己PR動画やヘアショー、就職後にも活用できるスキルを学ぶ。企画力・協調性・時間管理能力・発信力・コミュニケーション能力を身につける。他大学の学生や、世代間との交流から肌では得られない学びを得る。	○	○	○	○	○	×	○
66	美専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	1名	美専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	○	○	×	○
67	美専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	1名	美専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	○	○	×	○
68	第14回 全国美容学生技術大会	公益社団法人 日本美容教育センター	1名	第14回全国美容学生技術大会全国大会参加の為	コンテスト本番に向けて練習してきた成果を出すことと参加した経験値を積むことで、今後へつなげていく	○	○	○	○	○	×	○
69	オープンキャンパスメイク練習会	広報委員会	10名	ハロウィンイベントのメイク練習	来校者の案内、接客、個別相談の対応と美容体験の技術習得	○	○	○	○	×	×	○
70	ASIJ	ASIJ	20名	着付け、和装ヘアメイク、ネイル	授業で学んだヘアメイクやコミュニケーションのスキルを、実際の現場で活用する。	○	○	○	○	○	×	○
71	特進クラス	キャリア支援センター	10名	就職活動支援	目指す進路を切り拓く力を身につけ、有力企業、確かな企業から内定を得る。将来のビジョンを明確に社会に出て活躍できる力をつける	○	○	○	○	○	×	×
72	学生動画プロジェクト	広報委員会	9名	ミーティング	YouTube動画制作を通して、仕事の進め方やマーケティングを学ぶ	○	○	○	○	×	×	×
73	JUHA JAPON FESTIVAL (美容コンテスト)	JAPON FESTIVAL事務局	12名	美容コンテスト(ワインディング、スタイリング、デッサン、ネイルアート部門)	①コンテストに向け技術向上を図る。②他者の技術や作品を通して自己の技術の改善点を見出し、さらなる向上を図る。	○	○	○	○	×	×	×
74	展示会エコプロ2022での学生講演	日本経済新聞社	4名	本年度の健康経営訪問プロジェクトの報告	①講演資料の作成、②講演の仕方や方法について学ぶ	○	○	○	○	×	×	×
75	ヒューマンライツフェスタ東京2022	東京都	11名	ファッションショー ヘアメイク	授業で学んだヘアメイクやコミュニケーションのスキルを、実際の現場で活用する。	○	○	○	○	×	×	○
76	OC技術ショー練習会	広報委員会	5名	WD、CUT、ヘアアレンジの技術ショー	お客様を意識して、自ら考え、計画し、実行するプロセスにおいて協働する楽しさと達成感を体験してほしい	○	○	○	×	×	×	○
77	美専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	1名	美専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	○	×	×	×
78	美専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	1名	美専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	○	×	×	×

山野美容芸術短期大学

79	多摩マイクロツーリズム報告会	タママイクロツーリズム	9名	タママイクロツーリズム事業	自ら企画し実現する力と地域の人々とのコミュニケーション力	○	○	○	×	×	×
80	海外研修（アメリカ）	山野学苑	57名	https://drive.google.com/file/d/1a5Avk_nBHOYTFHc671npl1a06U0xPmU/view?usp=share_link	母体グローバルな活躍を望む技術者を育成するための指示されたことに取り組みだけでなく、主体性、積極性を重視し、実践できる。	○	×	○	○	×	×
81	ICTを活用した世間交流プラットフォームを学ぶ動画制作を活用する	私立大学情報教育協会短期大学コンソーシアム	14名	動画制作・他大学・高齢者との交流	動画の撮影、編集、発表の技術をプロから学び、就活の自己PR動画やヘアショー、就職後にも活用できるスキルを学ぶ。企画力・協調性・時間管理能力・発声力・コミュニケーション能力を身に付ける。他大学の学生や、世代間との交流から机上では得られない学びを得る。	×	○	×	○	×	○
82	ASIJ（ネイルアート練習会）	山野美容芸術短期大学	18名	ASIJでの職業体験（ネイルアートの練習会）	授業で学んだネイルの技術を実際の現場で活用する	○	○	○	×	×	×
83	ASIJ（ヘアメイク練習会）	山野美容芸術短期大学	20名	ASIJヘアメイクに向けた技術練習会	授業で学んだヘアメイク技術を実際の現場で活用する	○	○	○	×	×	×
84	英専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	1名	英専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	×	×	×
85	ビューティガレッジの本社&ショールーム見学	ビューティガレッジ	8名	ビューティガレッジ実用課の課外活動	企業の本社ショールームや本社を学ぶことによって商品開発等ビジネスの現場を学ぶ	×	○	○	○	×	×
86	OC学生スタッフ勉強会	広報委員会	5名	フォト技術の向上	作品撮影等におけるテクニックと自ら考えて制作できる力	○	○	○	○	×	×
87	英専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	2名	英専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	×	×	×
88	ミスユニバース日本代表との撮影	山野美容専門学校	1名	ヘアブックのモデルとして参加	海外活動ヘアスタイリスト、フォトグラファーの仕事を経験し活かす	○	○	○	×	×	○
89	編入対策講座	キャリア支援センター	8名	1年生で編入を希望学生に編入とは、試験対策の基本的な内容を教授する。	編入試験【内容】、試験勉強の仕方、志望校選択の仕方等基本理解を得る	○	○	○	×	×	×
90	日経「文書書き方講座」	キャリア支援センター	6名	日経新聞掲載「未来面」の課題を活用した伝える力・文章力・表現力の高める講座	「意図」「アイデア」を生み出すトレーニングと「文章力・表現力」をアップさせ、「伝える力」を伸ばすことを目的としている。	○	○	○	×	×	×
91	パンフレット表紙撮影ヘアメイク	広報課	3名	パンフレット表紙のヘアメイクアシスタント	プロの現場のヘアメイクを体験して現場での対応力など必要とされる力を感じる	○	○	○	×	×	○
92	英専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	2名	英専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	×	×	×
93	タマリズム指名企業への訪問	よみうりランド様	5名	多摩地域マイクロツーリズム	自ら企画し実現する力と地域の人々とのコミュニケーション力	×	○	○	×	×	×
94	OC着つけショー練習	山野美容芸術短期大学	8名	留袖、振袖、袴の練習	授業で学んだ技術をお客様に楽しんでいただくにはどのようにショーを構成したり、チーム内でのコミュニケーションの大切さ、達成感を学ぶ	○	○	○	○	○	×
95	OCメンズヘアショー練習	山野美容芸術短期大学	10名	カット、スタイルの練習	授業で学んだ技術をお客様に楽しんでいただくにはどのようにショーを構成したり、チーム内でのコミュニケーションの大切さ、達成感を学ぶ	○	○	○	○	×	×
96	英専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	2名	英専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	○	×	×
97	ローズプロジェクト	Yaman-Belle-Rose	9名	活動ミーティング	これまでの活動を通しての学びの振り返りをし、事業のプロセスの把握	×	○	○	○	×	○
98	ローズプロジェクト	Yaman-Belle-Rose	3名	大学コンソーシアム学生企画報告会	プレゼンを行い自身の活動を再認識する	○	○	○	○	×	○
99	英専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	2名	英専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	○	×	×
100	英専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	1名	英専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	×	×	×
101	着物アマミリーフォトのイベント(聖心インターナショナルスクール)	聖心インターナショナルスクール	12名	ヘアスタイリング、メイクアップ、着物着付け	授業で学んだヘアメイクやコミュニケーションのスキルを、実際の現場で活用する。	○	○	×	○	○	×
102	TGCインターンシッププロジェクト	TGC	5名	TGCフィッター	日本最大級のファッションイベントの運営を学ぶ	○	○	○	×	×	○
103	英専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	2名	英専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	×	×	×
104	インターンシップ	農林中金品川研修センター日本農業経営大学校	1名	1dayインターンシップ	撮影現場でのインターンシップで、撮影内容や、実際のヘアメイクについて学ぶ	○	○	○	○	×	×
105	英専コンテストクラブ練習会	山野美容専門学校	2名	英専コンテストクラブ練習会への参加	専門生と共に学ぶことで、技術向上を図り、協調性、マナー等を身につける	○	○	○	×	×	×

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料

- 17 令和4年度 シラバス
- 19 2022年度 1年生ルーブリック
- 21 2022年度 図書館利用案内
- 3 令和4年度 学生生活の手引き
- 18 令和4年度 学年暦
- 10 2022年度入生 美容総合学科 カリキュラムマップ
- 15 2022年度 カリキュラムツリー

提出資料-規程集

- 86 山野美容芸術短期大学 IR 室規程
- 3 山野美容芸術短期大学組織規程
- 38 山野美容芸術短期大学文書保存規程
- 39 文書保存年限基準表

山野美容芸術短期大学

- 133 山野美容芸術短期大学学友会会則
- 117 山野美容芸術短期大学学生の交通安全及び駐車に関する内規
- 109 山野美容芸術短期大学奨学制度規程
- 112 山野美容芸術短期大学特待生制度細則（入学時・2年次採用）
- 114 被災者学生特別サポート細則
- 113 山野美容芸術短期大学ファミリー特典制度細則
- 111 山野美容芸術短期大学山野愛子奨学生細則
- 91 山野美容芸術短期大学長期履修学生規程
- 101 山野美容芸術短期大学学生表彰規程
- 102 山野美容芸術短期大学卒業時学生表彰細則

備付資料

- 107 【R4 前期】授業アンケート集計 美容総合学科 1年
- 108 【R4 前期】授業アンケート集計 美容総合学科 2年
- 109 【R4 夏季集中】授業アンケート 美容総合学科 1年
- 110 【R4 夏季集中】授業アンケート 美容総合学科 2年
- 111 【R4 後期】授業アンケート 集計 美容総合学科 1年生
- 112 【R4 後期】授業アンケート集計 美容総合学科 2年生
- 123 授業構成の変更に関するご依頼
- 124 授業アンケート質問内容改正について
- 125 シラバス作成の手引き
- 126 教員相互授業参観
- 92 本学 HP「情報公開」
<https://www.yamano.ac.jp/information.html>
- 127 短大教職員クラスルーム
- 52 山野インストラクションスタンダード_20220831
- 128 図書館企画 実施報告 4月～12月
- 129 電子図書館ライブラリエ <https://web.d-library.jp/yamano/g0101/top/>
- 130 図書館 女性モード社電子書籍読み放題プラン 利用マニュアル
- 131 図書返却ボックス写真
- 132 リフレッシュコーナー新設と「山野研究紀要」発行
- 133 図書館 PC・プリンター写真
- 134 事務局データ印刷用プリンター写真
- 7 オリエンテーション・入学式分担表 2022. 3. 31
- 114 2023 年度入学式案内等
- 115 令和 5 年度学籍番号付与及び受講環境の整備について
- 116 2023_ZOOM のダウンロード、サインイン、表示名の変更
- 135 クラスコード・zoomID 一覧 1年生
- 136 令和 4 年度 クラスルーム投稿内容

- 56 ゼミ I シラバス 2022
- 137 オフィスアワー2022
- 57 英語相談ランチ会報告（修正版）2022. 7. 8
- 58 AW ランチ会報告 2022. 12. 9
- 138 2022 年 7 月 TOEIC 受験について
- 139 2022 第一回 TOEIC 受験結果について
- 140 第 2 回 TOEIC 受験について
- 141 第 2 回 TOEIC 受験結果について
- 20 課外活動届出 2022
- 142 OC 勉強会 2022. 6. 16-1
- 143 OC 勉強会 2022. 6. 16-2
- 48 自己点検評価・改善委員会議事録
- 144 委員会名簿 (R04. 4. 1)
- 44 オープンキャンパス学生プチ授業
- 145 本学 HP 「施設紹介」
<https://www.yamano.ac.jp/outline/facility.html>
- 146 DORMY GUIDEBOOK
- 147 【議事録】 R4 年度第 1 回後援会役員会
- 148 【議事録】 R4 年度第 2 回後援会役員会
- 149 【議事録】 R4 年度第 3 回後援会役員会
- 150 卒業式表彰者 2022 氏名なし
- 151 令和 4 年度キャリアセンター業務分担表
- 152 学内合同企業説明会実施要領 2022. 11. 25
- 153 2023 年 1 ～ 2 月キャリア支援イベント
- 154 SPI 対策基礎講座実施報告書 2022 8. 29
- 155 キャリアデザイン II 計画（模擬面接）
- 119 2022 年度 進路一覧
- 122 2022 年度 進路状況
- 156 5 月留学説明会報告 2022. 5. 30
- 157 日本経済新聞 2022. 2. 23 発行
- 158 経済誌「エコノミスト」2020. 10. 13 発行
- 159 令和 4 年度学校基本調査
- 160 令和 3 年度学校基本調査
- 161 令和 2 年度学校基本調査
- 162 令和元年度学校基本調査
- 163 退学者リスト (R1～4)
- 52 山野インストラクションスタンダード_20220831
- 113 2023 年度 入学手続要項
- 33 令和 4 年度 企業アンケート結果 2023 卒業生教育成果（企業名不開示）
- 34 令和 4 年度 企業アンケート（グラフ）

35 企業アンケート分析結果報告 2023.3

70 2022 年度美容師国家試験結果（第 47 回）

164 OB・OG による編入体験相談会について

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

学習成果の評価は、シラバスに示した成績評価基準に基づき各科目において評価している（提出-17）。

ゼミの授業にて毎週、学習成果カルテに授業での学びや自身の成長について学生自身が記入し、その内容をもとに2か月に1回程度、ゼミ担当教員が学生と面談を行っている。

面談内容から、ゼミの担当教員が学習成果獲得の状況を確認している（提出-19）。加えて授業アンケートにて、各科目のDPの獲得を質問事項とし、学習成果の獲得状況を把握している（備付-107～112）。

授業アンケートは、前期・後期の各1回、合計年2回実施している。令和4年度はアンケートの評価とコメントを参考に授業進度や新たな授業資料（動画等）の作成や既存の資料の見直しを行い、授業構成の改善に取り組んだ。また、学生の理解度や学習意欲、科目とDPの関係性を把握できるよう、令和4年度よりアンケートの質問内容を変更した（備付-123、124）。

授業内容の確認のため、シラバスの第三者チェックを行っている（備付-125）。これは担当教員が作成したシラバスを、コース主任の教員と学科長がチェックを行うものである。授業見学は、全科目を網羅するために前期・後期各1回、実施期間をそれぞれ2週間と定め、授業担当者の参加を促している。他者の授業の内容と教授法を知ることを通じて各教員の授業の質の向上に繋げている（備付-126）。シラバスは、本学ウェブサイトに掲載しており、常に教員が他の科目のシラバスを閲覧できる（備付-92）。また、教職員専用のGoogle Classroomにて全教員（非常勤講師含）の情報の共有化を可能にしている。加えて、各教員に共通したドメインのメールアドレスを付与し、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている（備付-127）。

学生の履修登録にはゼミ担当教員が関わり、本学で何を学びたいか、どのようなことに興味があるかを聞き取りながら履修科目の選定のサポートを行っている。ゼミの授業では、各授業における学習成果の獲得状況を確認するための時間を設け、今後の学習成果獲得のための取組みや目標を設定している。ゼミ担当教員は、学習意欲、学びへの関心、各週の目標設定などを確認するとともに、教育目的・目標の達成状況を把握、評価し、卒業に至る指導をしている。履修意欲が低下した学生に対しては、必要に応じて面談し、助言を行っている。

一方、意欲的に取り組んでいる学生については、各科目担当の教員が更なる学びや気づきを得られるよう、指導ならびに激励を行っている（備付-52）。

各事務職員は職務を通じて学生サポートに寄与すべく日々の業務に取り組んでいる。

学生・教務課の事務職員は学期ごとの成績やGPA等について処理、データ管理を行っている。キャリア支援センターは、キャリアデザインの授業をサポートし、学生へのキャリア指導にあたりるとともに、就職先開拓のため企業訪問も実施している。入試・広報課ではオープンキャンパスの際、学生スタッフを招集して指導している。狙いは、受験生との距離を縮めることであるが、学生自身のチームビルディング力や各担当の学生の責任者を配置することでリーダーシップの育成にも繋がっている。また高校生や保護者に学生が直接学校説明を行うことで、建学の精神や本学の学びの特徴を理解する好機となっている。

総務課では、授業料の分納・延納の相談を受けている。また、高等教育の修学支援新制度に基づく授業料減免について、対象学生の指導・支援を行い、授業料減免学生の履修に応じた学費徴収業務を担っている。

IR室は、データを分析し、自己点検評価・改善委員会に提出し、教育の質の向上や学習成果の獲得のため尽力している（提出-規程集-86）。

施設管理課は、授業の実施に伴う環境整備、学生の安全確保等の役割を担い業務を遂行

している（提出-規程集-3）。

学生・教務課においては、単位取得状況や卒業に至る状況を確認することで、教育目的・目標の達成状況を把握し、教務委員会、全教職員が出席する教授会に教育目的・目標の達成状況を報告している。このように各部署で様々な角度から学生をサポートすることで、職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握し、学習成果の獲得に貢献しているとともに、履修及び卒業に至る支援を行っている。

学生の成績記録については規程に基づき管理し、永久的に保存している（提出-規程集 38、39）。

図書館司書の資格を有する職員は、図書に関する質問や相談に対応するレファレンスサービスを通して、学生の自主的な学びを支援している。所蔵資料は、美容、芸術に関する専門図書を中心に、広く一般教養を含む図書、雑誌、AV 資料から構成される。オンライン授業が開始された令和 2 年度からは、電子書籍の購入も開始し、就活対策や TOEIC 対策、写真の撮り方の本などを少しずつ揃えている。令和 4 年度には、学生ビブリオバトルや教員によるオススメ図書を紹介する読書会を開催した。また入学直後の 1 年生を対象に福袋形式で図書の貸し出しを行った。初年度教育としてゼミ活動と連携し、貸し出し図書のレポートを課した。その際、図書委員会としてレポートの書き方を支援するオンラインセミナーを配信するなど、学生の学習向上のためのサポートを行った（提出-21、備付-128）。

学生の利便性向上のため、以下の取り組みをしている。図書は、図書館で広く採用されている日本十進分類法に基づき付与された分類番号順に配架している。美容に関する図書は、髪、メイク、ネイル等の分野ごと、本に色シールを貼付して区分している。探している資料が図書館に所蔵されているかどうかは、図書館 Web サイトから検索できる。インターネットの環境があれば学内外を問わずアクセスでき、学生の利便性を向上させている。さらに、令和 3 年 12 月からは、美容に関する図書、雑誌を発行している女性モード社の〈電子書籍読み放題プラン〉の利用を開始し、美容技術書やヘアカタログ、国家試験過去問題集などの電子書籍も利用できるように環境を整えている。これらのサービスは、学内外に公開する図書館 Web サイトから利用可能である（備付-129、130）。また、貸出図書を返却しやすいよう講義棟 1 階に「返却ボックス」を設置するなど、利便性の向上に配慮している（備付-131）。令和 5 年 3 月には、図書館第二閲覧室の一部を「リフレッシュコーナー」として改装した。ロッキングチェアやソファを設置することにより、学生たちがコミュニケーションを図る場、授業の合間の気分転換の場として利用され、学生から好評を得ている（備付-132）。

図書館第二閲覧室<リフレッシュコーナー> 2023年4月リニューアルオープン

- 広さ：21㎡（およそ12畳）
 - 備品類：ロッキングチェア2、ソファ1（カバー1）、ラウンドテーブル1、サイドテーブル1、ホワイトボード1、ひざ掛け3、クッション3、パーテーション代わりの書架にはレースのカーテン、グリーン1、置き畳19(+予備)、アラーム時計1
 - 装飾：壁紙（貼ってはがせるマスキングテープタイプ）、番犬1匹 ※太文字は購入品
- 利用状況：リラックスしながらのコミュニケーションの場、居場所として学生に認知、利用されている様子が見えてくる。ソファは、学内に眠っていたもののリユースであるが、思いのほか利用されている。部屋にいる雰囲気なのかもしれない。今後については、利用マナーを注視しながら学生の利用動向を見守りたい。



課題作成や自主学習において学生にはパソコンを用意するよう指導しているが、持参しない学生には、課題作成や印刷用等として、図書館内においてノート PC4 台、プリンター 1 台を用意し、利用に供している（備付-133）。またカメラがついていない古いタイプのパソコンではあるが、設置している教室も有している。事務局内に、データ印刷用のプリンターを設置し、学生が利用できるようにしている（備付-134）。情報ネットワーク委員会の活動の一つとして、パソコンの利用方法や利用環境を検討し、Wi-fi 利用可能箇所を増やしている。また、新入生のオリエンテーションでは Zoom を使用したオンラインで実施し、事前に接続テストや接続手順の相談ができる日程を設け、スムーズなアクセスができるよう配慮・指導している（備付-7）。さらに、セキュリティの観点から 2 段階認証設定マニュアルを作成し、バージョンアップを促す連絡を学生及び教職員に随時行い、情報機器利用環境に不具合がないように指導している。このように教職員は、ネット接続環境の整備及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し管理している。

また、学習成果を獲得する手段として、Google Classroom や Jamboard をはじめとするアプリの知識や技術を習得し、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

入学手続き者には、入学前に学籍番号やメールアドレスアカウントを付与している。学校からの連絡等には Google Workspace アプリ（Chrome・Forms・Gmail（スカイキャンパスメール）・Classroom）を活用している。オンライン授業等に使用する Zoom の設定方法に

については入学までに説明資料を提供している（備付-114～116）。提示したアプリ等は入学前に新入生全員に設定させている。入学準備に関して、Classroom を通じて各授業の Classroom コード・Zoom URL、奨学金に関する情報を提供している（備付-135、136）。

また、入学前に Zoom 接続テストを実施するとともに、学生生活の中核となるゼミについて説明を行なっている（備付-7）。

入学式の前後にオリエンテーションを実施し、学習の目的や方法、学生生活における注意点や相談方法について説明を行っている（備付-7）。

第1回のゼミの授業で、学習の動機付けや学習の目的に焦点を合わせた学習方法の説明を行っている。科目の選択においては、ゼミ担当教員がシラバスを用いて、授業内容のガイダンスを行い学生からの質問・相談を受け、学習成果を獲得するためのロードマップを考えさせている（備付-56）。

学生生活、サポート体制、教育課程、進路、施設、証明書等について記載されている学生便覧（Google Classroom）を毎年度発行している（提出-3）。授業前後の空き時間や昼休み、オフィスアワー（備付-137）、並びに補講授業期間を各期末に設定して学習成果の獲得に遅れがある学生への個別補習や試験前後の習熟不足の学生に対しての補習授業を実施している（提出-18）。

ゼミ担当教員は必要に応じて欠席が多い学生や生活並びに学習に不安がある学生に対して面談を行い、サポートを行なっている。ゼミの担当教員は、オフィスアワー以外にもゼミの授業前後に相談時間を設けることもある。またメールによる問い合わせ、必要な場合は保護者への連絡、個人の事情による配慮が必要な場合の各教員への連絡等、状況に合わせて対応をしている。

本学は通信による教育を行う学科・専攻課程を有していない。

進度の速い学生や優秀な学生に対しては、更なる学習成果の獲得を目指し、2年生の優秀な学生が学習に不安のある1年生の相談相手となる勉強会を開催し、優秀な学生における学習の理解度を深化させ、リーダーシップを育むための仕組みを作った（備付-57、58）。また、英語教育では TOEIC 受験に向けた指導を行っている。TOEIC 受験学生は受験勉強を行うことで英語力の向上に繋がるとともに、日頃の学習成果を確認することができる（備付-138～141）。キャリア支援においては特進クラスを設け、難易度の高い有名企業への就職を目指すサポート体制を整えている。また美容技術の習得に意識が高い学生に対しては、技術勉強会を開催し、授業で学んだことをより実践的に学ぶ機会を設けている（備付-20、142、143）。

留学生の受入れについては、私費外国人留学生の受入を行っており、ゼミ担当教員が学習の進捗状況を把握するために、個別面談等を行い、サポートをしている。

学習成果カルテ、PROG、ゼミ担当教員の面談の資料を量的・質的データとし、自己点検評価・改善委員会において定期的に点検し、学習支援策の改善を行っている（備付-48）。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生指導、厚生補導等の生活支援は、主に学生・教務課、学生教務委員会の分科会である学生部会が担っている（備付-144）。学生・教務課では学生の生活指導、厚生に関する事務処理をすることとして、組織規程にも定めている（提出-規程集-3）。

健康に関することは、保健管理室が中心となって医師及び看護師が専門的に取り組んでいる。ゼミ担当教員は、精神状態の不安定な学生の把握や面談、保健管理室との連携、健康チェックシートの提出状況の確認や未提出者のサポートを行っている。また自然災害等が発生した場合、居住地域はもちろん、実家がある地域の状況を学生・教務課が報道で確認しゼミ担当教員に連絡を行っている。

教職員は、学生の生活支援のため、各人・各課の役割を理解し、組織を整備したうえでサポートをしている。

学生の自主性と協調性を涵養することを目的に、学友会、サークル活動、学苑祭、ヘアショーなど、学生の主体的な活動を奨励し、学生部会を中心に体制を整え全学的に支援している（提出-規程集 133）。令和4年度には、新型コロナウイルスの影響で活動が停止していたサークル活動やヘアショーの活動を再開した。また学苑祭は、新型コロナウイルス感染予防を図りながら、学生・教職員のみでの参加とし、対面にて開催した。さらに、入試広報課を中心として、学生の自主性を向上する目的で放課後にOC勉強会を開催した。

その成果を発表する場として、OCにおける定期的なヘアショー、学生が講師役を務める

OCでの「模擬授業」を行っている（備付-142、143、44）。

学生食堂「カフェテリア・クレオ」を設置し、昼休みには日替わりランチをはじめ、様々な昼食を提供している。また、売店を設け、文房具や授業で使用する教材（消耗品）、軽食や弁当の販売をしている。加えて、飲料・パン等の自動販売機も設置し、いつでも軽食を購入できる環境を整えている（備付-145）。その他、個人用ロッカー、コピー機、雨天時の傘袋、学生用電子レンジ、消毒用アルコールとペーパータオル、wi-fi ルーターを配置している。病気、怪我、悩み事の相談の為に医務室を設置している。また、学生交流や実技練習のスペースとして学生ホール等を設置するとともに、娯楽道具の貸し出しも行っている。このように学生が学校生活を送りやすい環境を整えることで、学生支援を行っている。

宿舎が必要な学生の支援としては、物件情報を得たい学生に、学生会館運営会社と連携して作成した学生会館案内書や、近隣の不動産会社から提供された物件情報紙を配布している（備付-146）。OCにおいては、過去の学生がどのような物件を借りて学生生活を送っているか、また近隣の物件の状況はどのようなものかを説明することで、入学後の宿舎の利用のイメージを持ってもらえるように努めている。

通学の利便性を向上させるため、スクールバスを4台所有し運行するとともに、学生用の駐輪場、駐車場（7名以内）も設置している（提出-規程集 117）。

本学独自の奨学制度として（提出-規程集 109）、学習意欲がありながら経済的な事情により学納金を納めることが困難と判断される入学予定者、また1年生終了時点の成績、出席状況等が優秀で経済的な理由により学納金を納めることが困難である2年生に対する「特待奨学制度」（提出-規程集 112）、災害救助法の適用を受けた地域に居住し、家屋が半壊以上、半焼以上、一部流出以上、又は学費支弁者の死亡などで収入が半減以上した者に対する「被災学生特別サポート」（提出-規程集 114）、入学志願者の父母・兄弟・姉妹のいずれかが山野美容芸術短期大学を卒業又は在籍している者に対する「ファミリー特典制度」（提出-規程集 113）、在学中に学費負担者死亡など経済状況急変等により学費納入が困難で特に必要と認められた者に対する「山野愛子奨学金」（提出-規程集 111）を設けている。日本学生支援機構、守谷育英会、あしなが育英会等の公的・民間機関の奨学制度についても、積極的に案内や事務手続きを行っている。学費は半期に1回の納入を求めているが、特別な事情があった場合は、分納または延納を許可することもある。このような経済的支援を行うことで、学生の金銭的課題の解決に取り組んでいる。

学生の健康管理、心の健康に関するケアやカウンセリングの体制として保健管理室を設け、常勤看護師に加え、専任教員である精神科医（保健管理室長）、臨床心理士資格を持つカウンセラーが相談に応じている（提出-3）。カウンセラーとの相談は、初回は、保健管理室の看護師が仲介し、2回目以降は、学生自身が予約を取る方法を採用している。学生の情報の秘密保持の観点から、第三者の介入を制限している。

学生生活に関する意見や要望については、主にゼミ担当教員が聴取し、対応している。後援会役員との面談時にも学生の要望等を、聴取している（備付-147～149）。全教員の取り組みとして前期、後期の年2回授業アンケートを実施し、学生の授業に対する意見や要望、参加意欲などの聴取を行なっている。またオフィスアワーを設定し、学生からの質

問や相談を受ける時間を確保している。このように学生及び保護者からの意見や要望を聴取する体制を整えている。

在籍する留学生の学習及び生活を支援する体制として、ゼミ担当教員がゼミ活動を通じて支援をしている。留学生同士の交流を促進すべく、コース主任やゼミ担当教員が随時積極的に声かけを行っている。

社会人の学生においても、ゼミ担当教員がゼミ活動を通じて支援している。令和4年度においては、社会人の学生が「美道賞」を受賞して、卒業に至っている（備付-150）。

障がいのある学生に対してはエレベータを7基用意し、バリアフリー対応のトイレやスロープも用意している。

学則の規程に基づき、長期履修生制度を設け（提出-規程集 91）、受入れる体制を整えている。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に関しては、八王子コンソーシアムや国際交流イベントなど多くの課外活動が設定され、参加希望の学生も多く、主体性を育める環境を整えている。また学生の社会的活動をホームページ等で取り上げ、評価していると共に、卒業時の褒賞の選考においても評価対象としている（提出-規程集 101、102）。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

就職支援・進路支援を目的としたキャリア支援センターを設置しており、職員が常駐している。また教員が中心となるキャリア委員会を設置し、キャリア支援センターと連携した活動を行っている（備付-151）。具体的な取り組みとして令和4年度より、8名のキャリア支援担当教員を配置し、学生の進路支援をキャリア支援センターと連携する体制を構築している。1年生・2年生の各ゼミのクラスにキャリアの担当教員が配置され、学生を分担してサポートすることにより、各学生の進路支援に寄り添うことができ、進路決定まで継続的なサポートを可能としている。1年生の前期及び後期に進路アンケートを実施し、各学生の進路の方向性について分析し、キャリア支援センター、キャリア担当教員、キャリアデザインの教員間で連携をとり、キャリア教育や進路指導に活用している。1年生の進路選択の幅を広げるため、毎年11月に1年生全員が参加する学内企業合同説明会を実施している（備付-152）。1・2月には、希望者向けの学内企業説明会も実施している（備付-153）。さらに業界研究、履歴書対策、面接対策など課外での就職試験対策もキャリア

の担当教員を中心に行っている。加えて面接対策は、教員に加えて職員も面接官の役割を担い模擬面接を実施し、組織的な支援活動を行っている。

キャリア支援センター内は各企業別ファイルにて会社情報や求人資料を閲覧できるようになっている。また、OB・OGの就職活動における企業試験情報も閲覧できるようになっている。さらに、Google Classroomを活用して、求人、進学、留学、インターンシップ等の情報をWEB配信している。就職や進学に関する図書はキャリア支援センターに図書リストを配置し、図書館と連携して貸し出しを行っている。

学生の進路支援については、自己分析のためにPROGを活用し、進路活動に活かしている。また学生に就職活動報告や内定報告を行うことをルールとし、次年度以降の就職活動に活用している。就職難易度が高い企業への就職を目指す学生には特進クラスを設け、課外での就職支援講座を実施している。資格取得支援として、授業と連動した資格や課外の対策講座を受講して目指す資格など、取得可能な資格一覧を学生に案内している（提出-3）。キャリア支援センターでは進学や就職に繋がるTOEICのインターネット受験を年2回実施している（備付-138～141）。就職試験対策としては、SPI試験に対応したeラーニングを導入し、学生が時間と場所を選ばず、いつでもインターネットに接続をして実施できる環境を整えている（備付-154）。面接対策は、キャリア委員会の教職員、キャリア支援センターの職員をはじめ、他の課の職員も面接官となり、模擬面接を実施している（備付-155）。

進路内定状況は2年生の6月より毎月教授会で報告し、学内での共有化を図っている。最終的な進路状況は、コースごとに把握し、就職先の業種や割合、進学先等について分析し、在校生並びに今後入学してくる学生の就職支援に活用している（備付-119、122）。また内定決定時には聴き取りを行い、具体的な就職活動体験などをアンケートに記載し、内容を次年度以降のキャリアデザインの授業や進路指導に活かしている。

進学を希望する学生を対象とした支援については、学内にて進学相談会を行い、進学予備校と連携して進学対策講座を行っている。指定校への編入希望学生には、学校推薦の募集をかけ、学内で選抜試験を行い、合格者には小論文や面接対策を行うなど指定校受験に向けた支援を行っている。留学に対する支援も進学と同様、定期的に留学相談会を行い、英語圏・アジア圏に区分した専門留学エージェントとキャリア支援センターと連携して個別に留学説明並びに相談を行っている。また令和3年度よりNY州立大学への留学サポートに取り組み、学生の進路選択の幅を拡げる活動もしている（備付-156）。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

基礎学力が不足する学生に対しては、教員の空き時間を利用しての個別補習を実施し、学習成果の獲得に努めている。また、Google Classroomを利用し、学生が教員にメールで授業の内容等を質問できる環境を整えている。これらの仕組みの利用頻度を高めるべく、オリエンテーションや各科目の授業時に科目担当教員から活用の方法を繰り返し説明していきたい。

現在、健康面、生活面、学業面等で何らかの問題を有する学生がいる場合、個人情報保護の観点からゼミ担当教員が学生との面談を実施し、限られた教職員間で情報を共有し諸事

対応する状況にある。この点に関して今後は、学生対応を迅速かつ的確に行うためにも、学生の機微情報に関する共有体制の整備を図りたい。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

遠隔授業で実習を指導する際、スマートフォンのカメラを活用するなど先進的な取り組みを行っている。結果、教育効果と学生満足度に大きな効果があり、令和4年2月23日付日本経済新聞（全国版）で取り上げられた（備付-157）。また、雑誌「エコノミスト（2020年10月13日号）」（備付-158）、書籍「光るオンライン活用術（毎日新聞出版）」では、遠隔授業の好事例として紹介された。具体的には、コロナ禍でのオンライン授業において、学生が実習授業で作成した作品の写真を撮影し、Google Classroomに成果物として自己評価をつけて提出する。その後教員が内容を確認し、アドバイスのコメント入力や必要に応じて画像への書き込みを行い、文章だけでなく視覚で捉えることができる体制を整備した。また実習の対面授業では、見えづらい手元の動きや死角になる箇所をカメラで撮影・録画し、後に動画でGoogle Classroomにて配信することで、学生の時間外学習にも役立ち、学習成果の獲得に繋がっている。

退学率に関して推移をみると、令和4年度は5.7%（在籍者350名、退学者20名）であり、改組前と比較して大きく減少した（令和3年度：5.4%、令和2年度：14.5%、令和元年度：18.0%）（備付-159～163）。理由として、令和3年の学科改組により一学科制になったことで、就学目標に変更が生じても退学することなくコース変更にて教学を継続することが可能になった点が挙げられる。さらに、ゼミ担当教員が毎週の授業で使用している学習成果カルテを用いて、学習状況の把握や学生の生活面、健康面等、学生の悩みや相談ごとを聴取し、適切に対応・指導することができたことである。引き続きゼミ担当教員を中心に学生ひとり一人の学業、生活、健康の諸状況を把握し、学生支援していくことで休学・退学者の減少に取り組んでいく。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

※下線部は、前回に記述した行動計画である。

ルーブリック評価法で測定した学習成果に関するデータを収集し、社会の変化を考慮しながら継続的に点検し、効果的な活用法を検討していく。連動してカリキュラムマップとカリキュラムツリーの精緻化を図っていく。また、アクティブ・ラーニングの導入の検討を始める。

DPに準じたルーブリック評価法を作成し、学習成果を測定評価している（提出-19）。また測定した学生のデータをGoogleドライブ内に集積している。IR室で分析を行い、社会の変化を鑑み、自己点検・評価委員会にて継続的に点検を行っている。また改組のカリキュラムに沿った内容のカリキュラムマップ（提出-10）とカリキュラムツリー（提出-15）を作成し、学生・教職員に周知している。アクティブ・ラーニングの導入の検討

としては、山野インストラクションスタンダードの中に「知識の詰め込みではなくアクティブ・ラーニングを多用する」や「学生同士で質疑応答を行わせ、個々の学生が学習内容を深掘して各種知識を覚えることができるようにする。」等、いくつかのアクティブ・ラーニングを促す項目を列記し、教員に行動を求め、実践を行っている（備付-52）。

入学前課題を、入学後の円滑な学習につなげる視点から、学習の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的な学習意欲）を踏まえて、その課題の有効性や妥当性を継続的に見直していく。

入学前課題を毎年入学者に課している。内容としては学習の三要素を踏まえ上で入学後の学習成果の獲得に繋がるテーマを提示している。令和5年度入学の学生には、美道教育の基礎となる科目の「美道論」を学ぶことを想定し、山野愛子が提唱した「美道五大原則」である「髪」「顔」「装い」「健康美」「精神美」の原則のひとつである「精神美」に着目した課題とした（備付-113）。具体的には『あなたが考える「精神美」とは』である。学生が入学前に「精神美」とは何かを率直に感じ、想像したことを考え纏めることで、入学後に学んだことと比較検討できるものである。課題は、毎年有効性や妥当性の観点で入試委員会にて見直され、自己点検・評価委員会で検討されている。

必修科目として単位化したボランティア活動については、単位の認定基準の明確化を図ると共に、活動自体の理解を深めるための事前教育を一層充実させていく。

ボランティア活動は、学科改組に伴い DP にある主体的行動力の促進に重きを置き、必修科目としての扱いをやめ、課外活動と位置づけた（備付-20）。

学生の卒業後評価の取り組みは、聴取した企業の意向をより効果的に教育課程に反映させるため、各企業への卒業生状況調査等のアンケートの導入を含めた、具体的で客観的な評価方法を検討していく。

卒業生教育成果に関するアンケートを企業に実施している。アンケートの質問項目は、学習成果に相当する能力資質がどれだけ身に付いているかを把握する為に「豊かな教養」、「確かな専門性」、「創造的な感性」、「社会的な実践力」、「グローバルな視野」の5項目である。また、企業が必要と考える能力・資質については「コミュニケーション能力」、「自己理解・主体的行動力」、「課題発見・対応能力・企画力・計画力」、「創造力・論理的思考」、「学習習慣・自己啓発」、「コンプライアンス・倫理観・モラル」、「専門知識・技術」、「文章表現力・数的処理能力」、「国際感覚・異文化理解力」、「外国語運用能」、「チームワーク・リーダーシップ」、「一般知識・幅広い教養」の12項目である。アンケート結果はIR室で分析を行い、自己点検・評価委員会に報告するとともに、学生の学習指導に結びつけている（備付-33～35）。

美容師国家試験やエステティック資格試験などに関連する科目を中心に習熟度の低い学生を対象としたリメディアル教育の導入について、科目の選定や、担当教員の配置になどの検討を始める。

専門課程教育の基礎学習として、補習授業や教員の空き時間を利用した個別補習を実

施し、学習成果の獲得に努めている。また美容師国家試験対策としては、習熟度を把握し、学習が不足している学生に対して複数の専門教員を配置し、習熟レベルに応じて指導を実施している。結果、令和4年度美容師国家試験合格率は、全国平均が88.5%に対して、本学は97.9%という高い合格率であった（備付-70）。

多様化する留学生のニーズに応えるべく、在籍している韓国、中国、ネパール、ベトナムの留学生の代表が役員となる留学生会を構築し、学内の組織として位置付けていく。

別科の募集停止並びにコロナウイルス感染症による入国制限が実施されていたため、令和4年度の留学生は数名であり、留学生会を組織するまでには至っていない。在籍する留学生にはゼミ担当教員がニーズの聴き取りを行い、留学生間の交流を活発にしながら学生満足度に結びつけている。

就職や進学をした卒業生の動向を、より詳細に把握するために、同窓会組織等を利用した調査等を実施するための計画を策定する。

令和4年度は、本学教員による今後の同窓会の活動を視野に入れた会議が開催された。令和4年度は、就職や進学をした卒業生の動向について、キャリア支援センター、広報課、ゼミの担当教員が個々に調査したが、同窓会組織を利用した調査も検討されている。現在、授業のゲストスピーカーとして卒業生が登壇することもあり、学生の学習成果の獲得やキャリアデザインの充実に向けて協力が得られつつある。

さらに学生支援の視点から、オリエンテーションの期間や内容等を含めた、入学から卒業までの一貫性をもったキャリア教育プログラムを検討していく。

一貫性をもったキャリア教育プログラムとして、入学時のオリエンテーションは、期間や内容について、キャリア委員会、教務委員会を経由して自己点検・評価委員会にて点検を行い、次年度の実施に役立てている。またキャリア教育のひとつである夏期インターンシップに学生が参加しやすいように学年暦を毎年点検している。学科改組で新たにキャリアデザインの科目（キャリアデザインⅠ・キャリアデザインⅡ）を設定し、1年の前期と後期の必修科目としている（提出-10）。

また企業説明会も複数回実施し、業界研究や企業研究の機会を創出している。企業から内定を得た2年生、あるいは編入試験に合格した2年生が、1年生に体験談を話す機会を設け、1年生に就職活動や進学を意識させている（備付-153、164）。また2年生においては、自身の就職活動や進学準備の活動について考える機会を設定し、自身がどのように意思決定をしたかを振り返ることで、卒業後の生活をイメージする機会を作っている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

主に取り組む課題として4点が挙げられる。

1点目は進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援である。令和4年度は、英語科目と美容実習科目（オールウェーブ）の2科目において、学習成果の優れた2年生が学習成果の不足している1年生の学習支援を行い、双方の更なる学習成果を引

き出した（備付-57、58）。今後は、他の科目にも展開していきたい。

2点目は学苑祭の見直しである。令和4年度はDPを意識したスローガン『smile～キャラクターあふれるビューティを』を学生が考えたが、実情としてはゼミ毎で模擬店を出店する従前のスタイルを踏襲したものであり、スローガンを活かすことができなかった。今後は、学習成果を意識した学苑祭の内容を再考し、学生の満足度を上げるとともに、学生の学習成果が学外にも伝わる学苑祭の実施を目指したい。

3点目は同窓会活動の活性化である。同窓会と学校との連携の強化を図り、就職や進学をした卒業生の動向をより詳細に把握するための調査等を実施していきたい。

4点目は、教職協働の更なる推進である。令和4年度、キャリア委員会は学生支援の手立てとして学生面談の機会を増やすために教職員一丸となって勤務のシフトを実行した。広報委員会は、SNS戦略として広報課職員とともに若手教員が本学の魅力を高校生・在校生・保護者等に発信した。今後は、他の委員会も教職協働の推進を図りたい。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

＜根拠資料＞

提出資料

18 令和4年度 学年暦

提出資料-規程集

26 山野美容芸術短期大学就業規則

8 山野美容芸術短期大学教員選考規程

31 山野美容芸術短期大学研究費規程

32 山野美容芸術短期大学研究費規程運用細則

42 山野美容芸術短期大学研究活動の不正行為取扱規程

45 山野美容芸術短期大学研究活動に係る行動規範

46 山野美容芸術短期大学研究倫理規程

47 山野美容芸術短期大学人間を対象とする研究倫理規程

48 山野美容芸術短期大学動物実験規程

49 研究計画書

50 山野美容芸術短期大学公的研究費の物品等発注手続き及び物品等検収業務に関する事務取扱について

51 山野美容芸術短期大学公的研究費管理・監査ガイドライン

52 取引業者の皆さまへ（誓約書ご提出のお願い）

53 山野美容芸術短期大学研究活動の不正防止計画

54 山野美容芸術短期大学研究活動における不正行為 調査マニュアル

55 山野美容芸術短期大学公的研究費内部監査マニュアル

33 山野美容芸術短期大学科学研究費助成事業規程

20 山野美容芸術短期大学倫理委員会規程

35 山野美容芸術短期大学在外研究旅費支給内規

71 山野美容芸術短期大学海外出張旅費支給細則

12 山野美容芸術短期大学における FD・SD 活動指針

3 山野美容芸術短期大学組織規程

5-1 山野学苑経理規程

5-4 山野学苑固定資産及び物品管理規程

3-2 山野学苑文書取扱規程

3-3 山野学苑公印取扱規程

29 山野美容芸術短期大学教職員給与規程

備付資料

169 研究紀要・論文発表・学会活動・国際会議出席一覧表

- 12 FDSO_タイムスケジュール 20220824
- 13 FDSO_タイムスケジュール 20230323
- 51 山野インストラクションスタンダード_20220706
- 52 山野インストラクションスタンダード_20220831
- 53 山野インストラクションスタンダード (教職員選択項目 2022.8月)
- 20 課外活動届出 2022
- 175 2022年度美容福祉事業研究センター事業報告

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1の現状>

令和4年度は、短期大学設置基準を踏まえ27名の専任教員で組織編制し、現在も維持している。

担当科目の専門性、資格、業績、教育歴、社会における経験等を考慮して専任教員を採用している。

本学の教育課程の編成・実施の方針に基づき、非常勤教員を配置している。

専任教員は就業規則(提出-規程集26)を踏まえ、「山野美容芸術短期大学教員選考規程」に基づいて本学の教員としての資質を確認するとともに、昇任に際しては本規程に照合し教授会の議を経て学長が決定している(提出-規程集8)。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。

- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

専任教員の研究活動は、本学の研究に関する規程（提出-規程集 31、32、42、45～55）に基づいて行われている。研究成果は本学紀要である「山野研究紀要」に公表している。また専任教員は、各専門分野での学会活動等も行っている。（備付-169）

科学研究費補助金については、平成 31 年度に専任教員 1 名が獲得している。（現在は、特任准教授として研究活動を継続中）今後も科学研究費獲得に向けて事務面のバックアップを継続する。（提出-規程集 33）

本学では、研究倫理に関する規程（提出-規程集 46～48）と指針（提出-規程集 45）を設けている。また、必要と認めた場合、研究倫理委員会を招集し、審査を行っている（提出-規程集 20）。

原則として専任教員 1 名に 1 室の研究室を整備している。

令和 2 年 7 月から裁量労働制を採用しており、各専任教員の裁量により研究、研修時間が設定されている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する経費支援のため、「在外研究旅費支給内規」及び「海外出張旅費支給細則」を整備している。（提出-規程集 35、71）

FD に関する規程を整備し（提出-規程集 12）、授業・教育方法の改善や学習成果獲得向上を狙いとして夏季と春季の年 2 回 FDSO 研修会を実施している。また研修会内で、研究倫理委員会による勉強会を実施している。（備付-12、13）

専任教員は、学生の学習成果を獲得するために学内の各種委員会並びに関係部署と連携しながら、教育研究活動を行っている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。

- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

本学に事務局を設置し、事務組織を構成している。事務局には事務局長 1 名、事務局次長 1 名を置き、総務課、施設管理課、学生・教務課、広報課、キャリア支援センター事務室、図書館事務室、美容室を置いている。(提出-規程集 3)

各部署の責任体制は、「山野美容芸術短期大学組織規程」により明確となっている。事務局職員については、各部署に必要な知識・職能を有しており、適性を発揮できるように業務分担を図っている。

事務関連諸規程については、「組織規程」(提出-規程集 3)、「経理規程」(提出-規程集 5-1)、「固定資産及び物品管理規程」(提出-規程集 5-4)、「文書取扱規程」(提出-規程集 3-2)、「公印取扱規程」(提出-規程集 3-3)等を定めている。

事務局には、一人 1 台のパソコン、共有のプリンター、コピー機などを完備し、事務分室のキャリア支援センター事務室や図書館事務室にも同様の機器を備え付けている。

また SD 活動に関する規程として「FD/SD 活動指針」を定め(提出-規程集 12)、年間 2 回 FSDS 研修会を開催しており、学習成果獲得向上に向けた教職員間連携につなげている。

「FD/SD 活動方針」のほか、「山野インストラクションスタンダード」(備付-51~53)を定め、教職員の意思統一を図り学生指導につなげている。年 2 回の FSDS 研修会は全教職員が参加し、研修内容定着のためレポートを提出している。

事務局職員は、上記 FSDS 研修会に加え、毎日実施される朝礼において関係部署からの報告を共有するなど、常に連携している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

「山野美容芸術短期大学就業規則」(提出-規程集 26)、「山野美容芸術短期大学教職員給与規程」(提出-規程集 29)等を整備し、適正に運用している。法令改正に伴う就業規則等の改正については社会保険労務士の監修を受けながら適切に実施し、教職員代表の意見書を添付して所管の労働基準監督署に届け出ている。

また、就業規則等の諸規程はグループウェアの「サイボウズ」上に掲載し、常に閲覧できるような状態となっている。

勤怠管理は、勤怠管理システムを使用し適正に運用しており、各自が自身の労働時間を把握することができる。毎月定例で実施している衛生委員会において労働災害防止や教職員の健康増進について意見交換し、結果を教授会等にて周知している。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

本学は、さまざまな社会や実践を体験的に学べる課外活動（備付-20、提出-18）を推進している。その際には、教職員が連携して学生指導に当たっている。現在、人的資源のスリム化を図っており、業務内容の見直しを行っていききたい。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

本学は、美容を手段に地域社会に貢献できる人材育成と、多様な領域へのキャリア支援に取り組んでいる。

令和5年3月に開催された「がん予防啓発イベント」では、八王子市と中核病院に協力し、本学の美容福祉事業研究センター教員がアピアランス相談を実施し好評を得た。（備付-175）。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

提出資料

21 2022年度 図書館利用案内

提出資料-規程集

76 山野美容芸術短期大学図書館図書等の収集及び管理業務処理内規

5-1 山野学苑経理規程

5-4 山野学苑固定資産及び物品管理規程

129 山野美容芸術短期大学消防計画

備付資料

176 建物平面図（B講義棟）

177 建物平面図（管理・講義棟）

178 建物平面図（記念講義棟）

179 建物平面図（美道会館）

180 建物平面図（校舎配置図）

130 図書館 女性モード社電子書籍読み放題プラン利用マニュアル

129 電子図書館ライブラリエ <https://web.d-library.jp/yamano/g0101/top/>

133 図書 PC・プリンター写真

145 本学 HP「施設紹介」

<https://www.yamano.ac.jp/outline/facility.html>

181 緊急地震速報訓練 11.10 実施

182 BCP 対策基準表 R4.3.2

183 R4 面接授業実施に際しての新型コロナ感染防止に関するグランドルール 改訂
2022.4.1

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学は校地 61,181 m²を有しており、短期大学設置基準（10 m²×収容定員 490 人＝4,900 m²）を充足している。また、5,795 m²の運動場と 659 m²の体育館も有している。校舎の面積は 14,307.79 m²であり、同様に充足している。

校舎にはエレベータが 7 基あり、更に敷地内の移動のためスロープを確保しており、障がいのある学生の移動に支障がない。また、障がいのある学生用のトイレも設置している。

カリキュラムポリシーに則って必要な講義室、演習室、実験・実習室を用意している。

また授業に必要なマイク設備、プロジェクター、DVD プレイヤー、スクリーン等の機器備品を整備している。（備付-176～180）

図書館の広さは 546 m²、所蔵資料は、美容、芸術に関する専門図書を中心に、広く一般教養を含む図書、雑誌、AV 資料、電子書籍から構成される。所蔵数は、図書約 39,000 冊、雑誌 184 誌（内外国雑誌 14 誌）、AV 資料約 1,150 点を保有するとともに、2022 年度には 42 冊の電子書籍を提供している。（提出-21）2021 年 12 月からは、美容に関する図書、雑誌を発行している女性モード社の＜電子書籍読み放題プラン＞（備付-130）の利用を開始し、美容技術書やヘアカタログ、国家試験過去問題集などの電子書籍も利用できるよう、環境を整えた。これらのサービスや所蔵情報の検索は、学内外に公開する図書館 Web サイトから利用可能である。（備付-129）

閲覧席は、一人用のキャレルデスクとグループで利用できるテーブル席、あわせて 116 席を用意している。また、ノートパソコン 4 台、プリンター 1 台を設置して、利用に供している（備付-133、145）

所蔵資料は、図書管理システム＜ネオシリウス＞に登録し、検索できるよう整備している。資料の購入、廃棄については、「山野美容芸術短期大学図書館図書等の収集及び管理業務処理内規」（提出-規程集 76）に定められている。購入にあたっての資料の選定については、館長及び図書・研究・倫理委員会が行い、資産登録された図書の廃棄は、図書・研究・倫理委員会に諮り、学長を経由して理事長の承認を得て除籍している。

また、コンピュータ教室を整備しているほか、アクティブ・ラーニングを実施できるよう、美道ルーム、英語センター等を整備している。

〔区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

＜区分 基準Ⅲ-B-2 の現状＞

「山野学苑経理規程」（提出-規程集 5-1）の中で「山野学苑固定資産及び物品管理規程」（提出-規程集 5-4）を定め、整備しており、施設設備の維持管理は適切に行っている。

火災・地震対策のため「山野美容芸術短期大学消防計画」（提出-規程集 129）を定めている。防犯対策についても同計画の内容を準用して対処する。

防災、防犯対策として定期的な点検を行い、毎年 11 月 5 日の「津波防災の日」に避難訓練を実施している。令和 4 年度は曜日の都合により、11 月 10 日に実施した（備付-181）。過去 2 年は新型コロナウイルス感染症対策もあり、オンラインでの参加者の割合が高かったが、令和 4 年度は、訓練時、学内にいる全学生が参加した。

令和 3 年度に BCP 対策基準表（業務継続計画）（備付-182）をまとめ、令和 4 年度から全

面的に対面授業とする計画の下、「面接授業実施に際しての新型コロナ感染防止に関するグランドルール」の改定も行った（備付-183）。学生だけでなく、保護者向けにも Google Classroom を活用し、理解と協力を求めた。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、山野学苑法人本部にて法人全体を一括して対応している。

省資源・省エネルギー対策の観点から、照明設備の更新の際は LED 機器に改修し、またトイレの水については中水を利用する方法にしている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

開学から 30 年経過した建物・設備が大半であり、経年による老朽化は否めない。

大規模修繕を含めた長期修繕計画を立てて対応すべきところであるが、資金的制約もあり十分な対応ができていない。またトイレも旧式のものも多く、一部は和式である。学生の快適性向上の観点から早急の対応が必要と考える。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

茶室「愛治庵」は裏千家今日庵より寄贈されたものである。裏千家が東京道場として千代田区に構えていた茶室を 1998 年に本学に移築した。「愛治庵」の名は茶道裏千家今日庵 鵬雲斎千宗室家元によって命名されたものである。茶室は学生の茶道の授業で使用しており、本学のディプロマポリシーで定めている日本文化の理解に大きな役割を果たしている。この他、外部からの来客のもてなしにも利用されている。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

提出資料

21 2022 年度 図書館利用案内

提出資料-規程集

81 山野美容芸術短期大学情報ネットワーク管理運用規程

備付資料

185 コンピュータ教室配置図

184 学生用 Wi-Fi 敷設状況

186 知って得するパソコン術シラバス 2022

7 オリエンテーション・入学式分担表 2022. 3. 31

158 経済誌「エコノミスト」2020. 10. 13 発行

107 【R4 前期】授業アンケート集計 美容総合学科 1 年

108 【R4 前期】授業アンケート集計 美容総合学科 2 年

109 【R4 夏季集中】授業アンケート 美容総合学科 1 年

- 110 【R4 夏季集中】授業アンケート 美容総合学科 2 年
- 111 【R4 後期】授業アンケート 集計 美容総合学科 1 年生
- 112 【R4 後期】授業アンケート集計 美容総合学科 2 年生

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

現在設置してある本学の技術的資源に関しては、以下のような現状であり、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果が得られるよう技術的資源の向上・充実に取り組んでいる。

学内には、コンピュータ教室が配備され、適切な状態に保持されている。一般的な Office ソフトウェアが用意されており、通常の文書処理や表計算並びにプレゼンテーション資料の作成などに利用できる。(備付-185)

学生が図書館の所蔵資料を検索する時、スマートフォンを利用することが可能である。(提出-21)

普通教室では、各教室にメディア装置（プロジェクター、スクリーン、Blu-ray プレイヤーなど）を備えており、主に教員が授業内で使用している。これらの支援のため、貸し出し用コンピュータ 8 台、プロジェクター 2 台が事務局に備えられている。

技術的資源のメンテナンスに関しては、情報ネットワーク管理運営委員会が情報発信とメンテナンスを担っている（提出-規程集 81）。また、ソフトウェア環境や教室環境について情報を共有しながら管理・維持・構築を行っている。大学として設置した機器にはウイルス対策のソフトウェアをインストールしており、コンピュータウイルスへの対策を行い常に安全な環境で活用できるようにしている。

インターネット環境を学生が常に使えるようにするために、学生用の無線 LAN アクセスポイントを設置している。無線 LAN アクセスポイントは、いずれも学生が自らの端末で作

業ができる空間の近くに設置している。図書館も無線 LAN のアクセスポイントとなっている。(備付-184)

情報技術の向上を狙いとして、ビジネス PC スキル、ICT リテラシーを習得するための科目を設置している(備付-186)。また新入生へのオリエンテーションで学生生活に必要な PC 等の操作について学ぶ時間帯を確保し、指導している。(備付-7)

コロナ禍において一気にオンライン化が進み、zoom や G-suite 等の活用も進んでいる。zoom アカウントは授業を担当する全教員に付与し、G-suite は全教職員と全学生が使用している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

令和 2 年度～3 年度に新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン授業を実施し好評を得たが、今後は対面授業の割合が増える見込のため、オンライン授業での知見を維持して行くことを検討したい。

また、コンピュータ教室は使用可能だが、令和 4 年度は専攻科の一部授業等で使用したのみで、遊休状態の期間が長かった。現在、有効活用方法を検討中で、学生の就職活動におけるオンライン面接等への利用が選択肢に上がっている。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

新型コロナウイルス感染症対策として、実習についてオンライン授業を可能とする設備(カメラなど)を活用した。結果、経済誌(エコノミスト)において『オンライン授業の好事例』として紹介された(備付-158)。学生の授業評価においても本学のオンライン授業は好評であった(備付 107～112)。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

提出資料

- 31 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表(令和 2(2020)年度～令和 4(2024)年度)
- 10 2022 年度入生 美容総合学科 カリキュラムマップ

提出資料-規程集

- 5-8 学校法人山野学苑資金運用規程
- 4-17 山野学苑ストレスチェック制度実施規程

備付資料

- 187 令和 4 年度財産目録
- 188 令和 3 年度財産目録
- 189 令和 2 年度財産目録

- 190 令和4年度計算書類
- 191 令和3年度計算書類
- 192 令和2年度計算書類
- 196 学校法人実態調査表（令和4年度）
- 197 学校法人実態調査表（令和3年度）
- 198 学校法人実態調査表（令和2年度）
- 193 学校法人山野学苑経営改善計画
- 52 山野インストラクショナルスタンダード_20220831
- 29 非常勤講師会 次第 2022.11.2
- 30 非常勤講師会 次第 2023.3.23
- 181 緊急地震速報訓練 11.10 実施
- 14 いちよう塾 2022 履修者数一覧

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

- ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1の現状>

過去3年間間の学苑全体の事業活動収支の基本金組入前収支差額は令和2年度▲245,918千円及び令和3年度▲309,160千円といずれも支出超過となっているが、令和4年度は特殊要因により599,834千円の収入超過となった。

（注）不適切支出について学苑に対する賠償金401,645千円を特別収支の事業活動収入に計上、更に役員用社宅の売却差額236,968千円、学苑長及び故山野正義に対する退職金不支給の決議（理事会決定）に基づいて退職給与引当金戻入益270,000千円を同様に、特別収支の事業活動収入に計上。結果、基本金組入れ前当年度収支差額は599,834千円の収入超過となった（提出-31、備付-187～192）。

詳細は基準Ⅳに記述。

令和2年度～4年度の事業活動収支の学校別の状況を見ると、短大は▲265,486千円、▲227,784千円、▲205,854千円といずれも支出超過、美容専門学校は214,756千円、184,054千円、158,742千円と収入超過であり、日本語学校は、▲41,048千円、▲32,187千円の支出超過、8,594千円の収入超過となっている。

令和2年を基準に100%とすると、学苑全体の学生数は令和3年は86.4%、令和4年は87.1%へと推移し、それにつれて学納金も90.9%、95.8%へと変動している（備付-196～198）。

教育研究経費と管理経費合計は令和3年度は91.2%へ減少したが、令和4年度は専門学校が増加に転じたため、105.8%へ増加している。収入の減少率が経費の減少率を上回っている。

短大に関して言えば、学生数が80.9%、90.7%へと減少し学納金は87.2%、91.7%へと減少、経費は84.1%、81.2%へと減少している。経費の減少率が収入の減少率を上回っているが、残念ながら、短大だけが毎年基本金組入前収支差額が支出超過の状況が恒常化している。

美容専門学校は、増減はあるが毎年収入超過となっており、日本語学校は新型コロナのために留学生が入学しづらいつながりが続いていたが、令和4年度は入学条件が緩和され多くの留学生が入学できたことにより収入超過となった。

以上、学苑の収支構造としては、短期大学の赤字を専門学校の黒字で補っているが、完全にはカバーできず、赤字が続くといういびつな状況である。

現在の当学苑の定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分は「B3」のイエローゾーンの区分に入っているため、経営改善計画を立てそれを実行しつつある（備付-193）。

山野美容芸術短期大学

借入金については令和3年度末残高（短期・長期合計）220,500千円全額の返済が終了し、負債と純資産の合計に占める純資産の割合は84.7%となっており概ね良好である。

退職給与引当金は退職金の期末要支給額の100%を基にして、短大及び日本語学校は私立大学退職金財団に対する掛金累計額と交付金累計額との繰入調整額を加減した金額を、美容専門学校は東京都私学財団よりの交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。

資産及び資金の運用については、令和4年5月の理事会において規程を改正し、より安全性に重点を置く方向に転換した（提出-規程集 5-8）。保有している株式・外貨建て株式等の売却を検討しているが、現在の有価証券市場の状況下では売却損が発生する可能性があるため、市場の回復待ちの状況である。

短大に関して言えば教育研究経費の学納金に占める割合は令和4年度は65.0%に達しており、本来ならば経常費補助金のC配点上優遇されその分補助金額が増額されるはずであるが、後述の事情により令和4年度は不交付となった。

また、教育研究用の施設設備及び学習資源については、予算要望についてヒアリングを実施し、優先順位を考慮して予算配分を行い、予算の厳格な執行をめざしている。

各学校は、中期計画に基づいた翌年度の事業計画と予算策定を毎年12月頃から行い、それを経理部で集約し、その後予算の必要性等について各学校にヒアリングし、法人として決定している。決定した事業計画と予算は翌年3月頃に各学校に通知している。

各学校は決定した予算を適正に執行している。

日常的な出納業務は円滑に実施し、経理部長を経て経営層（総括）と情報共有している。また、月次試算表は毎月経理部長を経て、理事長へ報告している。

計算書類については監査法人の監査を受け、経営状況及び財政状況を適正に表示しており、これまで監査法人からは特別な指摘はされていない。

寄付金は、特定公益増進法人の指定は受けているが、積極的な募集活動は行っていない。学校債は発行していない。

【事情】

当学苑は、日本私立学校振興・共済事業団から私立大学等経常費補助金の交付を受けていたところ、令和4年度補助金については、学校法人の管理運営が適正を欠いていたと判断されたことから、不交付の決定がなされた。

山野美容芸術短期大学

事業活動収支と学納金、教育研究経費・管理経費の推移

単位：千円

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
短期大学	学納金	531,092	462,996	487,027
	教育研究経費＋管理経費	521,802	438,861	423,774
	基本金組入れ前事業活動収支差額	▲265,486	▲227,784	▲205,854
専門学校	学納金	1,601,799	1,489,940	1,457,597
	教育研究経費＋管理経費	958,160	947,472	985,459
	基本金組入れ前事業活動収支差額	214,756	184,054	158,742
日本語学校	学納金	104,220	80,880	198,919
	教育研究経費＋管理経費	46,703	18,110	98,571
	基本金組入れ前事業活動収支差額	▲41,048	▲32,187	8,594
法人全体	学納金	2,237,112	2,033,817	2,143,544
	教育研究経費＋管理経費		1,665,304	1,932,613
	基本金組入れ前事業活動収支差額	▲245,918	▲309,160	599,834

学生数推移

学生数（短期大学）	388	314	352
学生数（専門学校）	1,964	1,822	1,773
学生数（日本語学校）	259	121	149
学生数合計	2,611	2,257	2,274

86.4%

87.1%

（注）学生数には短大専攻科、別科、専門学校通信課程を含む

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。

- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

本学は、建学の精神に基づいて幅広い教養を教授するとともに、美容に関する学芸を教授研究することにより、美しく生きるために必要な能力を有し、美容を通じ広く国際社会に貢献しうる人材を育成することを教育目的としている。

『美しく生きる力』とは、「課題を発見し、解決する能力、すなわち自ら考え、行動し、振り返ることのできる力を備え、あらゆる他者にホスピタリティ及びコミュニケーション力を発揮できるとともに、自身のみならず他者も含めた豊かな人生を追求できる力」と定めている。

令和 3 年度（2021 年度）より美容総合学科の 3 専攻を統合（学科改組）し、抜本的な改革を図り、「2040 年に向けた高等教育のグランドデザインの答申」を踏まえて、建学の精神を再構築し、「美道」に基づく人間力の育成を軸として学習成果が得られるよう美容科目と教養科目を配置した。

この学習成果は、学校教育法の短期大学の規程の「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成すること」とも合致し、美容に関する知識や技能の他にビジネス、健康、心理といった学びが、建学の精神の中の「健康美」「精神美」に関する能力と社会人に必要な能力の育成に寄与している。

これらの「美道」に基づく能力を身につけることは、企業アンケート結果などから見ても、社会から求められる能力とも一致しており、「美道」を軸とする教育こそ、他にない本学ならではの独自性ある強みとして認識し、小規模であっても需要はあるものと考えている。このため、FSDS 研修会などにおいて、これら能力をより伸ばすために「山野インストラクションスタンダード」（備付-52）などを定め徹底する取り組みを行っている。

募集戦略においては、これらを学んでいる学生の成長を示すことで、本学ならではの強

みを受験生とそのステークホルダーに分かりやすく伝えることに更に注力していく。

弱みとしては、立地条件や、実習教育が多いが故に学費が高いこと、山野イコール美容学校のイメージが強く、短期大学としての知名度が高くないことなどが挙げられる。

このことから短大は、学納金の引き下げを行い、令和4年度は入学者数が前年度より18%増となり、学納金も24,000千円の増加となった。改組以後、学生募集状況は回復してきているものの、定員充足率はまだ71%に留まって状況である。

支出については、人件費を含めた経費は前年度と比べて84,193千円削減できたが、依然として多額の支出超過が続いている状況である。

法人経営の現状については、教育活動資金収支差額においてこれまでマイナス計上が続いており、令和5年度以降もマイナスが見込まれている。外部負債については、運用資産と比較して外部負債が超過している状況は過去よりないが、今後の施設設備への投資等を考えると十分とはいえない状況である。

この状況から、経営改善計画を理事会において策定し、計画に基づいて経営の安定化を目指す。

経営改善計画は、令和7年度までの計画としており、これは、法人運営組織の再構築を前提として計画しており、令和7年度には教育活動資金収支差額を黒字としていく計画である。

当学苑の内部統制を強化し、ガバナンスを向上させるため、令和5年度より、法人運営組織を再編し、法人事務局において総務、経理その他管理部門を統括することとしている。

また、同時に外部の専門家を招聘してコンプライアンス委員会を設置し、ガバナンス体制とコンプライアンス体制の強化を図る。

この体制の中で、各学校の教職員を含めた人事報酬制度の見直しを進め、人事評価規程の新設を計画する。職位、職責に応じた役割と責任の明確化、適正な評価指標による人事考課を実現することで、適切な監視機能の働く組織づくり、適材適所への積極的な人材の登用を図り、士気の高い組織風土への醸成を推し進める。並行して、組織体制の見直しを行い適切な人員配置を行い、人件費の抑制を計画する。

収支については、入学者数の増加や経費削減の継続はもちろんのことであるが、諸物価高騰の折り、各学校において令和7年度の新規入学者から学費の改定（増額）を行い収入の増加を実現していく。学費の値上げ・人件費削減により令和4年度と比べて令和7年度は約149,000千円の収支の改善が見込まれ教育活動資金収支差額の黒字化を実現する計画である。

また、学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有については、「事業報告（含む財務情報）」をホームページに掲載することにより一般にも広く公開しているが、教職員等学内関係者には、これまで理事会として学校法人の経営状態と事業計画について十分に説明する機会を設けてこなかった。今後は、法人の経営の現況についての共通認識のもとに危機意識を共有するために、全教職員に対する説明会や研修を定例的に開催する。その上で、経営改善のみならず、取り組むべき課題と役割を組織として十分に理解し、全学を挙げて教育研究の充実と経営危機打開に向けて取り組む。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

本学苑は、定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分が「B3」の状況下であり、とりわけ支出超過状態にある短大は、立地条件の悪さや施設の老朽化の問題を抱え、更には世間の短大そのものに対する評価の低下という状況の中で難しい舵取りに迫られている。

また、18歳人口が加速度的に減少する社会において、今後、安定的な法人運営を行っていくためには、教育機関として内部質保証体制を整備し、教学マネジメントによる教育の質保証を向上させることはもとより、新たな事業展開を早急に計画する必要があると捉えており、この度の法人運営の改善を契機に改革の検討を進めていきたい。新たな事業展開にあっては、現在の国内18歳人口をターゲットとする学校運営という教育事業にとどまることなく、今ある資源を最大限に活用した計画も含め検討を進めることとしたい。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

なし

＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

※下線部は、前回に記述した行動計画である。

【人的資源】

短期大学の運営に要する諸経費と人件費の視点を踏まえた教員組織を編成するための計画を立案する。

教育内容の充実に努めつつ、教職員数のスリム化に取り組むため、ICT教育の実現を目指して専門技術を有する人材を短期で雇用した。

美容を主題とする学際的研究をさらに推進していく。

本学では、美容が高齢者や障がい者の生活を活性化させることに着目し、美容福祉の観点から、健康弱者における生活の質を向上させる支援活動を行ってきた。平成28年度からは美容福祉の学問体系を整備し「美齡学」として発展させ、平成30年度入学生から新たな科目として「美齡学演習」を開講した（提出-10）。今後は、美齡学の社会実装化を目指して、外部機関とも連携し学際的な研究活動を推進していきたい。

FDと同時に開催してきたSDとは別に、事務職員のスキルアップを目的としたSDを計画的に実施する。

平成29年以降年2回FSD研修を開催し、教職員全体が一体となり、教育体制の統一化を図っている。また、年度末には翌年度、教学に携わっていただく非常勤講師も参加する講師会を開催し、指導方針を共有し指導統一を図っている（備付-29, 30）。

職員においては、外部研修に積極的に参加し、個々のレベルアップを図るようにした。

防災備蓄品の入れ替えを計画的に行う。

令和4年度に使用期限を迎える防災備蓄品（食料、飲料）の入れ替えを行った。使用期限を分散させるため複数回に分けて納品した。今後は、簡易トイレ等、直接口に入るものや肌等に触れるものではない物についても点検の上、必要に応じ交換等を行う予定である。

法令に則して平成28年11月までに、教職員を対象としたストレスチェックを適正に実施する。

ストレスチェックについては、平成28年に山野学苑ストレスチェック制度実施規程（提出-規程集 4-17）を定め、年1回実施している。ストレスチェックの結果で不調が認められた場合は産業医の面談を実施するよう周知している。

【物的資源】

校舎や機器・備品の整備については、経年劣化も勘案し、より綿密な修繕計画を立案する。

専門業者に依頼し、推奨される修繕計画の提案を受けた。今後、それをもとに実現可能なスケジュールを立案していく。

防災対策として、全教室に避難経路と災害時の行動指針を表示する。また、学生が参加する避難訓練等の実施計画を立案する。

毎年11月5日の津波防災の日にあわせ避難訓練を実施しており、訓練終了後の総評の中で、学生に対し、防災意識の啓発を行っている（備付-181）。

教員が研究のために使用している情報機器についてのセキュリティ対策を継続的に確認できる体制を整備する。

本学が活用しているブラウザーのセキュリティ対策として二段階認証、およびパソコンへのウイルス対策ソフトの導入を義務づけている。

省エネルギー対策については、具体的な削減手順、削減目標、実績等を周知し、さらに意識の向上を図る。

定期的な巡回を行い、使用していない教室等の照明、空調の電源を切り、不要の電力の削減に努めるとともに、学内の照明をLED照明に切り替えた。また、水光熱費の実績等を教職員で共有し、省エネルギーに対する意識の向上を図っている。

【その他教育資源】

今後はタブレット端末を用いた授業が展開されることになるため、Wi-Fiなどのネットワークインフラをさらに計画的に充実させる。さらに機器のメンテナンスやソフトウェアのバージョンアップなどを適切に行い、PCを安全かつ効果的に使用できる環境を維持する。

各教室へのWi-Fiを整備し、ノートPC等ICT機器を活用した授業を行っている。また、コロナ禍においてオンラインでの授業が増え、ネットワークに同時アクセスする台数も増

加傾向にあるため、今後は未設置の教室や食堂等への設置とともにネットワーク回線の状況を調査しながら回線の増強等を図っていく。

【財的資源】

財的資源の安定的な確保のために、老朽化した施設設備の見直しを、経費削減を考慮しつつ進める。平成 28 年度は空調システムの入れ替えで電気とガス料金の削減につなげる。また屋上防水工事、ホールの音響映像システムの入れ替え、食堂設備等の一新などを計画して、施設の安定性を図る。さらに今後数年をかけて計画的に施設設備の改修を行う。

平成 28 年度より順次、空調機の改修を行っており、今後も未改修箇所の工事について予算を踏まえ進めていく。また、屋上の防水工事も順次実施しているが、外壁等の防水も劣化している箇所があるため、優先順位を踏まえ、対応していく。

平成 30 年度に定員増を図るため、平成 28 年度中の申請を目指すとともに、社会人など学外の受講者を対象とする講座を開設する計画を立案する。

令和 3 年度改組前の 3 専攻制のうちの一つである国際美容コミュニケーション専攻の定員増について平成 28 年度に申請し、平成 30 年度から定員増を行った。(入学定員 230 名→245 名)

また、先にも触れてある八王子市の学園都市大学において、社会人など学外の受講者を対象とするいちよう塾講座の公開講座として「美齡講座シリーズ」をスタートさせ、現在も好評を博している(備付-14)。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

詳細は「学校法人山野学苑経営改善計画」(備付-193)のとおり

【人事政策と人件費の抑制計画】

令和 5 年度末までに、教職員を含めた人事報酬制度の見直しを進め、人事評価規程の新設を計画する。職位、職責に応じた役割と責任の明確化、適正な評価指標による人事考課を実現することで、適切な監視機能の働く組織づくり、適材適所への積極的な人材の登用を図り、士気の高い組織風土への醸成を推し進める。並行して、組織体制の見直しを行い適切な人員配置を行い、人件費の抑制を計画する。

- ・令和 5 年度より向こう 3 年間で 教員の人数を 15%削減する。
- ・令和 5 年度より向こう 3 年間で 職員の人数を 20%削減する。

【学納金の見直し】

令和 7 年度入学者より、学費改訂を計画する。諸物価、燃料費等の高騰を受け、学納金のうち施設設備費について、令和 7 年度入学者より改訂を計画する。

- ・短期大学 年額 30,000 円増額
- ・美容専門学校 年額 60,000 円増額
- ・日本語学校 年額 5,000 円増額

【組織運営体制】

当学苑の内部統制を強化し、ガバナンスを向上させるため、令和5年度より、法人運営組織を再編し、法人事務局において総務、経理その他管理部門を統括することとする。

また、外部の専門家を招聘してコンプライアンス委員会を設置し、ガバナンス体制とコンプライアンス体制の強化を図ることとする。

【情報公開と危機意識の共有】

本学では、「事業報告（含む財務情報）」をホームページに掲載することにより、情報公開を行ってきた。

一方、教職員等学内関係者には、これまで理事会として学校法人の経営状態や事業計画について十分に説明する機会を設けてこなかった。今後は、法人の経営の現況について共通認識のもとに危機意識を共有するために、全教職員に対する説明会や研修を定例的に開催する。その上で、経営改善のみならず、取り組むべき課題と役割を組織として十分に理解し、全学を挙げて教育研究の充実と経営危機打開に向けて取り組む。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

〔テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ〕

＜根拠資料＞

提出資料

- 36 学校法人山野学苑寄附行為（2020年8月4日施行）
- 37 理事会議事録（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）
- 39 評議員会議事録（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）

提出資料-規程集

備付資料

- 199 学校法人山野学苑中期計画（2020年～2024年）
- 200 学校法人山野学苑ガバナンス・コード R3.4.1
- 203 学苑 HP「不適切支出問題についてのご報告」
https://www.yamano.jp/common/pdf/info/info_230428.pdf

〔区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について

学識及び識見を有している。

- ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
- ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1の現状>

理事長は、平成25年4月に理事長に就任、高い美容教育に関する識見と指導力のもと、学校法人山野学苑の管理運営全般にリーダーシップを発揮している。

理事長は山野美容芸術短期大学学長及び山野美容専門学校校長を兼任しながら、山野学苑の充実発展のため、朝礼での教職員へのスピーチはもとより、学生に対しては、入学式や卒業式、授業等において、チャレンジ精神と現在に妥協しない変革の重要性を常に説いている。

山野学苑寄附行為において理事長の職務は、理事長は学校法人を代表しその業務を総理すると規定（提出-36）しており、理事会や評議員会の運営、法人業務の統括等、山野学苑の美道5大原則を具現化するため、建学の精神及び教育理念・教育目的を踏まえ、学校法人を代表し業務を総理するとともに、法人全体のガバナンス機能を強化し、法人の発展に寄与している。

また、理事長は、毎会計年度が終了した2月以内に、決算及び事業の実績について、監事の監査を受け理事会において議決し（提出-37）、評議員会に報告し（提出-39）、評議員から意見を求め承認を得ている。

理事会は、寄附行為第18条（理事会）に基づき開催され（提出-36）、法人運営に伴い議決を要する案件が生じた場合は、臨時に開催する一方、特にコロナ禍の中、出席に困難な理事・評議員に対してはリモート会議を設定する等、適切に運営している。

令和4年度は寄附行為第18条（理事会）の規定に基づき、理事会は、10回開催されおり（提出-37）、学校法人の意思決定機関として適切に機能し、運営されている。

（令和4年度理事会開催：令和4年4月15日、5月27日、7月7日、9月5日、10月19日、12月9日、12月22日、令和5年1月18日、2月16日、3月23日）

理事会は、短期大学に係る主要な諸規程の整備（提出-規程集）をはじめ、認証評価に伴う事業計画等について審議をするなど、短期大学の運営に対する役割、責任を果たしている（備付-199）。また、短期大学の発展・充実を図るため、学内外の情報の収集を行っている。

理事は、私立学校法及び山野学苑寄附行為第5条（提出-36）に基づき、8名を選任している。これらの理事は山野学苑の建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識と識見を有している。※寄附行為第6条第3項の規定により、理事の定数を1名減じている（提出-36）。

理事は、私立学校法第38条（役員の選任）、及び山野学苑寄附行為第6条（理事の選任）に基づき役員を選任している。また、寄附行為第10条（役員の解任及び退任）第2項第4号には、役員の退任事由として、「私立学校法第38条第8項第1号または第2号に掲げる事由に該当するに至ったとき。」と定めていることから、学校法人山野学苑寄附行為に学校教育法の校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

令和3年4月1日に「学校法人山野学苑ガバナンス・コード」（備付-200）を制定し、

令和4年度においても、ガバナンス・コードの項目を励行している。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

18歳人口の減少や短期大学への進学率の減少等が進むなど、学校法人を取り巻く環境は、厳しい状況が続いている。そうした中、学校法人の持つ教育力の強化を図る一方、情報収集に努め、学校法人の適切な運営を図っていく必要がある。

また、令和3年度末頃、学苑として必要な申請などを行う際に、関係当局と相談するなかで、法人としてガバナンス及びコンプライアンスの観点から不適切となる問題が発生していたことが判明した。本件については、文部科学省に報告のうえ、令和4年6月、外部の独立した委員によって構成される第三者委員会を設置し、本件にかかる調査を委嘱した。第三者委員会の委員は、これまで当学苑と何らの取引関係を有していない、当学苑と関係のない大学の理事長兼学長かつ別の大学の名誉教授、公認会計士及び弁護士の3名である。

当学苑は、同年12月にその調査と検討の結果として、調査報告書、改革提言書及び責任追及に関する意見書を受け取った。その後、当学苑は、当学苑と関係のない大学の理事長兼学長かつ別の大学の名誉教授、当学苑と関係のない大学の財務戦略担当理事及び弁護士4名の合計6名の外部有識者によって組織される再生委員会を設置し、当学苑の再生に向けて、さらなる調査を行い、損害の回復、原因の究明、責任の所在及び再発防止策を最終報告としてまとめ、文部科学省に報告したうえ、令和5年4月28日当学苑のホームページにおいて情報公表を行った。(備付-203)。

当学苑としては、本件のような問題を起こすことはないよう、学校法人その他適切な組織のガバナンス及びコンプライアンスについて知見と経験を有する者から外部理事を選任し、理事長を支える体制を構築することとする。また、複数の外部の弁護士によって構成されるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の事項について、継続的に確認及びモニタリングを行うこととする(備付-203)。

山野愛子ジェーンは、理事長として、当学苑のガバナンス体制を強固なものとし、コンプライアンス精神を徹底させ、当学苑の原点である建学の精神を継承しつつ、当学苑が行ってきた美容教育をさらに普及させ、発展させるべく最大限尽力するものである。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特記事項なし

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料

37 理事会議事録(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度) 令和5年4月19日、令和5年4月25日

提出資料-規程

- 1 山野美容芸術短期大学学則
- 4 山野美容芸術短期大学教授会規程
- 6 山野美容芸術短期大学学長選任規程

備付資料

- 203 学苑 HP「不適切支出問題についてのご報告」
https://www.yamano.jp/common/pdf/info/info_230428.pdf
- 217 臨時教授会議事録 令和5年4月19日
- 218 学長選考委員会議事録 令和5年4月21日
- 196 学校法人実態調査表（令和4年度）
- 197 学校法人実態調査表（令和3年度）
- 198 学校法人実態調査表（令和2年度）

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議

山野美容芸術短期大学

する事項がある場合には、その規程を有している。

- ⑤ 教授会の議事録を整備している。
- ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
- ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準Ⅳ-B-1 の現状>

学長は初代学長である故山野愛子の孫であり、美道五大原則（髪、顔、装い、健康美、精神美）に基づく「美道」探求の第一人者であり、強力なリーダーシップを発揮し、山野美容芸術短期大学を統率している。また、教学運営の最高責任者として教授会の意見を参酌して、最終的な判断を行っている。

学長は教授会を学則の規定第 50 条、第 51 条、第 52 条、第 53 条、及び教授会規程（提出-規程集 1、4）に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

短期大学学長は、理事長である山野愛子ジェーンが兼任していたが、山野愛子ジェーンが理事長として山野学苑全体の発展により注力できるよう、短期大学学長を辞任する予定である（備付-203）。山野愛子ジェーンが行ってきた短期大学における美容教育については、従前どおり今後も実施する。

山野愛子ジェーンが短期大学学長を辞任することを受け、学長選任規程（提出-規程集 6）に基づき、理事会より委嘱された 3 名（提出-37 令和 5 年 4 月 19 日）及び教授会から推薦された教員 3 名（備付-217）をもって構成する学長候補者選考委員会を設け（備付-218）同委員会の推薦する複数の候補者の中から、理事会決議（提出-37 令和 5 年 4 月 25 日）によって、後任の学長として、木村康一が選任された。

木村康一は、これまで短期大学において、中期計画にも示す、建学の精神を具現化する学科の抜本的改革、教育・学生支援の改革、ガバナンス体制の整備などを進めてきた中心人物である。特に令和 3 年度に行った専攻統合の学科改組では、建学の精神である「美道」をよりアカデミックな観点で再構築し、「美道に基づく人間力の育成」を軸とした、本学の特色を最大限に活かした教育改革を行った。近年、その成果として、山野美容芸術短期大学では学生確保の回復に繋がっている（備付-196～198）。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

<根拠資料>

提出資料

- 36 学校法人山野学苑寄附行為（2020年8月4日施行）
- 37 理事会議事録（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）
令和4年9月5日、令和4年5月27日、令和4年3月23日
- 39 評議員会議事録（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）

備付資料

- 222 学苑HP「決算財務報告」 <https://www.yamano.jp/settlement.html>
- 92 本学HP「情報公開」
<https://www.yamano.ac.jp/information.html>
- 203 学苑HP「不適切支出問題についてのご報告」
https://www.yamano.jp/common/pdf/info/info_230428.pdf

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1の現状>

学校法人山野学苑寄附行為第5条(役員)に基づき2名の監事を置き、同第17条(監事の職務)に基づき、監事は、法人の業務監査、財産の状況監査、理事の業務執行の状況監査を行っている(提出-36)。

令和4年度にあつては、1名の監事より辞任の申し出があり、理事会にて審議の結果、新たな監事を選任し、令和4年9月12日付にて監事の交代を行った(提出-37 令和4年9月5日)。

監事は、毎年度の決算に係る監査を行うほか、随時収支経理書類について関係職員から情報聴取を行っている。また、監事は理事会及び評議員会に出席し、学校法人の業務、財産の状況又は理事の業務執行の状況について意見を述べている(提出-37)。

令和4年度は、令和3年度における学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行の状況とともに、教育活動の状況について監査を行ったうえ、5月27日に開催された理事会及び評議員会に監査報告を行った(提出-37 令和4年5月27日)。

監査報告書は、山野学苑ホームページにおいて公表している(備付-222)。

監事は、毎年度開催される文部科学省主催の「監事研修会」に参加し、高等教育機

関、私立学校にまつわる行政の動向や環境についての認識を深めている。令和4年度は、オンライン研修を受講した。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準IV-C-2の現状>

評議員会は、寄付行為第20条に基づき19人を置き、理事定数8人の2倍を超える評議員で組織している（提出-36）。また、評議員会については私立学校法の規定の定めるところに従い、寄附行為第22条で諮問事項を規定し（提出-36）、理事長は諮問事項に該当する場合は、予め評議員会の意見を聴く体制で運営している。特に、評議員会の諮問事項とされる予算、事業計画については評議員会の意見を聴いた後、理事会を開催し審議・決議を行っている（提出-37 令和4年3月23日）。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

<区分 基準IV-C-3の現状>

学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。また私立学校法に定められた情報を公表・公開している（備付-92）。

更に追加の情報として、IR活動の成果として授業アンケート結果分析や入試区分による成績分布分析、卒業生へのアンケート調査分析、企業へのアンケート調査結果分析などをホームページに掲載している（備付-92）。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

上記第三者委員会による調査報告書を受け、当学苑として理事会及び評議員会の開催実施状況を改めて精査したところ、平成27年から令和4年までの間に開催されたとされる理事会及び評議員会の複数の議事録について、実際には開催していない理事会ないし評議員会を開催したものとして作成されていたことが確認された（備付-203）。

また、当学苑においては、理事会と評議員会は、理事の全員が評議員を兼任していたこ

ともあり、理事会と評議員会が同時に開催されていたが、本来、理事会と評議員会は別々に開催されるべきものであるため、現在はそのように是正している（提出-37、39）。

令和4年度以降は、同様の事態が生じないように、議事録作成に際しては、理事及び監事において議事録の内容を確認してから署名押印することを徹底している（提出-37）。

さらに、上記の通り、コンプライアンスのさらなる徹底を図るため、外部の専門家を招聘してコンプライアンス委員会を設置することとしており、同委員会の委員が、評議員会及び理事会にオブザーバーとして出席し、議事内容が正確に議事録に反映されているか個別の確認を行うこととしている。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特記事項なし

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

なし

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

情報公表した最終報告に記載する「再発防止策としての山野学苑の改革」の具体的な改革・改善策について、現在、改革のスケジュールを含め文部科学省への報告と相談を密に行いながら、着実に進めているところである（備付-203）。